

第5次山ノ内町総合計画後期本計画の検証

令和2年6月

山ノ内町

1. 施策の検証について

第5次山ノ内町総合計画後期基本計画は平成23年度（2011年度）から令和2年度（2020年度）までの基本構想のもと、後期基本計画が平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）までの計画で、計画の満了を迎えることになりました。

後期基本計画にて5年間に取り組んできた分野ごとの施策について、これまでの進捗や成果を検証し、次期総合計画の策定につなげるものです。

2. 施策検証シートの内容について

本検証シートは後期基本計画において位置付けられた各施策について、取り組み成果、数値目標の達成状況、次期計画への展望等について整理したものです。

（1）後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価

各施策及び施策達成のために行った事業について、計画期間内での取り組みの成果及び評価を担当課・係に依頼し、それぞれ自己評価しています。

（2）進捗率と評価判定

後期基本計画で計画していた各施策、事業の進捗率を記載しています。

（3）評価判定 1

各施策に対し、実施した事業等の成果を踏まえた上での総合的な評価です。

なお評価判定の条件は下記のとおりです。

評価 a	当初の計画どおり事業を実施でき、期待した成果を得ることができた。	達成度：80%～100%
評価 b	概ね計画どおり事業を実施でき、半分以上の成果を得ることができた。	達成度：60%～79%
評価 c	概ね計画どおり事業を実施したが、成果は想定の半分程度にとどまった。	達成度：40%～59%
評価 d	計画の半分以下の事業しか実施出来なかった。 計画どおり事業を実施したが、成果を得ることができなかった。	達成度：20%～39%
評価 e	事業を実施することができなかった。	達成度：0%～19%

(4) 評価判定 2

個別の施策評価結果を点数化して、施策分野別の総合評価を算出しました。

■評価の配点

評価	配点
評価 a	5 点
評価 b	4 点
評価 c	3 点
評価 d	2 点
評価 e	1 点

上記の配点から施策分野別に平均点を算出し、主要施策ごとに総合評価しました。

総合評価 A	施策の方針に掲げた目標又は、効果が得られた。	評価点：4.1～5.0
総合評価 B	概ね施策の方針に掲げた目標又は、効果が得られた。	評価点：3.1～4.0
総合評価 C	あまり施策の方針に掲げた目標又は、効果には至らなかった	評価点：2.1～3.0
総合評価 D	施策の方針に掲げた目標又は、効果には至らなかった	評価点：2.0 以下

(5) 次期への展望

後期基本計画での実施内容等検証のうえ、次期計画への展望について方針を整理しています。なお、展望の判断は以下のとおりです。

継続	引き続き、施策を継続していく必要があるもの
見直し	施策を継続していくが、十分な成果を得るために内容の再検討が必要なもの
拡充	一層の成果を見込むため、内容の充実・事業の拡大を図るもの
縮小	引き続き施策を継続していくが、社会情勢等の変化から必要性が減少するもの
廃止	社会情勢等の変化から、今後必要性がないもの
完了	基本計画での目標を達成し、終了するもの

3. 検証結果の概要

1章 地域資源をつなげる産業づくり（産業分野）

1節 魅力的な観光・交流のまちをつくる

1. 観 光

- ユネスコエコパークを活用した観光のまちづくりとして、エコツアーの企画・実施や、環境学習プログラムの発展を支援する取り組みを進めています。
引き続き関係団体等と連携しながら、実際に誘客につながる商品の開発や、農業との連携強化に向けた取り組みなどを積極的に進めていく必要があります。
- 志賀高原エリアの遊歩道は志賀高原国立公園整備委員会が策定する中期計画に基づき、計画的に修繕・改修を進めています。
引き続き計画に沿った修繕・整備を進めていく必要があります。
- 訪日外国人観光客の受け入れ環境整備や海外プロモーションを展開し、外国人観光客増加の取り組みを進めています。
外国人観光客増加に向けて関係団体との連携を図り、引き続き、取り組みを進めていく必要があります。
国内観光誘客については、地域の魅力向上と地域資源の発掘及び活用に取り組んでいますが、今後も関係団体との連携を強化し、国内プロモーションなどの施策を展開していく必要があります。

2. 都市・国際交流

- 友好都市との交流は主に民間レベルで行われており、交流を促進するための支援を実施しています。
引き続き民間主体の活動を支援しつつ、交流の促進や関係人口の増加につながるような取り組みが必要です。
- 首都圏等からの移住の促進については、地域おこし協力隊員の委嘱を行い、SNSを通じた情報発信に努めるなど積極的に取り組んできましたが、近年注目されつつある「テレワーク」の推進を通じて関係人口の獲得や二拠点居住者への支援に努めていく必要があります。

具体的な施策		進捗率	評価判定	次期への 展望	担当課・係		
1 節 魅力的な観光・交流のまちをつくる							
1観光	(1) ユネスコエコパークの理念に基づく地域づくり	エコツーリズム・環境学習の推進	50%	d	B	継続	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係 観光施設係
		ユネスコエコパークの利活用	50%	d		継続	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係
	(2) 国際的な観光地づくり	外国人観光客の受け入れ体制整備	70%	b		継続	観光商工課 インバウンド推進係
			20%	b		継続	観光商工課 観光施設係
	(3) 魅力的な観光地づくり	海外に対するプロモーション活動	70%	b		継続	観光商工課 インバウンド推進係
		観光地の魅力向上	100%	c		継続	観光商工課 観光商工係
	(4) おもてなしのまちづくり	観光資源の発掘と活用	100%	c		継続	観光商工課 観光商工係
		体験型交流の促進	100%	c		継続	観光商工課 観光商工係
	(5) 誘客プロモーション活動の積極的展開	合宿の誘致促進	80%	b		見直し	観光商工課 観光商工係
		広域的な観光連携の強化	70%	b		継続	観光商工課 観光商工係
2都市・国際交流	(1) 都市交流の促進	おもてなしの心を育む人づくり	60%	c	B	拡充	観光商工課 観光商工係
		プロモーション活動の強化	100%	c		見直し	観光商工課 観光商工係
		友好都市との交流の促進	80%	b		継続	総務課 友好交流係
	(2) 多様な国際交流の促進	首都圏等からの移住の促進	80%	c		拡充	総務課 企画係
		ワーケーションの推進（新規追加）	10%			拡充	総務課 企画係
		国際理解の推進	80%	b		継続	総務課 友好交流係
		国際交流団体等の育成	0%	d		廃止	総務課 友好交流係
		相談体制の充実	50%	c		継続	総務課 友好交流係

2節 地域資源を活かした産業のまちをつくる

1. 農 業

- 有害鳥獣の被害防止対策や地理情報システムの活用などを通じて農業生産基盤の強化に努めています。また、認定農業制度の活用や経営体の法人化、新規就農者誘致策に取り組み、地域の担い手確保を推進しています。
引き続き県やJA等関係機関と連携しつつ、生産基盤の整備や農業経営の支援を進めていく必要があります。
- 農産物のトップセールスや大都市圏での直接販売を展開するなど、販路の拡大やブランド化に取り組んできました。
引き続き、町内産物のブランド化や6次産業の推進、観光部局や団体等との連携によるPRに取り組む必要があります。

2. 林 業

- 森林の健全な育成のため、病虫害対策や林道の維持管理などに取り組んでいます。
引き続き森林の健全な育成に取り組む必要があります。
- ユネスコエコパークの理念に沿ったABMORIプロジェクトなどの森林再生活動や、森林セラピーイベントの実施等、森林空間の活用に取り組んでいます。
引き続き森林空間の活用に取り組む必要があります。

3. 商工業

- 金融機関・商工会と連携した融資制度や空き家の店舗改修に係る支援などに取り組み、商店街のにぎわい創出に取り組んでいます。
引き続き商店街の活性化に向けて取り組む必要があります。
- 伝統産業の振興に向けて「SAVOR JAPAN」などの外国人観光客の誘致施策と連携した取り組みも行っていますが、今後は後継者の育成や技術の継承支援などに取り組む必要があります。

4. 雇用・就業対策

- 飯山公共職業安定所など関係機関と連携し、雇用相談や情報提供に努めています。
引き続き関係機関と連携して雇用支援対策や人材育成、スキルアップにつなげる支援に取り組む必要があります。
また、テレワークの推進などにより、関係人口の構築や二拠点居住による地域活性化を図るほか、町内で起業しようとする事業者の積極的な支援に努める必要があります。

具体的な施策			進捗率	評価判定	次期への展望	担当課・係
2節 地域資源を活かした産業のまちをつくる						
1農業	(1) 生産基盤整備の推進	農業生産基盤の整備・保全	70%	b	A	拡充
		農地の有効活用	70%	b		拡充
		畜産環境の改善	90%	a		見直し
	(2) 経営体制の充実	多様な担い手の育成・確保と集落営農の組織化	90%	a		継続
		農業経営基盤の強化	80%	a		継続
		生産体制の強化	90%	a		継続
	(3) 農産物の付加価値化	地域特性を活かした園芸産地づくりの推進とブランド化の促進	90%	a		継続
		農業と他産業の連携	80%	a		拡充
		環境にやさしい安全・安心な農業の推進	70%	b		継続
		地産地消・地産旅消・食育の推進	70%	b		拡充
		6次産業の進進	80%	a		継続
2林業	(1) 森林の整備・保全	森林の健全な育成	70%	b	A	継続
		林道の適正な維持管理	80%	a		継続
		森林空間の活用	80%	a		継続
	(2) 森林資源の活用	間伐材の利用促進	100%	a		継続
						森林課 総合林務係
3商工業	(1) 企業経営基盤の強化	商工業等振興の推進	80%	b	B	継続
		制度融資による企業支援	100%	a		継続
	(2) 中中小企業の振興	特色を活かした商店街づくりの促進	80%	b		継続
		伝統的地域産品の振路拡大	80%	c		拡充
	(3) 伝統産業の振興	伝統的地域産業の継承	100%	b		継続
						経光商工課 経光商工係
4雇用・就業対策	(1) 就業環境の充実	就業支援体制の充実	80%	c	A	継続
		新しい事業への支援	100%	a		継続
			60%	b		継続
	(2) 勤労者福祉の充実	勤労者福祉の充実	100%	a		継続
						経光商工課 経光商工係

2章 健やかで笑顔をつなげる元気づくり（保健・医療・福祉分野）

1節 安心して子育てできるまちをつくる

1. 子育て

- 保育施設の修繕や安全対策など施設の充実、小学校・子育て支援センターとの連携などに取り組み保育サービスの充実につなげています。引き続き、安全で良好な保育環境の整備に努めます。
- 子育て支援では、ひとり親家庭への支援のほか、保護者の経済的な負担を軽減すべく通学支援などに取り組んでいますが、子育て相談等については関係機関との連携により、引き続き支援体制の強化に努めていく必要があります。
- 結婚支援については、イベント開催や、ながの結婚マッチングシステムの導入などに取り組んでいます。
引き続き事業を進めるとともに、成婚率向上のためのサポート体制の充実に努めます。

2. 児童福祉

- 放課後児童クラブの充実や、保育園の園庭開放等を行うとともに、交通安全教室の実施や散歩コースの安全確認など、子どもの居場所づくり、安全対策を充実させています。引き続き、子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくりに努めます。
- 関係機関と連携し、家庭や児童に関する相談体制を構築しながら、児童虐待防止のための体制づくりに取り組んでいますが、多様化する相談内容に対応する専任の児童相談員の確保など今後の課題として取り組む必要があります。

具体的な施策		進捗率	評価判定	次期への展望	担当課・係
1節 安心して子育てできるまちをつくる					
1子育て	(1) 子育て支援の充実	子育て支援ネットワークづくりの推進	80%	b	A
		相談・支援の充実	70%	c	
		ひとり親家庭への支援	90%	b	
		障がい児の育児相談・支援の充実	70%	b	
		通学高校生への支援	80%	b	
	(2) 保育サービスの充実	保育体制の充実	80%	b	
		保育施設の充実	100%	a	
		小学校・子育て支援センターとの連携	80%	b	
	(3) 母親と子どもの健康づくりの推進	出産・子育ての環境づくり	80%	a	
		母子保健の充実	90%	a	
		保健師や栄養士等による支援の充実	80%	a	
		婚活支援活動の推進	100%	a	
2児童福祉	(1) 子どもの居場所づくり	子どもの居場所づくり	100%	b	B
		子どもの安全対策	80%	b	
	(2) 児童虐待防止等に関する支援体制づくり	要保護児童への支援	60%	c	

2節 健康で安心して暮らせるまちをつくる

1. 健康増進

- 健康づくりの推進や糖尿病対策、高血圧対策等生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進に取り組んでいますが、町民の健康長寿に向けて、引き続き取り組む必要があります。
- こころの健康づくりとして、相談支援体制を充実させて取り組んでいますが、今後は、山ノ内町いのち支える自殺対策推進計画に基づく包括的な取り組みが必要です。

2. 地域医療

- 開業医の協力のもと地域医療体制の充実や関係機関と連携した救急医療体制の充実について取り組んでいますが、引き続き、安心して医療が受けられる体制整備に取り組む必要があります。

具体的な施策			進捗率	評価判定	次期への展望		担当課・係
2節 健康で安心して暮らせるまちをつくる							
1健康増進	(1) 健康づくりの推進	健康づくり事業の推進	80%	b	A	継続	健康福祉課 健康づくり支援係
	(2) 生活習慣病等予防の推進	生活習慣病予防の推進	80%	a		拡充	健康福祉課 健康づくり支援係
		感染症対策の充実	90%	a		継続	健康福祉課 健康づくり支援係
	(3) こころの健康づくり	こころの健康づくり体制の充実	80%	a		継続	健康福祉課 健康づくり支援係
2地域医療	(1) 安心して受診できる環境づくり	地域医療体制の充実	90%	a	A	継続	健康福祉課 健康づくり支援係
	(2) 救急医療体制の充実	救急医療の充実	90%	a		継続	健康福祉課 健康づくり支援係
		広域医療体制の充実	70%	b		継続	健康福祉課 健康づくり支援係
	(3) 国民健康保険制度の安定運営	国民健康保険事業の安定経営	80%	b		継続	健康福祉課 医療保険係 ・税務課 収納係

3節 いきいきと暮らせる福祉のまちをつくる

1. 地域福祉

- 社会福祉協議会や民生児童委員と連携、協力しながら福祉活動のスキルアップを図り、地域福祉を支える人材育成や地域福祉社会づくりにつなげています。
- 引き続き、関係機関や圏域の組織とも連携し地域福祉への理解と意識の向上に努めます。
- 生活困窮者の生活の安定を図るため、関係機関と連携しながら支援を行っており、引き続き自立した生活ができるよう支援に努めます。

2. 高齢者福祉

- 高齢者の生活環境づくりや、生きがいづくりのため、関係機関やボランティア団体等と連携し、環境改善やイベント開催、相談体制の充実等に取り組んでいます。
- 高齢者の健康づくりのため、介護予防教室の開催など健康でいきいきとした生活が送れるよう取り組んでいます。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、引き続き取り組む必要があります。

3. 障がい者福祉

- 関係機関と連携しながら、障がい者福祉の理解の啓発や、社会参加支援、生活支援等に取り組み、障がいを持っていても安心して生活できる環境整備に取り組んでいます。
- 障がい者の自立した生活や社会参加への途切れない支援により、地域の中で安心して暮らせるよう障がい者福祉の充実に努めます。

具体的な施策			進捗率	評価判定	次期への 展延	担当課・係
3節 いきいきと暮らせる福祉のまちをつくる						
1地域福祉	(1) 皆で支え合う地域福祉社会づくり	地域福祉推進のための連携強化	80%	b	A	総務課 福祉係
		地域福祉活動の推進	80%	b		健康福祉課 福祉係
	(2) 地域福祉を支える人材育成	地域福祉の担い手の育成	90%	a		健康福祉課 福祉係
		福祉意識の向上	80%	b		健康福祉課 福祉係
	(3) 生活困窮者への自立支援	生活困窮者への自立支援	90%	a		健康福祉課 福祉係
2高齢者福祉	(1) 高齢者の生きがいづくり	高齢者の生きがいづくり	80%	b	A	健康福祉課 福祉係
		高齢者の健康づくりの推進	80%	b		健康福祉課 福祉係
		高齢者の活躍機会創出	90%	a		健康福祉課 福祉係
		高齢者の閉じこもり予防事業	90%	a		健康福祉課 福祉係
	(2) 高齢者の生活環境づくり	高齢者の日常生活の支援	100%	a		健康福祉課 介護支援係
		高齢者の居住環境の充実	100%	a		健康福祉課 介護支援係
	(3) 介護予防事業の充実	一般高齢者介護予防事業の推進	90%	a		健康福祉課 介護支援係
		生活機能の低下がみられる高齢者事業の推進	90%	a		健康福祉課 介護支援係
	(4) 介護保険サービスの充実	介護保険サービスの充実	90%	a		健康福祉課・介護支援係 ・介護保険係
		地域包括支援センターの充実	80%	a		健康福祉課 介護支援係
		家族介護者の支援	90%	a		健康福祉課 介護支援係
3障がい者福祉	(1) 社会参加しやすい環境づくり	社会参加支援の充実	80%	a	A	健康福祉課 福祉係
		障がい理解のための啓発活動の充実	80%	a		健康福祉課 福祉係
		障がい者の就労に向けた支援の充実	90%	a		健康福祉課 福祉係
		障がい福祉サービスの的確な提供	100%	a		健康福祉課 福祉係
	(2) 障がい者の生活支援の充実	地域生活支援事業の充実	100%	a		健康福祉課 福祉係
		自立支援医療費の助成	100%	a		健康福祉課 福祉係
		その他のサービスの充実	100%	a		健康福祉課 福祉係
		相談支援の充実	100%	a		健康福祉課 福祉係
	(3) 障がい者・家族に対する相談支援の充実	障がい者交流活動の促進	90%	a		健康福祉課 福祉係

3章 未来につなげる文化と人づくり（教育・文化分野）

1節 子どもが健やかに育つまちをつくる

1. 学校教育

- 遠距離通学者の支援としてスクールバスを拡充するとともに、ICT を活用した教育設備の充実を図っています。
- 学校規模の適正化に向けて、小学校の統合などあり方を検討していますが、今後の児童数や学校のあり方を含めて引き続き検討していく必要があります。
- 特色ある教育活動の一環として、町内すべての小中学校がユネスコスクールとして登録し、持続可能な地域づくりの担い手を育むために、地域に根差したESDを充実させています。
- 情報化やグローバル化、少子化・高齢化等が急速に進む社会において、就学機会や学習条件の均衡・公平化を図り、地域に根ざした特色ある学校づくりや国際感覚を持った人材育成を目指します。

2. 青少年の育成

- インターネットやSNSとの関わり方、子育てのための環境づくり、家庭における子どもとの接し方など各地域の実情によりテーマを決めて、家庭、地域、関係機関等と教育懇談会を実施し、一人ひとりの意識の高揚を図ってきました。
- 引き続き、関係機関・団体、家庭、地域等が連携し、一体的な健全育成体制の確立を図り、青少年育成のための社会環境を整備するとともに、青少年の地域社会への理解や参加を支援していく必要があります。

3. 高等学校以上の教育の振興

- 高等学校以上の就学支援として、奨学金制度の周知や活用について取り組んでいます。就学希望者の継続的な支援のため基金を計画的に運用していく必要があります。
- 人口減少や少子化が進行する本町の現状を考慮し、次代を担う進学意欲のある人材の育成を奨励します。

具体的な施策			進歩率	評価判定	次期への 位置	担当課・係	
1 第 子どもが健やかに育つまちをつくる							
1学校教育	(1) 就学環境の充実	学校規模の適正化と施設の充実	50%	c	A	継続	教育委員会 学校教育係
		情報化に対応した教育環境の整備	60%	b		拡充	教育委員会 学校教育係
		図書教育の推進	50%	c		見直し	教育委員会 学校教育係
		安全・安心な学校給食の提供	70%	b		継続	教育委員会 学校教育係
		遠距離通学児童・生徒への支援	90%	a		拡充	教育委員会 学校教育係
	(2) 学力の向上	教育内容の充実	70%	b		継続	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係
			70%	b		拡充	教育委員会 学校教育係
		特色ある教育活動の充実	70%	b		継続	教育委員会 ・観光商工課 ユネスコエコパーク推進係
		いじめ・不登校対策の推進	80%	a		継続	教育委員会 学校教育係
		教職員の指導体制の充実	80%	a		拡充	教育委員会 学校教育係
2青少年の育成	(3) 開かれた学校づくり	開かれた学校づくりの推進	90%	a	B	継続	教育委員会 学校教育係
	(1) 健全育成のための連携強化	家庭・地域・学校の連携強化	80%	b		見直し	教育委員会 生涯学習係
	(2) 豊かな心教育の推進	青少年の健全育成活動の推進	80%	b		継続	教育委員会 生涯学習係 ・スポーツ係
3高等学校以上の教育の進行	(1) 就学の支援	就学の支援	100%	a	A	継続	教育委員会 学校教育係

2節 みんなが育ち輝くまちをつくる

1. 生涯学習

- 長寿大学をシニア大学に改名し、対象年齢を引き下げて多くの参加を促しています。
各種学習講座の拡充やイベントの開催、学習スペースの開放などを通じて幅広い世代が気軽に参加できる環境を整えています。
今後は、学んだ成果を地域づくりに活かし、家庭や地域の教育力の向上につなげる環境づくりを推進します。
- 図書館の蔵書の拡充やWi-Fi設備の設置など図書館サービスの充実を進めています。
引き続き、蔵書の充実や図書館検索システムの機能拡充を図るなど、町民ニーズに応えることのできる図書館サービスを提供していきます。

2. スポーツ活動

- 誰もがスポーツ活動に参加できるよう学校の体育館やグラウンドの改修、用具の貸出などをを行うとともに、競技大会の開催支援など生涯スポーツ活動の推進に取り組んでいます。
- 競技スポーツでは、選手の育成強化や大会における上位入賞者への表彰などに取り組んでいます。今後は年齢や体力等に応じて、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、その拡充を図る必要があります。

具体的な施策		進捗率	評価判定	次期への展望	担当課・係
2節 みんなが育ち輝くまちをつくる					
1生涯学習	(1) 生涯学習の推進	生涯学習機会の創出	80%	a	A 維 続 拡 充 維 続 維 続 維 続 維 続
		学習グループとの連携	60%	b	
		地域の特色を活かした生涯学習活動の推進	60%	b	
		公民館等の施設の充実	80%	a	
	(2) 図書館サービスの充実	利用しやすい図書館づくりの推進	80%	a	
		子どもの読書活動の推進	80%	a	
2スポーツ活動	(1) 生涯スポーツ活動の推進	地域主体のスポーツ活動の推進	30%	d	A 維 続 維 続 維 続 維 続
		指導者の育成	90%	b	
		生涯スポーツ大会やイベントの充実	90%	a	
		スキーの底辺拡大	90%	b	
	(2) 競技スポーツの振興	各種大会選手派遣・選手強化の支援	100%	a	A 維 続 維 続
		スポーツ施設の利便性の向上	90%	b	
	(3) スポーツ環境の充実	スポーツ用具の充実	100%	a	

3節 文化にふれあうまちをつくる

1. 伝統・文化

- ユネスコセミナーや景観ウォーキングとタイアップし、地域の文化財について町民の知識・意識向上につなげています。
- 町指定文化財は定期的なパトロールを実施していますが、説明看板や標柱が劣化しており、順次建て替えや修繕等を行っています。
- 無形文化財の継承のため、後継者の確保や育成を図る必要があります。
引き続き、町指定文化財の説明看板や標柱を計画的に修繕し、文化遺産保護のための施設整備を進めていく必要があります。また、郷土学習や伝承活動の推進、伝統芸能の継承等を通じたまちづくりを進めることが重要です。

2. 町民文化

- 各種文化活動団体への支援や小中学生を対象に芸術文化に触れる機会の提供を進めています。
- 志賀高原ロマン美術館は、長野県にゆかりのある作家を中心とした企画展の開催に取り組んでいます。
今後も、ニーズに応じた多様な文化・芸術活動を支援するため、身近に参加できる機会の創出や充実に努めることが重要です。また、志賀高原ロマン美術館は年々入館者数が減少しており、監査意見等を踏まえ、今後のあり方を検討する必要があります。

具体的な施策		進捗率	評価判定	次期への展望	担当課・係
3節 文化にふれあうまちをつくる					
1伝統・文化	(1) 文化財の保護	有形文化財の保存	80%	b	B
		無形文化財の継承	50%	c	
		文化財の調査研究の推進	50%	c	
		文化財保護意識の拡大	80%	b	
	(2) 町文化を活かした交流支援	歴史・文化の普及啓発の推進	50%	c	
		伝統芸能、民俗芸能の伝承	50%	c	
2町民文化	(1) 文化・芸術活動の促進	特色ある地域文化活動の促進	60%	c	B
		芸術文化にふれる機会の創出	100%	a	
			60%	c	
		志賀高原ロマン美術館の活用	60%	c	
	(2) 文化・芸術団体、指導者の育成	文化活動推進体制の充実	40%	d	縮 小

4章 自然と快適な暮らしをつなげる生活基盤づくり（都市基盤・生活環境分野）

1節 誰もが暮らしたくなる魅力あふれるまちをつくる

1. 土地利用

- 適正な土地利用を誘導していくため、国土利用計画の運用や宅地開発などで一定の規模を超える開発について届出審査等を行っています。
- 国土利用計画は国や県の計画と整合を図りつつ改定を行う時期を迎えており、今後見直しを進めています。
- 魅力あるまちづくりのため、景観づくり団体設立に向けた支援、住民協定締結団体や協定締結住民が行う景観整備に対する補助制度の創設など、景観・街並み整備に取り組んでいます。
- 自然環境・景観の保全、防災の観点から、町民や事業者などとともに計画的な土地利用の推進を目指します。

2. 住宅環境

- 安全・安心な住環境づくりのため、住宅や宿泊施設等の耐震化を支援しています。また、若者の移住・定住支援のため家賃補助や空家等の活用に取り組んでおり、引き続き移住定住につながる支援をしてきます。
- 公営住宅は長寿命化計画に基づき、リフォームの実施など適正な管理を行っています。個別施設計画の検討を踏まえ、引き続きリフォームや管理を実施するともに、現計画期間満了に伴う次期計画の策定を進める必要があります。
- 災害から町民の生命や財産を守るため、住宅や宿泊施設等の耐震化の促進を目指します。

3. 交通体系

- 地元要望を踏まえ、長野県など関係機関と連携しながら道路の整備、改良に取り組んでいます。
- 引き続き整備を行い、歩行者の安全にも配慮した改良を目指します。
- 除雪対策については、民間事業者や町民と協力しながら冬季の安全確保のため、引き続き適切に取り組む必要があります。
- 地域の移動手段として公共交通は欠かせないが、利便性と維持費の両立を検討する必要があります。
- 今後も地域ニーズに合わせた移動手段の確保に取り組むとともに、利用促進に向けて取り組む必要があります。

4. 上・下水道

- 飲用水の安定供給のため、老朽水道管の布設替や浄水場の更新事業を実施しています。今後も計画的に更新作業を進め、安定供給に努める必要があります。
- 下水道の面整備が終了しており、町民の理解のもと接続を進めています。

引き続き施設の老朽化を適正に把握し、計画的な更新を進める必要があります。

5. 公園・緑地

- 町内の公園について、管理団体や関係団体と協力しながら、草刈等の維持管理や必要な改修工事を進めています。
- 子どもの遊び場となる身近な公園について、町民から要望が寄せられていますが、具体的なニーズを把握しつつ、適正な整備や配置等を検討していく必要があります。
- 憩いの空間の創出や、安全・安心で快適な公園づくりを目指します。

具体的な施策			進捗率	評価判定	次期への展望	担当課・係
1節 誰もが暮らしたくなる魅力あふれるまちをつくる						
1土地利用	(1) 国土利用計画との調整	国土利用計画の運用	80%	b	B	見直し 総務課 企画係
			90%	a		農林課 国土開拓室
	(2) 適正な土地利用の誘導	計画的な土地利用の推進	60%	b		建設水道課 計画監理係
	(3) 魅力あるまちづくり形成	魅力あるまちづくり形成	80%	c		建設水道課 計画監理係
2住宅環境	(1) 良好な住環境づくり	適切な建築指導	70%	b	A	建設水道課 計画監理係
		移住定住の促進	100%	b		総務課 企画係
		克雪住宅の普及促進	80%	b		総務課 企画係
	(2) 公営住宅の整備・改善	公営住宅の整備	70%	a		建設水道課 計画監理係
3交通体系	(1) 地域を結ぶ道路づくり	道路の整備	50%	c	C	建設水道課 建設係
		町内幹線道路網の見直し	50%	c		建設水道課 計画監理係
	(2) 人にやさしい道づくり	快適な道路空間づくり	60%	c		建設水道課 建設係
		除雪対策の強化	70%	c		建設水道課 建設係
	(3) 地域公共交通の充実	公共交通の再構築	100%	c		総務課 企画係
4上・下水道	(1) 飲用水の安定供給	飲用水の安定供給	80%	a	A	建設水道課 上水道係
		水道事業の健全運営	100%	a		建設水道課 水道管路係
	(3) 下水道事業の推進	下水道事業の推進	100%	a		建設水道課 下水道係
	(4) 下水道事業の健全運営	下水道事業の健全運営	80%	a		建設水道課 下水道係
5公園・緑地	(1) 公園・緑地の整備	公園・緑地の整備推進	80%	b	B	建設水道課 計画監理係
			100%	a		観光商工課 観光施設係
		子どもの遊び場の充実	50%	c		建設水道課 計画監理係
		公園施設の共同管理	70%	b		建設水道課 計画監理係

2節 自然と共生したまちをつくる

1. ユネスコエコパーク

- ユネスコエコパークに対する町民の理解を深めるため、また知名度向上のため、セミナーやイベント等の広報活動を実施しています。
引き続き様々な啓発活動を実施して、理解や意識を高めていく必要があります。
- ユネスコエコパークの理念である自然と共生したまちづくりとして、環境学習の推進、人材の育成、産業活性化に資する取り組みを進めています。
今後、ユネスコエコパークを活用した環境学習や自然体験をさらに推進するため、志賀高原や移行地域のガイド育成、新たな観光資源としての活用や商品開発に向けた支援にさらに取り組む必要があります。
- 自然環境の適切な管理のため、環境省や信州大学、地元関係団体等と連携し取り組みを進めていますが、引き続き、民間企業とも積極的に連携を図りながら、保護・保全や活用を図るための体制を確保していく必要があります。

2. 景観

- 景観計画に基づいて町の景観保全に努め、住民協定を締結した団体の活用支援や町の景観に対する意識啓発に取り組んでいます。
良好な景観の保全と形成のため、支援や意識啓発活動を継続していく必要があります。
- アダプトシステムを活用し、沿道や公園の緑化など町のイメージアップにつながる活動を支援しています。
- 地域の景観形成の担い手となる人材の発掘を行います。

3. 環境・衛生

- 安全・快適な生活環境を維持するため、温泉や食品衛生の適正な管理、取り組みを支援とともに、公害防止のための指導や監視を行っています。
町民・事業者・行政の連携協力のもと、監視体制の徹底や重点地区への定期的な対応や、広報等による啓発活動を通じ、公害抑止体制の強化と継続的な環境美化意識の向上を図る必要があります。
- ごみの分別や減量化に対する普及啓発や行動支援に取り組むとともに、新エネルギー・省エネルギーの推進に取り組んでいます。
引き続き、町民に対する周知・啓発を図り、分別収集の細分化や3R活動の推進、不要品などの再利用促進活動を行うとともに環境負荷軽減に取り組む必要があります。

具体的な施策			進捗率	評価判定	次期への展望	担当課・係
2節 自然と共生したまちをつくる						
1ユネスコエコパーク	(1) 自然環境の保護・保全	自然保護意識の啓発	70%	b	B	継続 観光商工課 ユネスコエコパーク推進係
			80%	a		継続 観光商工課 観光施設係
	(2) 持続可能な発展のための調査・研究	自然環境の適切な管理	60%	b		継続 観光商工課 ユネスコエコパーク推進係
			80%	a		継続 観光商工課 観光施設係
	(3) 自然と人間社会が調和した地域づくり	環境学習の推進	50%	c		見直し 観光商工課 ユネスコエコパーク推進係
			60%	b		継続 観光商工課 ユネスコエコパーク推進係
		ユネスコエコパークを活かした産業の活性化	50%	d		継続 観光商工課 ユネスコエコパーク推進係 ・農林課 農業振興係
			90%	b		継続 健康福祉課 住民環境係
2景観	(1) 良好的な景観の形成	景観形成の推進	60%	b	A	継続 建設水道課 計画監理係
			80%	a		継続 建設水道課 計画監理係
			50%	c		継続 建設水道課 建設係
	(2) 町民の景観育成活動の促進	景観を守り育てる町民活動の促進	60%	b		見直し 建設水道課 計画監理係
			90%	a		継続 建設水道課 計画監理係
3環境・衛生	(1) 快適な生活環境づくり	生活衛生の向上	90%	b	A	継続 健康福祉課 住民環境係
			60%	b		継続 観光商工課 観光施設係
			90%	b		継続 健康福祉課 住民環境係
	(2) 環境負荷の少ない循環型社会づくり	ごみの減量化	80%	b		継続 健康福祉課 住民環境係
			100%	a		継続 健康福祉課 住民環境係
			100%	a		継続 健康福祉課 住民環境係
		不法投棄等監視体制の強化	100%	a		継続 健康福祉課 住民環境係
			100%	a		継続 健康福祉課 住民環境係
		し尿処理体制の維持・確保	80%	d		見直し 総務課 企画係
			80%	d		見直し 総務課 企画係

3節 安心・安全な明るいまちをつくる

1. 防 災

- 自主防災組織と消防団の連携訓練を実施するとともに、訓練指導や活動支援を行うなど町民の防災意識を高める啓発活動を通じて、自主的な地域防災力の強化に取り組んでいます。引き続き各地区や関係団体と連携するとともに、地域間や市町村間、民間企業との連携などより広域な連携を検討し、防災訓練の継続、避難マニュアルや行動計画の見直し支援などに取り組む必要があります。
- 地域の防災体制を維持・強化していくため、消防団の充実強化に努めていく必要があります。
- 町民や観光客など、一人でも多くの町内在住者に対し災害情報を提供し共有することが重要であり、正確な情報を迅速に収集・提供するとともに、情報手段の多様化及び多重化を推進する必要があります。

2. 交通安全・地域安全

- 交通上の危険個所の把握及び修繕や交通安全運動の推進、交通安全教室の実施などを通じて、交通安全対策に取り組んでいます。
引き続き警察など関係機関と連携し、街頭啓発活動等を通じて子供から高齢者まで、すべての町民の交通安全に対する意識啓発や交通安全対策を進めていく必要があります。
- 防犯協会を中心に警察などの関係団体と連携し、各地域における防犯パトロールと広報や研修会を通じた啓発活動のほか、防犯灯設置補助など防犯環境整備の推進を図っています。
引き続き犯罪被害防止への取り組みを行い、町民の防犯意識の高揚と、安全なまちづくりに向けた啓発・広報活動を推進していく必要があります。

3. 消費生活

- 消費者トラブルや被害の防止に向け、関係機関と連携を強化し、消費生活情報の収集・提供をはじめ、学習機会や相談体制の充実を図るとともに、トラブル相談体制の充実や情報共有、被害にあわないための啓発活動に取り組んでいます。
引き続き消費者自らの意志と責任によって行動ができるよう、町民の意識の向上を図り、消費者被害のない環境づくりに向けた取り組みを継続していく必要があります。

具体的な施策			進歩率	評価判定	次期への展望	担当課・係
3節 安心・安全な明るいまちをつくる						
1防災	(1) 地域防災力の向上	地域防災力の強化	70%	a	A	継続 消防課
		防災知識の普及と防災意識の向上	80%	a		継続 総務課 危機管理室
	(2) 防災体制の充実	災害に備えた体制の強化	80%	b		継続 総務課 危機管理室
		消防力の強化	80%	a		継続 消防課
		消防団の強化	80%	a		継続 消防課
		防災ネットワークの強化	80%	b		継続 総務課 危機管理室
	(3) 災害未然防止対策の充実	住宅・公共施設等の防災対策の推進	70%	b		継続 建設水道課 計画監理係
		台風や集中豪雨対策の推進	80%	b		継続 総務課 危機管理室 ・建設水道課 建設係
2交通安全・地域安全	(1) 交通安全対策の充実	交通安全に関する普及啓発の推進	90%	b	B	継続 健康福祉課 住民環境係
		交通安全活動の推進	90%	b		継続 健康福祉課 住民環境係
		交通安全施設の充実	50%	c		継続 建設水道課 建設係
	(2) 地域防犯対策の充実	地域防犯力の強化	100%	b		継続 健康福祉課 住民環境係
		防犯に関する普及啓発の推進	100%	a		継続 健康福祉課 住民環境係
3消費生活	(1) 消費生活に関する啓発活動の推進	啓発活動の推進	90%	b	B	継続 健康福祉課 住民環境係
		相談体制の充実	90%	b		継続 健康福祉課 住民環境係
	(2) 消費生活相談の充実	消費者団体の活動支援	20%	d		継続 健康福祉課 住民環境係

5章 創意工夫で自立につなげる行政づくり（行財政分野）

1節 自らが考え行動する協働のまちをつくる

1. コミュニティ

- 世代を超えてコミュニケーションがとれる関係を構築するため、夏まつりや育成会活動などに取り組んでいますが、コミュニティ意識の醸成に向けては更なる検討を踏まえ継続の必要があります。
- 地域のコミュニティ活動を支援するため、長野県の支援金などを活用して取り組んでいますが、町民の参加やコミュニティ活動の人材育成など課題があります。引き続き地域住民の意識啓発やリーダーとなる人材の発掘・育成など地域コミュニティの充実に向けて取り組む必要があります。

2. 町民参加

- 景観形成事業やアダプトシステムを通じたまちづくり活動に取り組んでいますが、今後も協働して取り組んで行くため、過度な負担とならないよう検討していくとともに人口減少や高齢化に対応したあり方を検討していく必要があります。
- 町民のまちづくり意識を高めるためにも、シティプロモーション活動を推進し、町民が町を誇りに思い、愛着をもって共にまちづくりに参画してもらえる仕組みを構築する必要があります。
- 町の情報を広く発信して町民と情報共有を深めていくため、広報やホームページ、戸別受信機やSUGUメールなど多様な手段を用いて発信しています。今後も年齢層や利用手段を考慮しながら、SNS等も活用した情報発信と共有のための取り組みが必要です。

具体的な施策			進捗率	評価判定	次期への展望	担当課・係	
1節 自らが考え行動する協働のまちをつくる							
1コミュニティ	(1) コミュニティ意識の醸成	コミュニティ意識の醸成	80%	b	B	拡充	総務課 企画係
		若年層に向けた意識啓発	40%	c		維持	総務課 企画係
	(2) コミュニティ活動の充実	コミュニティ活動の促進	40%	d		見直し	総務課 企画係
		コミュニティ施設の充実	80%	b		維持	総務課 企画係
			70%	b		維持	教育委員会 公民館
		ボランティア活動の促進	90%	b		維持	総務課 企画係
	2市民参加	町民・事業者・行政の意識改革	50%	b		見直し	総務課 企画係
		協働の仕組みづくりの推進	30%	d		拡充	総務課 企画係
		町民団体の活動促進	50%	b		維持	総務課 企画係
		地域コミュニティ活動の支援	30%	c		維持	総務課 企画係
			80%	b		維持	総務課 庶務文書係
		広報活動の充実	80%	c		拡充	総務課 企画係
			80%	b		維持	議会事務局
		広聴活動の充実	30%	c		維持	総務課 企画係
	(2) 情報共有		80%	b		維持	議会事務局
		情報公開・情報提供の推進	50%	b		維持	総務課 企画係
			90%	b		維持	議会事務局

2節 効率的で効果的な行財政運営のまちをつくる

1. 行政サービス

- 安全な庁内ネットワークの構築と事務処理の効率化を図り窓口サービスの充実をすすめています。また、マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）や電子自治体サービスを活用したオンラインによる手続きの充実を図っています。
今後、Society 5.0 社会を目指し、先端情報技術の導入や活用を検討していく必要があります。
- 職員の研修会参加を通じて、資質向上に努めています。
引き続き職員一人ひとりの意識改革や資質の向上を図ります。

2. 行財政運営

- 円滑な行政運営を考慮した適正な職員体制づくりをすすめるとともに、組織の合理化・効率化に取り組んでいます。
- 財政の健全化や自主財源の確保に努めながら適正な公共サービスを提供できるよう、持続可能な行政運営に取り組んでいます。
引き続き適正な財政運営に取り組む必要があります。

3. 広域行政の推進

- 北信広域連合や北信衛生施設組合など関係機関や周辺自治体と連携し、行政サービスの効率化、充実に取り組んでいます。
引き続き北信地域定住自立圏構想の推進などを含めさらなる広域行政を充実させる必要があります。

具体的な施策		進歩率	評価判定	次期への展望	担当課・係
2節 効率的で効果的な行財政運営のまちをつくる					
1行政サービス	(1) 窓口サービスの充実	窓口サービスの充実	90%	b	A
			90%	a	
		電子自治体サービスの充実	70%	b	
	(2) 職員の資質向上の推進	職員資質の向上	70%	b	
2行財政運営	(1) 行政経営の効率化	職員の適正管理	70%	c	A
		適切な行政経営の推進	100%	a	
		組織の合理化・効率化	90%	b	
		安定した財政運営	100%	a	
	(2) 健全な財政運営	自主財源の確保	80%	b	B
			90%	a	
		公共施設等の計画的な管理	90%	b	
3広域行政	(1) 広域行政の推進	新地方公会計の整備	100%	b	B
		広域行政の推進	90%	b	
		推進体制の強化	90%	b	

3節 人権を尊重する平等な社会のまちをつくる

1. 人権の尊重

- いじめや差別、偏見などをなくすため、道徳教育の充実や人権講座の開催、広報誌やリーフレット等を通じて、人権に関する意識啓発活動に取り組んでいます。
- 引き続き意識啓発活の継続や人権相談体制の充実などに取り組む必要があります。
- 恒久平和への願い・実現に向け、平和教育等を継続していく必要があります。

2. 男女共同参画社会

- 性別役割分担の是正や家庭、企業等における研修や意識啓発活動に取り組んでいます。事業の内容や周知方法の検討を進めるとともに、引き続き継続して取り組む必要があります。
- 男女共同参画社会づくりに向けて、引き続き意識啓発活動やスキルアップ活動などに取り組む必要があります。

具体的な施策		進歩率	評価判定	次期への展望	担当課・係
3節 人権を尊重する平等な社会のまちをつくる					
1人権の尊重	(1) 人権尊重社会の確立	人権意識の高揚	70%	b	A
		人権・同和教育の推進	70%	b	
		地域・企業における啓発活動	70%	b	
		相談窓口と交流事業	50%	c	
	(2) 平和のまちづくりの推進	平和意識の高揚	100%	a	C
		平和教育の推進	100%	a	
2男女共同参画社会	(1) 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり	性別役割分担意識の是正	40%	c	B
		男女共同参画社会を推進する教育・学習の促進	30%	d	
	(2) 男女共同参画社会への環境づくり	政策・方針決定の場における女性の参画促進	30%	d	C
		働きやすい環境づくり	40%	c	
		仕事と地域・家庭生活の調和	50%	c	
		男女間おあらゆる暴力の根絶	50%	c	
	(3) 健やかで安心できる自立した生活づくり	生涯を通じた心と体の健康づくり	20%	d	D
		安心してくらせるための支援	30%	d	

6章 イノベーション戦略プラン（行財政分野）

1節 地域産業活性化！生業（なりわい）となるしごとを創出します

1. 地域資源を活かした観光地づくり

- ユネスコエコパークを活用した環境学習や自然体験ツアーチの充実、外国人観光客の受け入れ体制、遊歩道等を整備しながら、観光地として魅力向上に取り組んでいます。今後も多様化するニーズに合わせた観光戦略を開拓するとともに、PR活動・情報発信を通じて誘客につなげていく必要があります。

2. 農産物ブランド化の推進

- JAや認定農業者連絡協議会との連携によりブランド力強化を推進するとともに、民間企業とコラボレーションしながら首都圏での販路拡大に取り組んでいます。引き続き市場や首都圏等でのPRに力をいれながら、ブランド力強化と観光活用など連携の輪を広げていく必要があります。

3. 産業の連携強化

- 「SAVOR JAPAN」の認定を受け、町の「食」を活用したインバウンド推進と海外マーケットへの販路拡大に取り組んでいます。また、グリーンツーリズム協議会の活動では農業体験やくだもの狩りを受け入れ、観光と農業の連携による事業を推進しています。

4. 誘客プロモーションの強化

- 国内外に向けたプロモーション活動やトップセールスを行い観光客の誘致に取り組んでいます。外国人観光客のさらなる増加に向けた施策展開と、国内誘客に対しては一層の誘致活動に取り組む必要があります。

5. 就業・起業・経営安定支援

- 地域産業の就業支援については、観光業・農業の連携による通年雇用の拡大等、実現には至っていません。業種による繁忙期、閑散期を互いにカバーできるあり方について、引き続き検討を進める必要があります。

具体的な施策			進捗率	評価判定	次期への 展望	担当課・係
1 節 地域産業活性化！生業（なりわい）となるしごとを創出します						
1地域資源を活かした観光地づくり	(1) ユネスコエコパークの理念に基づく受け入れ体制整備		50%	c	B	見直し ユネスコエコパーク推進係
			100%	a		観光商工課 観光施設係
	(2) 外国人観光客の受け入れ体制整備		70%	b		観光商工課 インバウンド推進係
	(3) 観光地の魅力アップ		80%	c		観光商工課 観光商工係
2農産物ブランド化の推進	(1) ブランド農業事業の推進		90%	a	A	農林課 農業振興係
	(2) 6次産業化の推進		80%	a		農林課 農業振興係
	(3) 企業とのコラボレーション		90%	a		農林課 農業振興係
3産業の連携強化	(1) 参加体験型観光の拡充		80%	b	B	観光商工課 観光商工係
	(2) 地産旅消の推進		80%	b		観光商工課 観光商工係
	(3) マーケット創設事業の推進		80%	b		観光商工課 観光商工係
4誘客プロモーションの強化	(1) 海外向けプロモーションの強化		70%	b	B	観光商工課 インバウンド推進係
	(2) 国内向けプロモーションの強化		80%	c		観光商工課 観光商工係
5就業・起業・経営安定支援	(1) 地域産業が連携した就業支援の充実		50%	c	A	観光商工課 観光商工係
			70%	b		農林課 農業振興係
	(2) 新規就農支援の充実		80%	a		農林課 農業振興係
	(3) 起業支援の充実		100%	a		観光商工課 観光商工係
			50%	b		経済課 企画係
	(4) 経営基盤の強化		100%	a		観光商工課 観光商工係
			90%	a		農林課 農業振興係

2節 移住・定住！住みたくなるまちを創造します

1. 情報発信の強化による移住・定住促進

■移住ガイドブックの作成や移住セミナーへの積極的な参加のほか、SNS 等による情報発信により移住体験ツアーへの参加者も増加傾向にあるなど、首都圏等の移住希望者から多くの関心を集めています。引き続き移住・定住につながるよう情報発信を継続します。

2. 住環境の整備による移住・定住促進

■湯ノ原団地のリフォームや充実など町民向けの住環境を整備しています。また、やまびこ広場には親水施設を設け、地域住民や子どもたちの憩いの場の整備を行いました。公園によっては老朽化が進んでいる施設もあり、利用ニーズの把握と既存の公園のあり方について検討していく必要があります。

3. 経済的支援による移住・定住促進

■若者の移住・定住を支援するため、住宅取得補助や家賃補助などを実施しています。今後も支援事業を継続して、引き続き若者の移住・定住を促進していく必要があります。

具体的な施策		進捗率	評価判定	次期への展望	担当課・係
2節 移住・定住！住みたくなるまちを創造します					
1情報発信の強化による移住・定住促進	(1) 移住希望者への情報提供	90%	b	B	拡充
	(2) 移住体験の提供	90%	b		継続
	(3) 空き家情報の収集・提供	90%	b		継続
2住環境の整備による移住・定住促進	(1) 良好な居住環境の整備	70%	a	B	継続
		80%	b		継続
	(2) 公園の充実	50%	c		見直し 農林課・耕地林務係 ・建設水道課・計画監理係 ・観光商工課・観光施設係
3経済的支援による移住・定住促進	(1) 住宅取得補助事業の創設	100%	b	A	継続
	(2) 家賃補助事業の拡充	100%	b		継続
	(3) 空き家活用改修等補助事業の実施	100%	b		継続
	(4) 奨学金の償還免除	100%	a		継続 教育委員会 学校教育係

3節 結婚・出産・子育て！切れ目ない支援を創生します

1. 結婚サポートの充実

■出会いを支援するイベントやセミナー等を実施しています。

引き続き事業を進めるとともに、成婚率向上のためのサポート体制の充実に努めます。

2. 妊娠・出産の環境づくり

■妊娠や出産に関する教室や相談体制、健診等の充実に努めていますが、安心して出産で
きる環境づくりに向けて、継続して取り組む必要があります。

3. 子育て支援

■子育て支援センターを拠点として、児童相談や育児相談体制の強化や情報発信に取り組
んでいます。

引き続き、関係機関と連携しながら、子育て中の親が抱える育児不安や孤立感などを解
消できる相談体制の整備に努めます。

■延長保育や経済的支援など保育の充実を通して子どもを育てやすい環境づくりに取り組
んでいます。

引き続き、子育てに対する不安感や負担感を軽減することで安心して子育てができる環
境づくりに努めます。

4. 子どもの育成・教育の支援

■社会環境を整備するとともに、環境学習の実施や専門講師の派遣などを行い教育の充実
に取り組みます。

■個別の支援が必要な児童に支援員を町費で加配しており、放課後児童クラブは、多様化
する子育て家庭のニーズを把握しながら、引き続き子どもたちが安全で豊かな放課後を
過ごせるよう子どもの居場所づくりに努めます。

具体的な施策			進捗率	評価判定		次期への展望	担当課・係
3節 結婚・出産・子育て！切れ目ない支援を創生します							
1結婚サポートの充実	(1) 男女への婚活支援		100%	a	A	継続	健康福祉課 福祉係
2妊娠・出産の環境づくり	(1) 妊娠・出産の支援		90%	a	A	継続	健康福祉課 健康づくり支援係
3子育ての支援	(1) 子育て支援サービスの充実		80%	b	A	継続	健康福祉課 子ども支援係
	(2) 母子保健の充実		90%	a		継続	健康福祉課 健康づくり支援係
	(3) 保育の充実		80%	b		継続	健康福祉課 子ども支援係
	(4) 経済的支援の拡充		90%	a		継続	健康福祉課 子ども支援係 ・健康づくり支援係
4子どもの育成・教育の支援	(1) 児童育成の充実		80%	b	B	継続	総務課 企画係
	(2) 教育の整備		70%	b		継続	教育委員会 学校教育係 ・観光商工課 ユネスコエコパーク推進係

4節 地域力！活力あふれる地域構造を創設します

1. 安全・安心で快適に暮らせる地域の推進

- 冬期間の除雪対策や道路の整備、改修など関係事業者や地元要望を踏まえ継続して取り組む必要があります。
- 公共交通は地域の実情や利用ニーズに合わせたあり方を引き続き研究するとともに、町民と一緒に取り組む体制づくりを検討する必要があります。
- 地域の防災体制や浄水場など今後も取り組みを継続して安全・安心して暮らせる環境を維持します。

2. 健康寿命の延伸

- 町民の一人ひとりが健康に関心をもち、健康づくりに取り組める環境づくりを充実させています。
- 今後も医療施設等関係機関と連携し、健康寿命の延伸に向けて町民の健康づくりを支援していく必要があります。

3. 地域コミュニティの再構築

- 地域、学校が連携し、育成会活動や地域活動を通じてコミュニティ意識の醸成に取り組んでいますが、地域住民と一体となり検討を進める必要があります。
- 地域コミュニティの拠点として空き公共施設の活用を検討しており、今後も検討を重ね実践していく必要があります。

4. 地域間連携の推進

- 地域経済や生活圏を形成していくため、中野市・飯山市と連携した定住自立圏構想の推進に取り組んでいますが、引き続き持続可能な圏域のあり方をも研究・検討していく必要があります。
- 信越自然郷（信越9市町村広域観光連携会議）を通じた観光連携や魅力発信を行っています。
- 今後は企業との連携も研究しつつ、多様なニーズに対応した観光施策の展開などに取り組む必要があります。

具体的な施策			進捗率	評価判定	次期への 展望	担当課・係
4節 地域力！活力あふれる地域構造を創設します						
1安全・安心で快適に暮らせる地域の推進	(1) 安全・安心な道路環境の整備		60%	c	B	建設水道課 建設係
	(2) 防災対策		80%	b		総務課・危機管理室 ・消防課
	(3) 净水場の更新		100%	a		建設水道課 上水道係
	(4) 地域公共交通の再構築		100%	c		総務課 企画係
	(5) 既存施設等の利活用		70%	b		総務課 財政係
			70%	b		農林課 農業振興係
2健康寿命の延伸	(1) 健康づくり		80%	a	A	健康福祉課 健康づくり支援係
	(2) 地域医療の充実		80%	a		健康福祉課 健康づくり支援係
	(3) 介護予防の充実		90%	a		健康福祉課 介護支援係
3地域コミュニティの再構築	(1) コミュニティの強化		40%	d	C	総務課 企画係
	(2) 地域の拠点づくり		80%	b		総務課 企画係
4地域間連携の推進	(1) 定住自立圏構想の推進		90%	b	B	総務課 企画係
	(2) 都市間連携の強化		70%	b		観光商工課 観光商工係

1章 地域資源をつなげる産業づくり（産業分野）

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係	
1節 魅力的な観光・交流のまちをつくる								
1. 観 光								
(1) ユネスコエコパークの理念に基づく地域づくり	エコツーリズム・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ユネスコエコパークの理念に基づき遊歩道や登山道等の整備を図り、環境保全をテーマにしたエコツアーの開催を進めます。 ●志賀高原観光協会が実施する環境学習プログラムの推進や教育分野との連携によるESDの推進を図るとともに、ガイド養成を支援します。 	<p>●R1年度に志賀高原ガイド組合と連携してイオンチアーズクラブとのコラボイベントとして、保全活動や自然体験、また環境学習を組み合わせたエコツアーを企画して試行的に実施しました。</p> <p>●ユネスコスクール全国大会に参加（出展）し、環境学習プログラムをPRするなど、教育分野（ESD）と連携を図りながら同プログラムの発展を支援しました。</p> <p>●遊歩道整備については環境省や長野県、地元関係者で組織する志賀高原国立公園整備委員会の中で5年単位の中長期計画を策定し、計画に基づき国県の補助金を活用しながら利用頻度の高い遊歩道を中心に毎年修繕・改修整備を実施しました。</p>	50%	d	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●ユネスコエコパークの特色を活かしたエコツアーの創出や、環境学習プログラムのさらなる発展に資する取り組みを、志賀高原観光協会やイオン環境財団など様々な関係団体等と連携し、また支援しながら、より一層の資源投入をもって引き続き進めています。 ●引き続き志賀高原国立公園整備委員会で策定された中期計画のもと、順次修繕・改修を進めます。 	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係 観光施設係
	ユネスコエコパークの利活用	<ul style="list-style-type: none"> ●志賀高原観光協会等との連携を強化して、見るだけの観光からユネスコエコパークを活用した学ぶ・体験するといった新たな商品の開発を支援します。 ●ユネスコエコパークを産地とする高品質な農産物を観光と連携させ、観光と農業のさらなる連携を強化します。 	<p>●H28年度から足立区とも連携して「親子自然体験ツアー」を実施するなど、ユネスコエコパーク活用による新たな商品開発に向けた取り組みを志賀高原観光協会（ガイド組合）と進めました。</p> <p>●グリーンツーリズム協議会・農林課による県外小中学校の農業体験受入に際し、環境学習と農業体験を組み合わせたメニューの構築・提案や、児童生徒の事前学習や現地学習への支援等も行いました。また、R1年度に農林水産省「SAVOR JAPAN」認定にあたり支援等も行いました。</p>	50%	d	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●ユネスコエコパークを活用した産業（特に観光）の活性化は、ユネスコエコパーク事業推進の重要な目的であり、今後も積極的に取り組みを進めています。また、実際に誘客につながる商品の開発を検討（支援）していく必要があります。 	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係
(2) 国際的な観光地づくり	外国人観光客の受け入れ体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ●施設・看板などに外国語を併記し、わかりやすく整備します。 ●外国人観光客のニーズに対応し、宿泊・連泊につながる商品開発を支援します。 ●外国人観光客受け入れ研修会や外国語教室を開催し、外国人観光客を温かく迎えるための人材育成を図ります。 ●無料Wi-Fiを含めたインターネット環境の整備促進を図ります。 ●外国人に誇れる心地良い公衆トイレの整備を検討します。 	<p>●湯田中駅から地獄谷野猿公苑まで、温泉街を経由した散策ルートの誘導標識を整備しました。また、スノーモンキーの入口にあたる志賀高原ロマン美術館に周辺観光地の全体像を案内する標識を整備しました。</p> <p>●環境省と連携して、志賀高原における外国人観光客誘致のためのファムトリップやセールスコールを実施しました。</p> <p>●湯田中駅を利用し来町される外国人観光客が多いことから、楓の館周辺においてWi-fi環境を整備しました。また、外国人観光客の入館が多く見込まれる志賀高原ロマン美術館にWi-fi環境を整備しました。</p> <p>●H29年度に国の「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金」を活用し、平和の丘公園の公衆トイレの男子トイレの洋式化及びウォシュレット化、女子トイレのウォシュレット化を実施しました。R1年度には、町単独で同公衆トイレの多目的トイレをウォシュレット化しました。R2年度には同補助金を活用し、湯田中駅前公衆トイレの女子トイレの洋式化を計画しています。さらに、国の「国立公園利用拠点満在環境等上質化事業費補助金」を活用し、R2年度より志賀高原山内の公衆トイレや総合会館98内のトイレの洋式化及び多言語サイン・標識整備も順次実施予定です。また、同上質化事業補助金を活用し、R1年度から志賀高原観光協会により志賀高原山内のWi-Fi環境整備が行われています。</p>	70%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●各種補助事業を活用して、Wi-fi環境、キャッシュレス、看板整備を進め受け入れ体制の整備を図ります。 ●山ノ内町観光連盟と協力体制を強化し、外国人観光客のニーズに対応した商品開発の支援を図ります。 ●JETプログラムによる国際交流員を任用し、受け入れ研修会や外国语教室を開催し、外国人観光客を温かく迎えるための人材育成を図ります。 	観光商工課 インバウンド推進係
	海外に対するプロモーション活動	<ul style="list-style-type: none"> ●海外観光展への出展、海外旅行会社等への訪問や商談会への参加を図ります。 ●海外マスコミ、旅行会社の招請によるマスマディアへの露出強化や新しい旅行商品のPRを強化します。 ●英語、中国語、韓国語等の外国语の観光宣伝用パンフレットやホームページ・プロモーションビデオによる情報発信を行います。 ●ユネスコエコパークは、国外での認知度が高いことから国外に向けた情報発信の強化を図ります。 	<p>●長野県や長野県観光機構が主催する商談会等への参加や、スキーをはじめとした観光プロモーションにトップセールスと併せて参加し、海外プロモーションの強化を図りました。</p> <p>●3観光地の情報を集約した英語と繁体字のパンフレット、英語のYouTube用映像の制作を行いました。また、多言語によるスマートフォン・タブレット対応の公式観光アプリ「やまとうちNavi」を配信しました。</p> <p>●ユネスコエコパークに認定されている志賀高原の魅力をトレッキングツーリズムをテーマにして、海外現地放送局を通じた放映を行うと共に、イベントを展開する誘客事業を実施しました。</p>	70%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●長野県や長野県観光機構、日本政府観光局等の関係団体との連携を密にし、海外旅行会社等への訪問や商談会への参加、海外マスコミ・旅行会社等の招請によるPRの強化を図ります。 ●国立公園やユネスコエコパークの認知度を活用、観光と農業の連携などによるプロモーションの強化を図ります。 ●JETプログラムによる国際交流員を任用し、ホームページやSNSによる情報発信の強化を図ります。 	観光商工課 インバウンド推進係

1章 地域資源をつなげる産業づくり（産業分野）

具体的な施策		主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係
(3) 魅力的な観光地づくり	観光地の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> ●観光客のニーズや志向に合わせた魅力的な参加体験型観光の推進を図ります。 ●ユネスコエコパークと連携性を持たせ、環境学習と農業体験を連携させた体験型商品造りを進めます。 ●観光関係団体と連携して既存のイベントのグレードアップ、季節に合ったイベントの企画立案を行い、魅力向上を図ります。 ●日本版DMOの推進や住民、関係団体、行政が一体となった魅力向上策の推進を図ります。 ●豊富な観光資源の魅力アップと廃屋対策を含めた景観形成を推進します。 ●使う人が心地良い公衆トイレの整備を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●時代や観光客のニーズに合わせたイベント創出によるサイクルツーリズム、ONSEN・ガストロノミーツーリズムなど、新たな魅力発信を行いました。 ●志賀高原観光協会との連携による、環境学習プログラムの情報発信を行いました。 ●DMOとしての役割を担う町の観光連盟等への補助を行うことで、地域の観光関連団体が行う魅力づくり・魅力発信を行うことができました。 ●空き店舗の利活用を積極的に進めることで、外国人対応の宿泊施設や飲食店が新たに開業し、観光地としての景観形成が進んでいます。 ●H29年度に国の「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金」を活用し、平和の丘公園の公衆トイレの男子トイレの洋式化及びウォシュレット化、女子トイレのウォシュレット化を実施しました。R1年度に町単で同公衆トイレの多目的トイレをウォシュレット化しました。R2年度には同補助金を活用し、湯田中駅前公衆トイレの女子トイレの洋式化を計画中です。さらに、国の「国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業費補助金」を活用し、R2年度より志賀高原山内の公衆トイレや総合会館98内のトイレの洋式化も順次実施予定です。また、同上質化事業費補助金を活用し、R1年度から一般財団法人和合会により、志賀高原山内にある廃ホテルの撤去工事がR5年度まで順次実施される予定です。 	100%	c	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●行政（観光客誘致のための基盤整備）と観光関連団体（観光客誘致のためのプロモーション）との役割の明確化を図り、多様化するニーズに対応できる魅力発信を行います。 ●観光連盟を中心とする観光関連団体が行うプロモーション活動への支援を行います。 	観光商工課 観光商工係
				20%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●R2年度に実施予定の志賀高原山内の公衆トイレや総合会館98内のトイレの洋式化をR3年度以降も継続して実施し、利用者にとって使い心地の良い公衆トイレの整備に努めます。 	観光商工課 観光施設係
	観光資源の発掘と活用	<ul style="list-style-type: none"> ●サンライズ、サンセット、雲海、星空など自然にありながら活用されていなかった観光資源の活用を図ります。 ●新しいものばかりではなく、原点に立ち返って町の魅力を再発見し、発信していくことにより、活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●志賀高原や北志賀高原での雲海、星空を活用したイベントが計画され、観光資源としての活用が図られています。 ●志賀高原の地形を活用したサイクルツーリズム、温泉と食をテーマとしたONSEN・ガストロノミーツーリズムなど、既にある資源に焦点をあてることで、魅力発信に繋げています。 	100%	c	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●観光連盟等の観光関連団体との連携を密にし、地域が望む魅力発信につながる資源活用を支援します。 	観光商工課 観光商工係
	体験型交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●山ノ内町グリーンツーリズム協議会や長野県学習旅行誘致推進協議会等と連携した各種農業体験やくだもの狩り体験などを支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーンツーリズム協議会など、体験型交流を進める団体への補助を行い、活動を支援しています。 	100%	c	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●体験型交流のニーズを把握し、多様化するニーズに対応できるメニュー開発に向けての取り組みを支援します。 	観光商工課 観光商工係
	合宿の誘致促進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域資源を活かした合宿などの団体誘致を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●足立区への環境学習プログラムの提案など、学習旅行誘致推進協議会との連携により行っています。 	80%	b	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●ユネスコエコパークの自然や標高2,000mを越える地形などを活用した環境学習・スポーツ合宿等の提案を行います。 	観光商工課 観光商工係
	広域的な観光連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●北信広域連合、草津町・山ノ内町広域宣伝協議会、北信濃観光連盟、信越9市町村広域観光連携会議等との連携強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●信越9市町村広域連携会議におけるサイクルツーリズムの推進、草津町・山ノ内町広域宣伝協議会での志賀草津高原ルートのプロモーションなど広域連携による魅力発信を行いました。 ●H28に発足のスノーリゾート受入観光地協議会では関係市町村の連携により、JR西日本との連携によるスキー商品の販売促進に繋げました。 	70%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●旅行形態の多様化への対応のため、既存の連携強化に努めるとともに、企業との連携も研究します。 	観光商工課 観光商工係
(4) おもてなしのまちづくり	おもてなしの心を育む人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●サービスの基本マナーの向上やホスピタリティ意識の醸成等の研修、啓発活動を推進します。 ●高齢者・障がい者や外国人も、訪れた人が気軽に旅行を楽しんでいただける観光地づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●北信州職業訓練センターとの連携により、おもてなし講座の開設を計画したものの、観光関係者の参加希望なく挫折した経過があります。 ●R1年度、身体に障がいをもつた人でもスキーの楽しみを知ってもらうためのデュアルスキー導入に向けた取り組みに着手しています。 	60%	c	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●県との連携によりユニバーサルツーリズムの推進を図り、より多様な旅行への対応が可能な基盤整備を図ります。 	観光商工課 観光商工係
(5) 誘客プロモーション活動の積極的展開	プロモーション活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●首都圏など都市部でPR活動や観光キャラバンを実施し、様々なマスマディアへの露出を図ります。 ●年齢や性別など顧客ニーズに合わせた効果的な情報の発信に努めます。 ●インターネット、携帯端末など多様な媒体での情報発信を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光連盟等との連携のもと、国・県・交通機関等がおこなう首都圏をはじめとする都市部でのキャンペーンに参加しました。 ●観光連盟が行うインターネット活用プロモーションへの支援、SNSによる情報発信など様々なターゲットに向けてのプロモーションを実施しました。 	100%	c	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●観光関連団体が行うプロモーション活動への支援を強化します。 ●多様化するニーズに対応するため、ターゲットを絞ったプロモーション活動を強化します。 	観光商工課 観光商工係

2. 都市・国際交流

平均点 3.2 B								
(1) 都市交流の促進	友好都市との交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な分野における、民間レベルでの交流促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●友好交流都市である東京都足立区、群馬県玉村町とは友好交流協会を通じて花火大会、農産物販売等々の各種交流を行いました。 ●民間団体ではコーラスグループでのチャリティーコンサート参加、ふるさと山ノ内会の町内訪問による交流等を行っています。 	80%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●今後は、民間主体での交流が増加するような企画を立案・検討していきます。 	総務課 友好交流係
	首都圏等からの移住の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●移住定住に関する情報提供や相談体制を整えるなど、町の魅力発信を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●東京の有楽町にあるふるさと回帰支援センターにおいて長野県が主催する移住セミナーに出展したほか、北信4市町村で共同して移住セミナーを開催しました。 ●移住定住の推進に向けて、地域おこし協力隊員を委嘱し、首都圏等での移住セミナーに積極的に参加するほか、SNSを通じた情報発信に努めました。 	80%	c	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●当町にとって人口減少対策は喫緊の最重要課題であり、社会動態の減少に歯止めをかけるためには、更なる移住推進策の実施が必要と考えています。 	総務課 企画係
	ワーケーションの推進（新規追加）	<ul style="list-style-type: none"> ●長野県が推奨するリゾートテレワークを推進し、関係人口の構築と交流人口の増加を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●長野県の事業である「リゾートテレワーク推進事業」のモデル地区として県内7市町村のひとつとして指定を受け、令和元年度から民間事業者である株Shinonomeが、志賀高原の山の駅内にコワーキングスペースを整備し、運用を開始する事業を支援しました。また、長野県と和歌山県が共同で立ち上げたワーケーション自治体協議会にも参加し、情報共有と推進にむけた取り組みに参画しています。 	10%		拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●移住定住推進のため、サテライトオフィス誘致の補助制度も設けましたが、平成29年度の制度創設以来、申請は1件もないことから、ワーケーション推進を今後図ることで、需要喚起を行っていきます。 	総務課 企画係
(2) 多様な国際交流の促進	国際理解の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流の機会をより広く、より身近に提供することで、町民意識の啓発と国際理解を深めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H30年1月に米国ペイイル町と友好提携を結び、同年8月には町内の高校生4名がペイイル町でホームステイを行いました。また、H31年4月には5名のペイイル町の子ども達がホームステイ、文化交流に当町を訪れる等、相互的な国際交流を行いました。 	80%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●現状のホームステイという交流手段だけではなく、住民同士での文化交流の手段も今後検討していきます。 	総務課 友好交流係
	国際交流団体等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●国際理解を深め、国際性豊かな人材育成に努めます。 ●ボランティアなど町民活動団体の育成、支援を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H27年度に山ノ内町日中友好協会解散し、以降は新しい団体等は結成されていません。 	0%	d	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ●今後は民間からの団体結成を援助できるような体制づくりを検討していきます。 	総務課 友好交流係
	相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●県や近隣市町村と連携して、通訳ボランティアの確保や相談窓口などの体制の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談があった場合は、県多文化共生相談センターと連絡を取り合い、適切な対応に努めました。年1回になりますが、相談センターによる出張相談や、民間で行っている外国人対象の日本語教室内に相談対応等も実施しました。 	50%	c	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●町内でも、相談窓口が設置できるように、ボランティアの育成が出来る体制を整えていきます。 	総務課 友好交流係

1章 地域資源をつなげる産業づくり（産業分野）

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係	
2節 地域資源を活かした産業のまちをつくる								
1. 農業								
		平均点 4.6 A						
(1) 生産基盤整備の推進	農業生産基盤の整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興地域整備計画を見直し、効率的かつ持続的な優良農地の確保を図るとともに、耕作放棄地対策を推進します。 関係機関と連携のもと、農地や農道、用排水路施設の適正な維持・整備を図ります。 地域が一体となった主体的・総合的な取り組みに支援を行い、有害鳥獣の被害防止対策を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランの実質化を推進し、各地区農業振興会議や農業委員会等が中心となって農地の流動化を図りました。沓野区地区農業振興会議では、島崎地籍の農業振興地域見直しに向けた合意形成を得ることができました。 区等と連携し、農業用施設の維持管理に努めました。また、中山間地直接支払事業（14集落）や多面的機能支払制度（5地区）の活用により地元の負担軽減を行いました。 各地区の農業振興会議を中心に有害鳥獣の被害防止対策に努め、天川地区においては集団電柵を設置しました。 	70%	b	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興地域の見直しを図るため、沓野区地区農業振興会議や県、町担当課等との連携を通じて、沓野島崎地籍の農地利用を推進していきます。 	農林課 農業振興係
	農地の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 農地情報の一元的把握のもと、農地中間管理権や利用権の設定等による農地の集積化・流動化、農作業受託の推進により、農地の保全と有効活用を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 農地情報管理システムの活用により円滑な情報集約を図り、農業委員会等と連携し遊休荒廃農地の減少に努めました。また、各地区的農業振興会議において農地利用意向調査や将来アンケート等を実施し、農地集積や流動化を図るとともに、集落営農組織による作業受託を推進しました。 	70%	b	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランの実質化による農地情報の見える化を図るため、農地利用意向調査や将来アンケートの実施及び情報集約を更に進めていきます。 	農林課 農業振興係
	畜産環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> 町営奥志賀牧場の畜産環境整備と適正な管理に努めます。 伝染病の発生予防やまん延防止に努め、畜産物の安全性を確保します。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内畜産業の衰退により、町営奥志賀牧場の有効活用が見込めず、H28年に公共牧場としての利用は廃止しました。 県や関係機関等と連携し、伝染病の発生予防やまん延防止に努めました。 	90%	a	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 県や関係機関と連携した防疫対策の徹底と、畜産クラスター協議会を軸とし、施設整備や環境整備等の産業振興を図ります。 	農林課 農業振興係
(2) 経営体制の充実	多様な担い手の育成・確保と集落営農の組織化	<ul style="list-style-type: none"> 町農業再生協議会と連携し、認定農業者制度の活用や集落営農組織の育成支援などにより、担い手の中核となる農業経営体の育成に取り組むとともに、UJ1ターン就農者誘致政策を含めた担い手確保対策の充実により、新規就農者の確保を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 町農業再生協議会と各地区農業振興会議において、地域の中心となる経営体の掘り起こしを行いました。沓野区地区においては集落営農組織だった「エコファームくつの」が法人化され、経営体の育成を図ることができました。 新規就農者については、毎年10名前後が就農しており、R1年度においては過去最高となる17名が新規に就農しました。 	90%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> 安定した農産物の生産体制確立を図るために、集落営農組織の育成を進めています。 県やJAと連携した支援策の充実やPRの強化を図り、更なる新規就農者の確保に努めています。 	農林課 農業振興係
	農業経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> 経営基盤の強化を図るため、農業制度資金利子補給、農業用機械・施設整備や環境整備に必要な経済的支援を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 優良果樹産地として、強い農業づくり交付金事業や産地パワーアップ事業等を活用し、果樹共撲選果機の導入やぶどう棚設置等の生産基盤を整備しました。また、農業制度資金利子補給や農業用機械導入支援事業等の町単独事業により経営基盤の強化を図りました。 	80%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> 国や県の補助制度を積極的に活用するとともに、生産者への充実した支援策を運用・検討していきます。また、より取り組みやすい制度となるよう国や県へ要望を行っていきます。 	農林課 農業振興係
	生産体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 北信農業改良普及センター、JA等の関係機関と連携し、農業者が主体性を持って農業経営に取り組むことのできる支援策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> J Aとの懇談会を年2回開催し課題や取り組みについて協議するとともに、市場関係者及び町、JAとの3者での懇談会を開催することで、産地定着と販路の安定を図りました。 生産者の士気高揚を図り、品質向上や栽培技術の向上に資するため、シャインマスカットとサンふじの品評会を毎年開催しました。 北信農業改良普及センターとの連携により、新規就農者への支援やアドバイスを実施し経営安定へのサポートを行いました。 	90%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> JAや農業改良普及センターとの連携を今後も継続的に行い、販売流通体制の強化を図っていきます。 	農林課 農業振興係
(3) 農産物の付加価値化	地域特性を活かした園芸産地づくりの推進とブランド化の促進	<ul style="list-style-type: none"> トップセールスなどによりブランドPR及び市場拡大を促進します。 消費者ニーズに対応した市場性の高い優良品種・品目の導入を支援し、ブランドとなる特産物の栽培を促進し、安定的な生産量を確保します。 ユネスコエコパーク指定を活用したブランド戦略の展開を図ります。 友好交流都市及び大量消費地での直接販売によるマーケティング・PRを実施し、園芸産地としてのブランドイメージ向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> J Aとの連携による首都圏・関西中京圏へのトップセールスを毎年実施し、サンふじや菌茸等の主力品目のブランド力の向上に努めました。 町とJAとの共同によるブランド農業生産対策事業の実施により、市場評価の高い優良品種の苗木導入等への補助を行いました。 J Aの出荷箱や町農産物PRボスター等へユネスコエコパークのロゴマークを新たに表示し、「だから旨い！清流育ち。」のキャッチフレーズと兼ね合わせてブランド力をPRし、他産地との差別化を図りました。 認定農業者連絡協議会やJAとの連携により、友好交流都市や大量消費地での農産物販売を実施し、ブランド力の定着とイメージ向上を図りました。 	90%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> JAとの連携によるトップセールスを継続し、市場との関係性の確保とともに更なる販路開拓を図っていきます。また、ユネスコエコパーク等を活用し、ブランドを持ったストーリー性のあるPRを実施していきます。 	農林課 農業振興係
	農業と他産業の連携	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験や交流などのグリーンツーリズム、農産物加工、特産品化など他産業と連携し、相乗効果を高めた農業を展開します。また、ユネスコエコパークと関連性を持たせ、新たな環境学習と農業体験の連携を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンツーリズム協議会による県外小中学校の農業体験受入を推進し、町の農産物のPRに努めるとともに、町内小中学校が行うESD学習への提案や支援を行いました。また、観光商工課や観光連盟との連携を図り、R1年度に農林水産省「SAVOR JAPAN」の認定を受けました。 	80%	a	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ユネスコエコパーク等を積極的に活用し、観光と結びつきのある取り組みを実施していきます。 	農林課 農業振興係
	環境にやさしい安全・安心な農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 土づくりの技術向上、化学肥料や化学合成農薬の低減に取り組む「環境保全型農業」を普及・推進するなど、安全で安心な農産物の推進を図ります。 ユネスコエコパークの理念に基づく持続可能な農業の展開に向けて、環境にやさしい農業の推進を図り、農産物GAP※1の取り組みを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 山ノ内米研究会が進める水稻の特別栽培米や、JAのFP研究会のまるまるかじり（りんご）等の取り組みにより、化学合成農薬の低減を図ることができました。 持続可能な農業の展開に向け、環境にやさしい農産物認証制度やエコファーマーについて、各種会議等で説明し、JAや農業改良普及センターとともに積極的な取り組みを推進しました。 	70%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> 環境にやさしい農産物認証制度やエコファーマーの活用を積極的に図り、安全・安心な農産物生産を今度も推進していきます。 	農林課 農業振興係
	地産地消・地産旅消・食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地元農産物の地産地消の意識高揚を図り、消費拡大を図ります。 学校給食等を通じて地消及び食育の推進を図ります。 地元農産物を観光客に消費してもらえる地産旅消を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元農産物の地産地消の意識高揚を図るため、観光と農業の連携によるSAVOR JAPAN制度の活用に着手しました。 ブランド米である雪白舞について、R1年4月から町内4保育園で、また、R1年12月から学校給食の地域食材の日で提供することとなり地産地消を推進しました。 新宿高野の協力により、町内の宿泊施設や飲食店等を対象にフルーツカット教室を開催し、町内産フルーツを使った料理等の提供による地産旅消及び観光客へのおもてなしとPRの促進を図りました。 	70%	b	拡充	<ul style="list-style-type: none"> SAVOR JAPANブランドを町内に浸透させ、観光と農業の連携による取り組みにより、地産地消・地産旅消の更なる強化を行います。 	農林課 農業振興係
	6次産業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 農産物の生産・加工・販売の一体化を取り組むとともに、農業と第2次産業・第3次産業との融合を通じて新たな産業の創出を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 急速冷凍機の導入により須賀川そばの長期冷凍保存が可能となり、道の駅の食堂メニューへの定着を図ることで、6次産業化の推進に繋げることができた。 	80%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> 急速冷凍機を活用した須賀川そばの更なる販路拡大を進めるとともに、6次産業化に意欲的に取り組む生産者への支援を継続します。 	農林課 農業振興係

1章 地域資源をつなげる産業づくり（産業分野）

具体的な施策		主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係
2. 林 業								
(1) 森林の整備・保全	森林の健全な育成	●森林資源の健全な育成のため、病害虫の防除を図ります。 ●林業活動、森林整備に対する経済支援を推進します。 ●森林經營管理制度を見据えた森林施策を検討します。	●森林の健全な育成のため、北信州森林組合に事業委託をし、経営計画の策定や境界明確化事業を実施しています。また、病虫害防除に関しては条件に適合する案件があれば、国の補助を受けて実施する形式としていますが、H27年度以降は実施なしとなっています。	70%	b	継続	●現状の施策を維持しながら、今後本格的に開始される森林經營管理制度を見据えた施策を検討していきます。	農林課 耕地林務係
	林道の適正な維持管理	●森林の適正な維持管理が行えるよう、計画的な林道整備や維持管理に努めます。	●毎年、雪解け後や豪雨・台風の後に林道を見回り、修繕等の業務を通じて、適正な維持管理に努めています。	80%	a	継続	●引き続き、適正な維持管理に努めていきます。	農林課 耕地林務係
	森林空間の活用	●ユネスコエコパークの理念に合った森林再活動を通じての環境学習プログラムの実践、豊かな森林から得られる癒しを活用した森林セラピーイベントなど、森林空間の活用を推進します。	●H26年度から毎年継続しているABMORIを通じ、ユネスコエコパークの理念に沿った植える・育てる・見守る・広める・活かすというコンセプトに基づいた活動を実施しています。また、森林セラピーに関しても毎年イベントを行い、参加者に森林空間を通じた癒しを体験してもらっています。	80%	a	継続	●今度も引き続き、ABMORIや森林セラピーを通じて、森林空間の活用を図っていきます。	農林課 耕地林務係
(2) 森林資源の活用	間伐材の利用促進	●間伐材など未利用資源の有効活用を推進します。	●H28年度～H30年度に小中学校の木育事業として、県補助を活用し間伐材を利用して、廊下杉羽目板張りを実施しました。	100%	a	継続	●今後も小中学校について、学校からの要望があれば廊下以外の場所においても間伐材を活用した木育事業を実施していきます。	農林課 耕地林務係
3. 商工業								
(1) 企業経営基盤の強化	商工業等振興の推進	●商工会と連携を図り、商工団体活動の支援に努めます。 ●商業後継者や商店街のリーダーを育成するため、研修会や講習会の開催を支援します。	●商工事業者の相談窓口である商工会への運営支援を行いました。 ●長野県事業承継ネットワークとの連携により、希望者とブロックコーディネーターのつなぎを行っています。	80%	b	継続	●商工事業者の重要な相談窓口である、商工会への運営にかかる補助を継続していきます。	観光商工課 観光商工係
	制度融資による企業支援	●中小企業の経営安定化を図るために、融資制度の拡充を図ります。	●金融機関・商工会との連携のもと、県や町が実施する融資制度への保証料・利子の補給を行いました。	100%	a	継続	●今後も金融機関・商工会との連携のもと、県や町が実施する融資制度への保証料・利子の補給を継続していきます。	観光商工課 観光商工係
(2) 中小小売業の振興	特色を活かした商店街づくりの促進	●商工会等と連携し、商店街活性化に向けた事業を支援します。 ●空き店舗等を活用した新規創業を支援するとともに、制度の拡充を図ります。	●商店街のにぎわい創出のため、空き家の店舗改修に係る補助金事業を行うなど、空き家対策を積極的に進めました。 ●町内の散策ルートの検討を行った他、食べ歩きマップの制作等を行いました。	80%	b	継続	●商店街のにぎわい創出のため、空き店舗活用のための補助を継続して進めています。	観光商工課 観光商工係
(3) 伝統産業の振興	伝統的地域産品の販路拡大	●伝統的地域産業のPR強化や温泉街や道の駅等と連携した販路の開拓を支援します。	●伝統的工芸品であるろくろ細工について、インバウンド誘客のノベルティに使用するなど露出の機会を創出しています。 ●外国人観光客誘致の施策として『SAVOR JAPAN』に竹細工が登録されています。	80%	c	拡充	●様々な機会を通じて、国内外に向けて伝統的地域産品を紹介します。	観光商工課 観光商工係
	伝統的地域産業の継承	●伝統的地域産業の技術の向上及び後継者育成支援に努めます。	●伝統的工芸品である竹細工について振興会への補助を行うほか、須賀川そば振興のためイベント補助を行っています。	100%	b	継続	●伝統的地域産業の技術の向上及び後継者育成支援に努めます。	観光商工課 観光商工係
4. 雇用・就業対策								
(1) 就業環境の充実	就業支援体制の充実	●地域の雇用を促進するため、飯山公共職業安定所やきたしなの職業安定協会等の関係機関と連携を図り、雇用相談体制の充実、情報の提供に努めます。 ●多様な職業訓練の場として、地域職業訓練センターの運営を支援します。 ●地域職業訓練センターと連携し、必要性の高いカリキュラムの採用、受講しやすい環境整備を推進します。 ●繁忙期と閑散期が逆転する観光と農業の従事者を、相互に連携することにより通年雇用に結び付ける支援体制の構築を検討します。	●飯山公共職業安定所やきたしなの職業安定協会等の関係機関との連携により、雇用相談体制の充実、情報の提供に努めました。 ●多様な職業訓練の場を創出するため、地域職業訓練センターの運営支援を行っています。 ●観光地という特殊な地域に必要性の高いカリキュラムの検討をしています。 ●県と商工会の連携により、インターンシップ促進モデル事業を行っています。	80%	c	継続	●雇用相談体制の充実、情報の提供に努めます。 ●持続可能な職業訓練の場を創出するため、地域職業訓練センターの運営支援を行います。 ●観光地という特殊な地域に必要性の高いカリキュラムの創出を行います。	観光商工課 観光商工係
	新しい事業への支援	●町内での起業を促進するため、既存事業を拡充するとともに、新たな支援制度を創設します。	●空き店舗の利活用にかかる補助事業の拡充を行いました。 ●長野信用金庫との連携により企業支援の取り組みを進めています。 ●移住定住推進のための「働く場の確保」にむけて、町内での起業を支援する必要があることから、H28年度から「起業チャレンジ支援事業補助金」を創設し、H28年度～30年度の3年間で2件で600千円の補助を行いました。当該補助金については、R1年度には、3件で2,300千円の実績見込みが見込まれており、制度が認知されることにより、「空き家の店舗等活用事業」と住み分けのもと、需要が高まっています。	100%	a	継続	●町内での起業を促進するため、商工会等との連携を強化し、新たな事業の研究を行います。 ●起業支援において、空き家の店舗等活用事業（観光商工課所管）ではフォローできない部分を、起業チャレンジ支援事業でフォローできることから、連携して支援を継続していきます。	観光商工課 観光商工係
(2) 勤労者福祉の充実	勤労者福祉の充実	●町勤労者互助会の運営を充実させ、勤労者の福祉向上を図ります。 ●勤労者が安心して就労に励めるよう金融機関と連携した協調融資制度の充実を図ります。	●インフルエンザ対策への補助を行い、勤労者互助会事業の拡充を図りました。 ●協調融資制度については、利用者が大きく減少したため、廃止しました。	100%	a	継続	●勤労者互助会運営を充実させ、今度も勤労者の福祉向上を図ります。	観光商工課 観光商工係

2章 健やかで笑顔をつなげる元気づくり（保健・医療・福祉分野）

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係	
1節 安心して子育てできるまちをつくる								
1. 子育て								
(1) 子育て支援の充実	子育て支援ネットワークづくりの推進	●子育て家庭の孤立感や育児不安、育児者の交流や情報交換を図るため、子育て支援センターの機能充実を図ります。 ●子育て支援ネットワークづくりのため、子育て関係団体やグループ・サークルの育成に努め、ボランティア活動の推進を支援します。	●子育て支援の拠点として、保健師、栄養士による育児・栄養相談や女性の就業相談等各種イベントを行いました。現在は、育児者同士の交流の場として、重要な役割を担っています。 ●子育て支援センターでの交流によりできた仲間やサークルでの活動を支援しました。	80%	b	継続	●保育園入所の低年齢化が進んでいることからも、利用者数を増やすことが課題となっています。今後も、利用者が子育ての不安や孤独感を軽減することができるよう、積極的な支援を行っていきます。	健康福祉課 子ども支援係
	相談・支援の充実	●家庭・児童相談に関する総合的な相談体制の充実を図ります。 ●関係機関との連携を強化し、より適切な訪問指導や相談活動を進めます。	●子育て支援センターや保育園においても気軽に相談できるよう配慮するとともに、関係機関と連携しながら個々のケースに対応を行っています。	70%	c	継続	●引き続き関係機関と連携しながら、安心して子育てがしやすい環境づくりに努めています。	健康福祉課 子ども支援係
	ひとり親家庭への支援	●児童扶養手当など給付金制度や貸付金制度の周知など、ひとり親家庭への支援に努めます。	●関係部署との連携を図りながら、各制度について周知を行いました。	90%	b	継続	●ひとり親になることによる経済的な不安も懸念されることから、各種制度説明等を積極的に行い、必要に応じて関係機関へつなげ、子育て支援を進めていきます。	健康福祉課 子ども支援係
	障がい児の育児相談・支援の充実	●障がい児の育児相談・支援の充実を図ります。 ●集団保育が可能な障がい児の保育のため、受け入れ環境の整備に努めます。	●関係機関・関係者がチームとなり、個々のケースに対応してきました。また、定期的にチームで保育園を訪問し児童の観察を行うことで、就学移行に繋げることができますように努めました。	70%	b	継続	●今度も定期的な保育園訪問、適切な支援を継続し、就学移行に繋げていきます。	健康福祉課 子ども支援係
	通学高校生への支援	●通学定期券購入助成により、保護者の経済的負担を軽減します。	●H28年度より、高校生の保護者の経済的負担軽減による子育て支援と公共交通機関の利用促進を目的に、電車・バスの通学定期券購入費に10%の補助を行いました。H30年度からは補助率を20%に引き上げを行い、H30年度までの3年間で、累計421人に5,876千円の補助金を交付しました。	80%	b	継続	●補助金の交付により、当町の長野電鉄沿線駅における定期購入額が20%増加していることから、確実な利用促進に繋がっていると思われます。子育て支援の観点からも、今後とも継続して事業を実施していきます。	総務課 企画係
(2) 保育サービスの充実	保育体制の充実	●通常保育の充実を図ります。 ●延長保育・一時的保育・休日保育など、特別保育の充実を図ります。 ●経済情勢や税制改正等を考慮し適正な保育料の設定に努めます。	●かえで・よませ保育園において乳児の受入れ、幼少期から運動に親しんでもらうための「運動あそび」、キレない子どもを育てるための「セカンドステップ」等の事業を実施するとともに、特別保育に係る利用料の軽減、国に先がけて年長児保育料を無料にする等の経済的支援も行い、多方面から多様化する保育ニーズに対応しました。	80%	b	継続	●核家族化や保護者の就労等により、今度も多様化すると思われる保育ニーズを適切に把握し、保育内容の充実に努めています。	健康福祉課 子ども支援係
	保育施設の充実	●保育園の施設管理や老朽施設の改修など良好な保育環境の整備に努めます。	●R1年度に志賀高原保育園の改修工事を実施しました。また、各保育園の施設修繕及び遊具点検を実施し、安心・安全な保育環境の整備に努めました。	100%	a	継続	●保育施設の大規模改修は完了したため、今後は必要な修繕を行いながら、適切な施設管理に努めています。	健康福祉課 子ども支援係
	小学校・子育て支援センターとの連携	●円滑な就学につながるよう、小学校との情報共有や相互理解など緊密な連携に努めます。 ●未就園児への園庭開放や、子育て支援センターとの連携に努めます。	●チームによる保育園訪問、保小連絡会により情報共有を図るとともに、子育て支援センターにおいて受け付けた就園等に関する相談内容についても、各関係機関で緊密かつ迅速な連携と情報共有に努めました。	80%	b	継続	●引き続き関係機関との連携を維持し、情報共有をしながら、適切な就園、就学に繋げていきます。	健康福祉課 子ども支援係

2章 健やかで笑顔をつなげる元気づくり（保健・医療・福祉分野）

具体的な施策		主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係
(3) 母親と子どもの健康づくりの推進	出産・子育ての環境づくり	●不妊及び不育症に悩む夫婦の相談体制と治療費の一部を助成します。 ●子育てに関する制度、情報の周知や広報に努めます。 ●こども医療費の負担軽減に努めます。	●年々不妊治療助成制度を利用する方が増え、妊娠出産に繋がり成果が出ています。R1年度からは不妊治療に関する補助要件を拡大し、支援の充実に努めました。 ●R1年12月から子育てアプリの運用を開始し、スマートフォン等で成長記録や予防接種スケジュール管理等ができるようになり、また、タイムリーに子育てに関する地域の情報発信等ができるようになりました。 ●新生児聴覚検査費用助成の新設や、子どもインフルエンザ予防接種費用の一部の助成等による医療費の負担の軽減に努めました。	80%	a	継続	●現在の取り組みを継続し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう切れ目ない支援を行い、子育てしやすい環境づくりに努めます。	健康福祉課 子ども支援係 健康づくり支援係
	母子保健の充実	●妊娠、乳幼児期の疾病的早期発見、早期治療のための健康診査の充実に努めます。 ●乳児訪問・育児相談・発達相談等の相談体制の充実に努めます。 ●保育園歯科保健指導の充実、各種予防接種を実施し乳幼児期の正しい生活習慣づくりと健康管理の指導・相談体制の充実を図ります。	●乳幼児健診の問診票の充実や、R1年度からは新生児聴覚検査の助成及び3歳児健診に視覚検査を新たに導入し、乳幼児期の疾病的早期発見・治療に努めてきました。 ●R1年度から産後ケアや産婦健診を開始し、産後の身心の体調管理や育児不安等への支援を行い、妊娠期から切れ目ない支援を行いました。 ●乳児の全戸訪問や育児相談、専門職による定期の発達相談事業により、育児不安への支援や子どもの成長発達を支援しました。 ●歯科医師や歯科衛生士、保健師、栄養士が関わり保育園歯科保健指導を毎年実施し、園児の虫歯保有率を良好な状態に保っています。 ●定期の予防接種に加え子どものインフルエンザ予防接種費用の助成を行い、子どもの健康を支援しました。	90%	a	継続	●引き続き、妊娠婦や乳幼児の健診や保健指導等の充実、各種補助事業等により、健やかな子どもの成長と母子の健康づくりを推進します。	健康福祉課 子ども支援係 健康づくり支援係
	保健師や栄養士等による支援の充実	●食育に関する知識普及と離乳食指導充実を図ります。 ●保健師や栄養士等による育児相談体制を充実します。	●乳幼児健診における集団及び個別の栄養指導や年齢別の離乳食教室の開催、保育園の保護者向けの試食会等を行い、食育を推進しました。 ●子育て支援センターにおける定期の育児・栄養相談や育児等に不安等ある方へ、訪問や面談電話等で随時相談対応を行いました。	80%	a	継続	●R2年度に設置予定の子育て世代包括支援センターを中心に、関係機関と連携をとりながら、妊娠婦や乳幼児等に対し包括的に切れ目ない支援を行います。	健康福祉課 健康づくり支援係
(4) 婚活支援活動の推進	婚活支援活動の推進	●結婚を望む男女に対する支援の充実を図ります。	●北信広域や町単独で毎年婚活イベントを開催しています。毎回男女複数名の参加があり、平均2～3組のカップルが誕生しており、またイベント後も成婚にむけた各種セミナー・経過の見守り等を行い、結婚に向けた環境整備を進めました。また、平成30年度より、ながの結婚マッチングシステムを導入し、新しい出会いの場についての環境整備を行いました。	100%	a	継続	●結婚を望む男女へ機会を提供することで、毎年カップルが複数組成立し、出会いの場としての成果は出ていますが、その後成婚まで至ったカップルはH28年度に1組だけとなっています。継続して事業を進めながら、成婚率の向上に向けて、検討を進めています。	健康福祉課 福祉係

2.児童福祉

平均点 3.7 B								
(1) 子どもの居場所づくり	子どもの居場所づくり	●放課後児童クラブの充実を図り、異年齢集団の中で仲間づくりや社会性を養い、子どもの自立を促進します。 ●子どもたちが安全・安心し利用できる遊び場の確保に努めます。	●保護者の就労により、児童クラブ利用者は増加傾向にあります。現存施設を有効活用し、子どもたちが安全に放課後等を過ごす場所を提供しました。 ●保育園の園庭開放や遊具改修を行い、安全・安心し利用できる遊び場の提供に努めました。	100%	b	継続	●放課後等保護者がいない時間帯を過ごす場所として、子どもたちが安全にくつろげる空間づくりに、継続して努めます。 ●園庭開放や遊具点検を適正に行い、安心・安全に遊べる環境づくりに今後とも努めています。	健康福祉課 子ども支援係
	子どもの安全対策	●子どもの安全を守る地域活動などを支援します。	●保育園では毎年交通安全教室を開催し、安全教育を行っています。R1年度には、県や道路管理者等と合同で散歩コースの安全点検を実施しました。	80%	b	継続	●園外活動における交通事故やけがの予防、また様々な危険に対する情報収集等を行い、事故防止に努めています。	健康福祉課 子ども支援係
(2)児童虐待防止等に関する支援体制づくり	要保護児童への支援	●関係機関と連携し家庭・児童に関する相談体制の充実を図ります。 ●児童虐待を未然に防止するため、地域や関係機関・団体等との連携を強化します。 ●発生時には正確な情報収集に努め、迅速かつ適切に対応します。	●案件については、正確な状況把握と情報共有のうえスピーディーな対応を心掛けました。また、定期的な安否確認や、悪化防止のための保育園利用など、関係機関との各種連携体制を確立しています。	60%	c	継続	●専任の家庭児童相談員が不在の期間があり、その間は関係者で連携しながら対応を行いました。相談内容が重く複雑なこともあり人材確保が難しい中ですが、児童相談所の協力を得ながら相談体制を整えていきます。	健康福祉課 子ども支援係

2章 健やかで笑顔をつなげる元気づくり（保健・医療・福祉分野）

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係	
2節 健康で安心して暮らせるまちをつくる								
1. 健康増進								
(1) 健康づくりの推進	健康づくり事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくりに対する意識を高めるため、保健指導員による保健推進活動・講演会開催、区・地区公民館での健康講座の開催等を充実します。 ●減塩・ヘルシーな食事、伝統料理の伝承等健康づくりのための食育の推進を食生活改善推進協議会と連携して進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H30年度から健康ポイント事業を実施し、各種健（検）診受診率向上や個人の健康づくりへの取り組みを支援しました。 ●保健指導員会や区の協力のもと、各地区で健康教室を開催し健康意識の向上を図りました。 ●減塩やヘルシーな食事の試食や、子どもへの郷土料理の伝承等食生活改善推進協議会や教育委員会等と連携し実施しました。 	80%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●健康ポイント事業の充実や保健指導員会、食生活改善推進協議会等と連携し健康づくりを推進していきます。 	健康福祉課 健康づくり支援係
(2) 生活習慣病等予防の推進	生活習慣病予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●保健師、栄養士による相談体制の充実と生活習慣病の予防活動、意識啓発活動を推進します。 ●生活習慣病の予防・早期発見・早期治療のため、特定健康診査または人間ドックの受診を促進します。 ●歯科相談実施により歯周疾患などの予防を推進します。 ●がん検診の受診を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査において心電図検査、クレアチニン等を全員に実施する等健康診査内容の充実を図り受診向上に努めました。特定健診受診率は国の示す目標には達していませんが、国や県の平均を超えており、特定保健指導率は国や県平均を大きく上回っています。 ●健診結果報告を完全個別予約制とし、保健師・栄養士による丁寧な健診結果の説明と保健指導により生活習慣の改善により発症予防・重症化予防に努めました。また、特定保健指導対象者や重症化予防対象者は二次検査や栄養・運動教室等を実施しました。 ●特に高血圧対策においては、R1年度から減塩の食環境整備として減塩商品の周知や販売、スマートミールの周知等降圧効果の高いと言われている減塩対策に力を入れてきました。また、糖尿病や糖尿病性腎症の予防においては医師会等の連携のもと、保健指導の充実を図りました。 ●H28年度より歯周疾患検診を開始し、歯周病の予防及びかかりつけ歯科医を推進しました。 ●伝言板や公共施設等にがん検診のポスターを掲示したり。未受診者へ個別通知を送付する等の受診率向上に努め、いずれの検診も県平均を上回っています。また、H28年度から肺がん検診に低線量胸部CT検査を導入し検診内容の充実を図ってきました。 ●個別の保健指導を充実させ、生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組むことで、国保の医療費は県内でも下位で推移しています。 	80%	a	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化の進行に伴い、これまでの高血圧対策や糖尿病対策等生活習慣病の発症予防・重症化予防事業の充実に加え、高齢者への保健事業の取組により、医療費の伸びの抑制及び介護予防の推進と健康寿命の延伸を目指します。 	健康福祉課 健康づくり支援係
	感染症対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●インフルエンザ等の感染症予防を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもや高齢者の定期の予防接種及び子どもインフルエンザ予防接種の推進や広報等で感染症予防について周知し、感染症予防を図りました。 	90%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●予防接種の受けやすい体制づくりと接種率の向上を図り、感染症対策を継続して推進します。 	健康福祉課 健康づくり支援係
(3) こころの健康づくり	こころの健康づくり体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●講演会や広報等による普及啓発活動や相談体制の充実を図り、病気に関する正しい知識と理解に努めます。 ●県や町、専門医による相談体制の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●心の健康づくり講演会の開催や成人式、学校、乳幼児健診では保護者へチラシを配布し、伝言板等でメンタルヘルスや相談機関の周知を行い、啓発活動を実施しました。 ●精神科医師による相談日を設けたり、保健所の相談日を伝言板等で周知を行い、相談機会の確保に努めました。相談に関しては、毎回一定数の相談があり、成果に繋がりました。 ●地域活動支援センターの運営をH30年度から町社会福祉協議会に委託し、運営内容の充実を図りました。 ●国の自殺対策大綱に基づき、R1年度に自殺対策推進計画を策定しました。 	80%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●自殺対策推進計画に基づき、心の健康づくりを包括的に推進していきます。 	健康福祉課 健康づくり支援係
2. 地域医療								
(1) 安心して受診できる環境づくり	地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療体制を確保するため、病院群輪番制病院運営や医師確保のための補助支援に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●須賀川地区における医療の確保のため、町内開業医の協力のもと旧北部診療所において週1回の診療を実施しました。 ●中野市との共同事業による医師研修資金貸付制度により勤務医確保に努めました。 ●H24年度から28年度にかけて北信総合病院再構築への支援を行い、H28年度に須坂病院（現信州医療センター）新棟建設支援を行い、広域医療体制の充実を図りました。 	90%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●須賀川地区医師対策事業や医師研修資金貸付制度を継続し、地域医療体制の確保に努めます。 	健康福祉課 健康づくり支援係
(2) 救急医療体制の充実	救急医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●中高休日診療所への支援など関係団体と連携し救急医療体制の充実を図ります。 ●休日・夜間ににおける救急診療を行う病院体制の充実と支援に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●中高休日診療所運営や病院群輪番制病院運営支援を関係団体と連携し行い、休日夜間の救急医療の確保に努めました。 ●中高飯水救急医療体制確率及びメディカルコントロール協議会において、救急医療体制の充実に向け検討を行い、関係機関の連携強化を図りました。 	90%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●中高休日診療所運営や病院群輪番制病院運営支援の継続や関係者会議の開催により、夜間休日も安心して受診できるよう救急医療体制の確保に努めます。 	健康福祉課 健康づくり支援係
	広域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●北信総合病院など他の医療機関と連携し、広域医療体制を確保するほか、「かかりつけ医」の活用を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H24年度から28年度にかけて北信総合病院再構築への支援を行い、H28年度には須坂病院（現信州医療センター）新棟建設支援を行い、広域医療体制の充実を図りました。 ●内科のかかりつけ医だけでなく、かかりつけ歯科医やかかりつけ薬局を持つように住民への周知に努めました。 	70%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●県や医療機関との連携により、広域医療体制の充実に努めます。 	健康福祉課 健康づくり支援係
(3) 国民健康保険制度の安定運営	国民健康保険事業の安定経営	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査・特定保健指導の実施により生活習慣病予防を推進するとともに重複・多受診者に対する指導等により医療費の適正化を図ります。 ●口座振替の勧奨や納付案内の充実、滞納処分の実施等により保険税収納率向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健事業による生活習慣病等の発症予防と重症化予防を行い、重複投薬者には不要な投薬がないか等の状況確認を行なうなど、医療費の適正化を図っています。 	80%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き特定健康診査・保健指導等の保健事業を行い、生活習慣病等の発症予防及び重症化予防を行い、医療費の適正化を図ります。 	健康福祉課 医療保険係

2章 健やかで笑顔をつなげる元気づくり（保健・医療・福祉分野）

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係
3節 いきいきと暮らせる福祉のまちをつくる							
1. 地域福祉							
(1) 皆で支え合う地域福祉社会づくり	地域福祉推進のための連携強化	●社会福祉協議会や地域福祉活動団体等と連携し、地域のネットワークを活用することにより、福祉活動の推進を図ります。	●社会福祉協議会や民生児童委員と協力し、地域福祉の活動を推進し、各種ボランティア等の福祉事業を実施しました。	80%	b	継続	●圏域の組織とも連携を図りながら、各種福祉活動の推進を継続して図っていきます。
	地域福祉活動の推進	●町民や地域が相互に助け合う地域福祉に取り組む団体等の活動支援に努めます。	●社会福祉協議会や民生児童委員、保護司会・更生保護女性会など、地域で活動する福祉組織の支援を実施しました。	80%	b	継続	●福祉組織への支援は継続して行っていくが、地域での福祉活動について、住民から理解が得られないケースが増加傾向にあり、検討をしていく必要があります。
(2) 地域福祉を支える人材育成	地域福祉の担い手の育成	●地域福祉活動のリーダーである民生児童委員の活動や研修活動を支援します。 ●地域福祉の担い手となるボランティアの育成や活動支援に努めます。	●県の社会福祉協議会等による民生児童委員の研修会等に参加をし、委員の資質向上とスキルアップを図りました。	90%	a	継続	●社会福祉協議会とも連携を図りながら、ボランティア意識の向上に勤めると共に、民生児童委員の活動を支援しながら、新しい組織の育成等、地域福祉の担い手の育成に努めています。
	福祉意識の向上	●社会教育や小中学校等との連携により福祉教育の充実を図ります。 ●広報・啓発活動を通じて福祉に関する理解と意識の向上を図ります。	●生活困窮による困難事例で、保育園や小中学校との連携を図り問題解決に尽力しました。また、啓発活動により、福祉事業に関する理解や意識の向上に努めました。	80%	b	継続	●民生児童委員の活動について、小中学校の行事に関わることで福祉活動の周知や理解を深めました。また、広報誌により福祉活動への理解と意識の向上を継続して図っています。
(3) 生活困窮者への自立支援	生活困窮者への自立支援	●生活保護を必要とする世帯の生活の安定を図るため、自立に向けた支援を行います。	●生活困窮世帯に対して、就労準備支援会議やケース進行会議により実態を把握し、NPOセンター・ハローワーク、まいさぽ等の関係連携機関へと繋ぎ、自立した生活へ向けて支援を行いました。	90%	a	継続	●生活困窮者が自立できるように、県やまいさぽ等関係連携機関へ繋ぎ、必要な支援を受けることで、生活保護の申請に至らないように努めています。
2. 高齢者福祉							
(1) 高齢者の生きがいづくり	高齢者の生きがいづくり	●中高年からの社会参加を促進し、世代間交流や地域交流事業を推進します。 ●高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るための支援に努めます。 ●高齢者がいきいきと生活できる場の提供に努めます。	●高齢者の社会参加と自立を促進するため、民生児童委員の聞き取り調査や心配ごと相談事業、介護予防事業を通じて支援を実施しました。また、元気に交流活動をしている高齢者団体に支援を行いました。	80%	b	継続	●高齢者が住み慣れた地域で生活するために、地域で活動する団体に交流事業を推進し、いきいきと生活できるように計画を進めています。
	高齢者の健康づくりの推進	●健康づくりや学習、スポーツ・レクリエーション活動等の機会を創出します。	●ひきこもりがちな高齢者に対して、健康づくりに向けた運動教室や、終活に向けた学習会などを実施し、活動機会の推進を図りました。	80%	b	継続	●介護予防事業をはじめ高齢者の健康づくりに向けた活動機会の創出を図っています。
	高齢者の活躍機会創出	●就労のための相談体制の充実を図るとともに、シルバー人材センターの活動支援に努めます。 ●高齢者の社会活動やボランティア連絡協議会などへの参加を支援します。	●高齢者の社会参加と活動支援を推進するため、シルバー人材センターへの活動支援と運営支援を行いました。また、社会福祉協議会活動へも支援を行うことで、ボランティアの育成と地域福祉の推進を図りました。	90%	a	継続	●シルバー人材センターの活動支援を継続して行い、高齢者の社会参加やボランティア活動の支援を図ります。
	高齢者の閉じこもり予防事業	●高齢者の閉じこもりを防ぐ交流の場の充実に努めます。	●ひきこもりがちな高齢者に対して、高齢者の交流事業への支援を行いました。また、高齢者の外出支援のため福祉乗物券給付事業を実施しました。	90%	a	継続	●閉じこもり予防のため、高齢者の交流事業を引き続き展開していきます。
(2) 高齢者の生活環境づくり	高齢者の日常生活の支援	●高齢者世帯の緊急連絡体制の確立を図ります。 ●日常生活における家事支援を行います。	●24時間ライブセンサーによる通報で救急搬送された方もおり、有効に利用されています。 ●総合事業訪問介護にて、家事支援等の利用者のニーズに沿ったサービスを提供しています。	100%	a	継続	●高齢者が独居や高齢者世帯になっても地域で安心して生活できるようサービス提供体制を整えていきます。
	高齢者の居住環境の充実	●高齢者の住宅改修や住宅確保の支援を行います。	●お風呂やトイレのバリアフリー対応等の大規模改修が必要な住民に対して、「住宅改良促進事業補助金」として、改修費の一部を補助しています。また、各種施設の紹介も適切に行ってています。	100%	a	継続	●高齢者が在宅での生活が継続できるよう住宅整備の支援体制を維持します。また施設を希望される方は、その方の状態に適した施設を紹介していきます。
(3) 介護予防事業の充実	一般高齢者介護予防事業の推進	●健康でいきいきとした生活が送れるよう健康づくり事業と連携し、介護予防事業を推進します。	●元気高齢者向けの介護予防教室を定期的に開催し、介護予防に努めました。	90%	a	継続	●元気高齢者向けの介護予防教室等を今度とも充実させ、介護認定が必要にならないよう支援していきます。
	生活機能の低下がみられる高齢者事業の推進	●生活機能の低下がみられる高齢者を早期に把握し、要介護状態にならないよう予防に努めます。	●基本チェックリストの回答結果を用いて、対象者に介護予防教室や総合事業参加を積極的に促すことによって、予防活動に努めました。	90%	a	継続	●継続して、基本チェックリストで把握した対象者に、介護予防教室等への参加を促すことで介護予防の重要性を認識してもらい、現在の状態を維持・向上できるよう支援していきます。

2章 健やかで笑顔をつなげる元気づくり（保健・医療・福祉分野）

具体的な施策		主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係
(4) 介護保険サービスの充実	介護保険サービスの充実	●住み慣れた地域で暮らせるよう介護サービス事業者と連携して在宅介護サービスの充実に努めます。 ●介護ニーズに応じた施設整備を図ります。 ●介護サービス事業者への指導監督・ケアマネジメント研修会等を通じて、サービスの向上に努めます。	●介護予防、重度化防止のための各種教室の開催や介護が必要な者へのサービス提供により高齢者がその有する能力に応じ住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるため、保険者、サービス事業者、地域包括支援センター等の関係者が連携して取り組みました。 ●施設サービスに限らず、介護ニーズの把握に努めました。 ●介護サービスを必要とする者が真に必要とするサービスを過不足なく受給するために、介護給付適正化の取り組みを行いました。	90%	a	継続	●高齢化の進行により介護保険サービス受給者数は年々増加しています。そのため、介護予防と重度化防止、サービス量の確保に努めるとともに、今まで以上のより良いサービス提供と質の向上に向けて保険者、サービス事業者等が互いに研鑽し、努めていきます。	健康福祉課 介護支援係 ・ 介護保険係
	地域包括支援センターの充実	●ケアマネジメントや相談支援体制など地域包括支援センターの機能充実を図ります。 ●保健・医療・福祉の関係機関と連携を図りながら要介護状態とならないよう支援していきます。	●高齢者の多様化した相談に応じられるよう専門職を配置し相談体制の充実を図りました。 ●保健事業等の関係機関と連携しながら、介護予防事業の充実に努めました。	80%	a	継続	●専門職の配置を行い、高齢者の多様化した相談に応じられるような体制づくりを行います。また、継続して保健事業等の関係機関との密な連携を図り、切れ目のない支援体制を整えていきます。	健康福祉課 介護支援係
	家族介護者の支援	●家族介護者の負担軽減のため在宅福祉支援サービス等で支援します。	●徘徊高齢者の家族支援、紙おむつ券の給付、訪問理容券の給付、介護慰労金の給付、緊急時の宿泊支援など、在宅で介護している家族に対する支援を行いました。	90%	a	継続	●在宅で介護する家族の負担軽減を継続して図ります。また、認知症高齢者の家族支援について、重点的に取り組んでいきます。	健康福祉課 介護支援係
3. 障がい者福祉								
(1) 社会参加しやすい環境づくり	社会参加支援の充実	●障がい者の社会参加・生きがい活動を促進するため、自主事業等への支援強化を図ります。 ●障がい者が参加できるスポーツ・レクリエーション活動などの拡充を図ります。	●障がい者の社会進出を促すために、通所者への活動支援を行いました。また、北信地区や県でのスポーツ大会を通じて、障がい者スポーツ活動の支援をしました。	80%	a	継続	●障がい者が社会参加しやすいように、各種事業やスポーツ・レクリエーション活動への参加促進を図ります。	健康福祉課 福祉係
	障がい理解のための啓発活動の充実	●障がい者に対する理解を深めるためのイベントや研修会の開催など啓発活動に努めます。	●障がい者理解のための研修会等への参加を行うとともに、社会福祉協議会が実施する身体障害者福祉協会のイベントに対しても参加及び支援活動を行いました。	80%	a	継続	●障がい者への理解を深めるため、研修会やイベントを周知して、啓発活動を引き続き進めています。	健康福祉課 福祉係
	障がい者の就労に向けた支援の充実	●障がい者の就労機会の拡大のため、支援の充実を図ります。 ●障がい者の雇用促進のため、関係機関等と連携しフォーラムを開催するなど啓発活動を充実します。	●障がい者就労支援センターや県NPOセンターなど、関係機関と連携して障がい者の雇用促進活動を行いました。また、相談支援事業所とも連携して就労準備事業などの支援事業も進めました。	90%	a	継続	●障がい者就労を今後も進めるため、相談支援事業や就労準備事業などを充実し、関係機関と連絡調整を進めています。しかし、雇用求人倍率が低く、安定した雇用は厳しい問題があるため、解決に向けて更なる検討を進めています。	健康福祉課 福祉係
(2) 障がい者の生活支援の充実	障がい福祉サービスの的確な提供	●障がい者の自立や社会復帰を支援するため、介護給付、訓練等給付等の的確なサービスを提供します。	●相談支援専門員により、介護給付や訓練等給付の的確なサービス提供を行うため、本人を含む関係者で集まる機会を設け、モニタリングや支援会議等を行いました。	100%	a	継続	●相談支援専門員により、介護給付・訓練等給付などサービスの必要な方に、必要なサービスを提供しています。	健康福祉課 福祉係
	地域生活支援事業の充実	●日常生活用具等の給付や移動支援、相談支援事業を充実します。	●障がい者が日々の生活で必要としている生活用具や、移動に伴う支援等について提供を行いました。	100%	a	継続	●継続して、対象者にとって必要なサービスを提供しています。	健康福祉課 福祉係
	自立支援医療費の助成	●障がい者の医療費の軽減をするため制度の適正な運用を図ります。	●心臓バイパス手術や人工関節置換術など、高額な手術費が掛かる医療行為について、再生医療を利用して医療費の負担軽減を図りました。また、精神疾患患者には自立支援医療制度を活用して、受診や薬の処方に係る医療費の負担軽減を図りました。	100%	a	継続	●継続して、再生医療や育成医療・自立支援医療など、障がい者の医療費負担軽減を図っています。	健康福祉課 福祉係
	その他のサービスの充実	●心身障がい児（者）タイムケア事業の継続など各種支援やサービスの充実に努めます。	●障がい者の家族の負担軽減のため、タイムケア事業を活用し、日常生活での余暇支援や、家族が対応できない場合の一時支援等を行いました。	100%	a	継続	●タイムケア事業をはじめとする、障がい者が生活する上で必要なサービス・支援の充実を図ります。	健康福祉課 福祉係
(3) 障がい者・家族に対する相談支援の充実	相談支援の充実	●障がい者相談支援専門員による相談支援の充実を図ります。 ●北信6市町村共同設置による権利擁護センターを通じての相談・支援を図ります。	●北信圏域障害者総合相談支援センターと協力し、相談支援専門員による相談支援体制の充実を図りました。また、北信圏域権利擁護センター事業による、成年後見制度についても制度充実を図りました。	100%	a	継続	●障がい者を取り巻く様々な問題に対応できるよう、相談支援体制の更なる充実を図っています。	健康福祉課 福祉係
	障がい者交流活動の促進	●障がい者団体の育成と交流の場づくりを推進します。	●障がい者団体を運営している社会福祉協議会とも連携し、団体の育成と支援を行いました。	90%	a	継続	●身体障害者福祉協会や知的障害者育成会など、各種団体の育成と支援を今後も進めています。	健康福祉課 福祉係

3章 未来につなげる文化と人づくり

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係	
1節 子どもが健やかに育つまちをつくる								
1.学校教育								
			平均点 4.2 A					
(1) 就学環境の充実	学校規模の適正化と施設の充実	●統合小学校について整備を進めます。 ●老朽化した校舎や設備について、計画的な改修・修繕を進めます。	●統合小中学校の構想に基づき、H28年度に現山ノ内中学校敷地への基礎的調査を実施しました。 ●H30年度からR1年度までの2か年事業として、山ノ内中学校の長寿命化改修を実施しました。	50%	c	継続	●今後の出生数の推移を鑑みて、小学校統合に向けての検討を進めます。併せて、教育施設の老朽化対策についても総合的に検討を行っていきます。	教育委員会 学校教育係
	情報化に対応した教育環境の整備	●インターネット等を活用した情報教育の促進と学校間の連携を図ります。	●教育用ICT機器の導入を以下のとおりに進め、教育環境の充実、情報教育の促進に努めました。 ・H29年度に小中学校のパソコンの更新に併せ、プロジェクターや書画カメラ等を整備 ・R1年度に中学校長寿命化改修に併せ、全ての普通教室に電子黒板を整備 ・R1年度に特別支援学級に、情報教育用の端末としてi-padを整備	60%	b	拡充	●国が進める「GIGAスクール構想」に基づき、今後は情報端末の一人一台整備に向けて、ICT教育環境の推進を図ります。	教育委員会 学校教育係
	図書教育の推進	●学校図書の蔵書の拡充を図るとともに、読書活動の推進など図書教育を促進します。	●R1年度に小学校の図書室にエアコンを整備するとともに、同年度の中学校長寿命化改修に併せて、中学校の図書室にもエアコンの整備を行い、学習環境の向上を図りました。	50%	c	見直し	●今後は読書冊数を増やせるように、貸出図書の傾向分析等を行い図書教育の工夫検討を進めていきます。	教育委員会 学校教育係
	安全・安心な学校給食の提供	●安全・安心な地域食材の使用を促進し、食育や地域特産の学習など地域の特性を活かした学校給食の充実に取り組みます。また、保護者負担の軽減にも配慮します。	●食材の選定においては、地域産・長野県産・国産の物を優先的に使用し、加工品についても国内製造のものを選定し、安全・安心な学校給食の提供に努めました。また、毎月1回、地域食材の日を設け、地元の旬な食材を使用した食事を提供する等の取り組みを行いました。しかし、季節や産地が特定される物もあり、地域食材の使用割合は伸びなかった。 ●保護者負担の軽減のため、地域食材購入補助や口座振替手数料補助を行い、給食費等に反映させるなど、負担軽減に努めました。	70%	b	継続	●引き続き地域食材を優先に使用する取り組みは進めていますが、季節や産地が特定される物も多く、地域食材の使用割合を高めることが難しいという課題もあります。今後は新たな地域食材の掘り起こしを行う等の研究を更に進め、地域食材の使用割合を高めていきます。	教育委員会 学校教育係
	遠距離通学児童・生徒への支援	●スクールバスの運行や定期券購入助成等により、遠距離通学児童を支援します。	●北小学校の統合に併せ、遠距離通学児童が発生することから、H28年度にスクールバス2台を新たに購入し、北小学校児童の登下校の交通手段を確保しました。	90%	a	拡充	●生徒の部活動終了後の下校時刻が志賀高原方面路線バスのダイヤに間に合わないという問題が報告されているため、今後はスクールバスの増発を行い、通学における利便性の更なる向上に努めています。	教育委員会 学校教育係
(2) 学力の向上	教育内容の充実	●児童・生徒一人ひとりの個性を尊重し、発達に応じた学力の向上に努めます。 ●大きく変動する社会に適応できるように総合学習教育の充実を図ります。 ●ユネスコエコパークを活用したESDの推進を図ります。	●就学相談員会を年3回実施し、個別の支援が必要な児童及び生徒に対して、学校と教育コーディネーターが情報共有と連携を行なながら対応しました。 ●全校がユネスコスクールに認定されている町内小中学校に対し、学校からの要請に応じてユネスコエコパーク推進員を随時派遣するなど、環境教育やESD活動への支援を行いました。また、小学校に対しては、環境学習用タブレットを環境教育及びESD活動の推進用ツールとして配置（提供）するなどの支援を行いました。	70%	b	継続	●引き続き、生徒一人ひとりの教育に必要な支援体制の充実に努めています。 ●ICT機器やデジタル教科書等の情報教育環境の整備を進めます。 ●ユネスコエコパークを活用した環境教育やESD活動の推進については、すでに各学校で独自に取り組みが進められていることもあります。今後は学校側の要望に沿った支援の形に移行していきます。	教育委員会 学校教育係 ・ 観光商工課 ユネスコエコパーク推進係
	特色ある教育活動の充実	●地域の人材を活かし、ボランティア活動や自然体験等の幅広い、体験学習を促進します。 ●ユネスコエコパークと関連性を持たせた環境教育、地域を知る取り組みを進めるとともに、ユネスコスクールとしてESDの推進を図ります。 ●国際化・情報化に対応するため、特色ある教育の充実を図ります。	●学校長裁量でESD活動を推進できるように予算について別途計上する等の支援を行いました。 ●学校でのESD活動については、小学校では『子ども議会』、中学校では、『夢見る町づくり討論会』を通じて発表の場を設け、町の魅力・町の未来に向けたまちづくりを議論することで、教育の充実に繋げています。 ●H30年度に「ユネスコエコパーク×ESD関連イベント（フォーラム）」を関係団体と連携して開催するなど、学校のみならず地域の人々や団体・ユネスコエコパーク関係者等をも対象とした特色あるESDイベントなどを実施しました。	70%	b	拡充	●ESD活動拠点としてのユネスコスクールの活性化を図りながら、SDGsを見据えた学習を推進していきます。 ●今後は学校だけでなく、人・地域・学校など社会とのつながりを通じた人材育成の観点から、ユネスコエコパークと関連性を持たせた環境教育やESD活動の推進に、引き続き必要な支援を行っていきます。また、より一層の関学連携（大学・高校等）による取り組みの促進についても検討が必要です。	学校教育係
	いじめ・不登校対策の推進	●学校と家庭、関係機関との密接な連携を通して、いじめや不登校の未然防止に取り組みます。 ●小中学校におけるスクールカウンセラーの配置に加え、相談体制の充実を図ります。	●いじめ等の事案について、クラス担任一人に任せることではなく、学校校内委員会で実態を正確に把握し、全教職員で対応する体制を構築し、問題解決に努めました。 ●県において配置するスクールカウンセラーの相談時間だけでは不足する場合が存在することから、町費においても対応する形とし、生徒の相談に対して柔軟な対応が可能な体制を構築しました。	80%	a	継続	●いじめ等の事案について、関係機関と情報共有を密にし対応体制を構築するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実も進めています。	教育委員会 学校教育係
	教職員の指導体制の充実	●教職員の指導力向上を目指し、指定研修、管理職研修、一般研修等の充実を図ります。 ●教職員の研究・研修を奨励し、指導内容・方法の改善・工夫に努めます。	●町内小中学校にALTをそれぞれ配置し、教員の英語教育の支援を行いました。 ●H29年度から学校長裁量による、各種教育関連研修等への補助を行うことで、教職員の資質向上を図りました。 ●学校閉庁日の設定や勤務日の振り替え、勤務時間の把握等を目的にタイムレコードを導入し、教職員の働き方改革を推進しました。	80%	a	拡充	●今後も各小中学校にALTをそれぞれ配置し、教員の英語教育の支援を行います。また、R2年度以降の英語教科化に伴い、教員自身が主体的に授業を進めていくようには教職員の資質向上を図ります。	教育委員会 学校教育係
(3) 開かれた学校づくり	開かれた学校づくりの推進	●信州型コミュニティスクールの仕組みの導入など、開かれた学校づくりに努め、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進します。 ●学校施設・設備の地域開放においては、社会教育等との連携を図りながら、利活用の促進に努めます。	●学校支援ボランティアによる読み聞かせ会、リンゴ栽培指導、家庭科学習支援などの地域と学校が持続的に連携し学校運営に参画する信州型コミュニティースクールの仕組みを導入するとともに、その活動を支援・推進しました。 ●西小学校においてはラントリームを開設することで、地域の人と生徒が交流する場を設けるとともに、学校施設の利活用の促進に努めました。	90%	a	継続	●地域住民と学校がめざす子ども像や学校の重点目標、学校が抱える課題や学校運営について話し合う信州型コミュニティースクールを継続し、地域に根差した学校づくりを推進していきます。	教育委員会 学校教育係

3章 未来につなげる文化と人づくり

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係	
2. 青少年の育成								
(1) 健全育成のための連携強化	家庭・地域・学校の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ●教育懇談会の充実を図り支援します。 ●学校や警察、地域や関係機関との連携を強化し、パトロール活動等を支援します。 ●家庭、地域、学校が連携した家庭教育等の子どもに関する学習機会の充実を推進します。 ●インターネットやSNSに関する犯罪に子どもたちが巻き込まれないよう、情報モラル教育の充実や保護者等への啓発活動を充実します。 	<p>●教育懇談会では、各地域の実情により各々のテーマを決めて懇談会を開催しました。また、昨今問題となっているインターネットやSNS等に対する子どもたちの関わり方についても、家庭、地域、関係機関等と懇談を行いました。</p> <p>●子ども会育成連絡協議会役員と警察署等関係者により、有害環境チェック活動を実施し、店舗や自動販売機の見廻りをするとともに、経営者の理解を求めました。また、青少年健全育成協力店への登録も積極的に進めました。</p>	80%	b	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●教育懇談会は、家庭、地域、学校が一体となって子どもたちの環境について考える貴重な機会ですが、昨今の現状として保護者の参加が少ない傾向が続いてます。今後は、教育懇談会実行委員会の中で、開催場所・時期・方法などを総合的に検討・改善し、保護者が参加しやすい環境づくりを進めていきます。 	教育委員会 生涯学習係
(2) 豊かな心教育の推進	青少年の健全育成活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年団体の育成、指導者の育成を図り、青少年交流活動を促進します。 ●社会参加を促進するため、福祉団体やNPO（民間非営利活動団体）、学校などを通じたボランティア活動を促進します。 ●青少年が各種スポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、身近な施設整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●いきいきふれんど事業を通じ、3小学校の交流の場を提供しました。また、チャレンジお泊まり会では宿泊体験をすることにより、ジュニアリーダーの育成を図りました。 ●各育成会単位での清掃、奉仕活動の実施や、どんど焼き等の伝統行事に参加し様々な体験を行いました。 ●各学校体育施設やすがかわ体育馆・グラウンドを利用することで、少年野球や少女ソフトボールの活動が行われ、各種スポーツ、レクリエーション活動に親しむことができました。 	80%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●今後、いきいきふれんど事業がマンネリ化しないように検討を進め、魅力的な内容を提供し続けられるように努めます。 ●青少年の健全育成は、各地区的育成会や少年野球や少女ソフトボールなどの各団体が主体的に活動を行っているが、少子化の影響により活動が少なくなっています。各団体の実情の把握に努めるとともに、自主的な活動に応じた内容で支援を行っていきます。 	教育委員会 生涯学習係 ・スポーツ係
3. 高等学校以上の教育の進行								
(1) 就学の支援	就学の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●奨学資金貸付基金を活用した奨学資金貸付を行います。 ●基金の充実を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種広報ツールや学校を通じて、奨学金制度について周知を行い、制度の認知について推進を図りました。 	100%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●現行の世代への奨学金の貸付を継続しながら、次の世代の奨学金が枯渇等することがないように基金の計画的な運用に努めます。 	教育委員会 学校教育係

3章 未来につなげる文化と人づくり

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係
2節 みんなが育ち輝くまちをつくる							
1. 生涯学習							
平均点 4.7 A							
(1) 生涯学習の推進	生涯学習機会の創出	●長寿大学・生涯学習フェスティバル等の開催と生涯学習に関する情報の拡充を図ります。	●R1年度から長寿大学をシニア大学に名称を改めるとともに、H30年度から対象者年齢を50歳に引き下げて、多くの希望者が参加できるような形式で取り組みを進めています。	80%	a	継続	●対象者年齢の引き下げに伴い、50歳代の住民も参加できるようになったことから、50歳代の参加者の募集も積極的に進め、生きがいづくり、社会参加の促進に繋げていきます。
	学習グループとの連携	●青少年、成人、高齢者など幅広い世代の町民を対象とした学習機会の提供に努めます。 ●社会教育団体との連携、協力の強化を図ります。	●幅広い世代の町民を対象とした、各種学習イベントの提供を行いました。また、自主的な学習を行いたいグループ等に対して、公民館の一部を学習スペースとして開放するなど学習機会の創出に努めています。	60%	b	拡充	●青少年・成人世代の学習機会の提供をより一層図っていきます。
	地域の特色を活かした生涯学習活動の推進	●町民の意見を取り入れながら生涯学習の振興を図ります。 ●情報化社会に対応した情報教育に係る生涯学習活動を推進します。	●各公民館等との会議を通して、町民の意見に対して積極的な把握に努めました。また、施設利用者等からも意見を取り入れ、各種改善を図り、生涯学習の振興に繋げました。 ●情報教育の一環としてパソコン教室を開催し、情報化社会へ対応するための学習機会の提供に努めました。	60%	b	拡充	●更に高度化する情報化社会へ対応するため、パソコン教室だけに限らず、幅広い年代に向けた各種情報教育の学習機会の提供を検討していきます。
	公民館等の施設の充実	●老朽化した施設について、計画的な改修・修繕を進めます。	●各公民館施設について、経過年数・現在状況・利用頻度等の情報を的確に把握し、計画的な改善・修繕を進め、安全・安心に施設を利用できるように努めました。	80%	a	継続	●各公民館施設も建築から相当年数が経っている物も多く、更なる老朽化が見込まれることから引き続き計画的な改修・修繕を行い、安全・安心に施設を利用できるように整備を進めています。
(2) 図書館サービスの充実	利用しやすい図書館づくりの推進	●町民の利便性や学習要求に対応する蔵書の充実を図ります。 ●地域や町民に役立つ情報提供サービスなど、図書館機能の拡充を図ります。 ●学校図書館との連携を図りながら、調べ学習の資料提供を図ります。 ●設備機器等の計画的な改修・修繕を進めます。	●R1年度より、図書館内での情報検索や学習促進のため、FreeWi-Fiの設置を行い、利用者の利便性の向上に繋げました。 ●利用者の意見を反映させる等、利便性の向上、学習要求への対応を考慮しながら、蔵書の充実に努めました。	80%	a	継続	●継続して、誰もが利用しやすい図書館を目指し各種サービスの充実を図ります。
	子どもの読書活動の推進	●絵本の読み聞かせボランティアなど町民と協働した図書館運営により、図書館サービスの充実を図ります。 ●お話しやブックスタート事業により、子どもが読書に親しむことができる環境づくりを推進します。	●ボランティア団体との協働による絵本の読み聞かせ活動、赤ちゃんの4か月検診の際に絵本をプレゼントするブックスタート事業等を実施し、子どもが書物に触れ、読書活動の充実に繋がるように努めました。	80%	a	継続	●今度は活動を継続し、活字離れが進む現代において、子どもの頃から読書に親しむ環境づくりをより一層推進していきます。
2. スポーツ活動							
平均点 4.1 A							
(1) 生涯スポーツ活動の推進	地域主体のスポーツ活動の推進	●町民の誰もが参加しやすい総合型地域スポーツクラブの設立を支援します。	●総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の研修会へ参加を行い、統合型地域スポーツクラブに対する見解を深めました。また、教育委員とともに先進地視察を実施し、実情を含めた情報の把握に努めました。	30%	d	継続	●以前より、設立に向けて体育協会での勉強会や先進地視察、教育委員などで先進地視察を行っていますが、拠点施設と指導者等の問題等から設立に至っていません。今後も設立に向けての支援を行っていきます。
	指導者の育成	●町民のスポーツ活動を支える指導者の育成及び指導員の活動支援に努めます。	●スポーツ活動における指導者資格、審判員資格の取得にあたり助成を行い、指導者育成と確保に努めました。	90%	b	継続	●各競技団体の指導者等へ高齢化の兆候が見られる中、スポーツ活動の推進において、指導者等の育成と確保は重要であるため、引き続き活動を支援し、指導者等の確保に努めます。
	生涯スポーツ大会やイベントの充実	●町民スポーツ・レクリエーションの企画、実施に努めます。 ●各種競技大会を誘致、開催することにより、見る・ふれる機会の拡充に努め、町民のスポーツへの関心を高めます。	●誰もが親しめ、参加しやすいニュースポーツの普及推進を行いました。 ●各競技団体自主事業やスポーツ大会を開催し、町民を始めとする競技者の体力向上と会員相互の親睦を深めました。 ●高校選抜スキー大会、JOCジュニアオリンピックカップ全日本ジュニアスキー選手権大会の開催を行いました。本大会は、スキー種目における次世代を担う青少年の憧れであり、良い目標となりました。	90%	a	継続	●スキーワークショップを中心とする各種スポーツ大会を開催することで、町内外から参加者を募り、競技力の向上、健康増進、相互の親睦を今後も図っていきます。
	スキーの底辺拡大	●志賀高原Let'sスキー等のイベントを通じ、地域の特色であるスキー文化の継承と底辺拡大に努めます。	●志賀高原Let'sスキーを開催し、雪と親しむスキーの楽しさを知ってもらうとともに、志賀高原で平和の祭典である「長野オリンピック」が開催されたことを知らうことができました。	90%	b	継続	●引き続き、イベントを継続しスキーの楽しさをたくさんの方に知ってもらうよう努めています。
(2) 競技スポーツの振興	各種大会選手派遣・選手強化の支援	●各種大会への選手派遣や競技選手強化の支援を行います。	●ジュニアスキー育成連絡協議会に対する支援により、各学校のスキー部の活動、選手の育成強化、底辺の拡大を図りました。 ●各種大会や遠征費用の補助を行い、保護者負担の軽減を図るとともに、積極的な参加を促すことによる競技力の向上を図りました。 ●各種大会における上位入賞者へは町長表彰を行う、国際大会優秀者へは褒賞金を交付する等、競技者及び競技全体への士気高揚へ繋げました。	100%	a	継続	●ジュニアスキー連絡協議会に対する支援、全国規模大会や海外遠征に伴う費用に対する補助、上位入賞者への町長表彰や褒賞金の交付等に関しては、引き続き実施し、競技スポーツの振興を図っていきます。
(3) スポーツ環境の充実	スポーツ施設の利便性の向上	●地域における身近で親しみやすいスポーツ活動を支援するため、学校体育館やグラウンド等の有効活用を図り、必要に応じて施設改修を行います。 ●新たな社会体育館について、具体的な検討を進めます。	●旧北小学校の学校体育施設を改修し、H29年度から社会体育施設としてすがわ体育館・グラウンドの利用を開始しました。 ●学校体育館やグラウンドは、社会体育施設としても多数利用され、スポーツ環境の整備を図ることができました。また、夏季合宿においても有効的に利用されています。	90%	b	継続	●今後も既存学校体育施設を有効利用し、利用者の希望に沿えるよう利用調整を進めています。 ●安全に施設を利用できるように、計画的に施設の修繕を行っていきます。 ●社会体育館については、スポーツ関係者から早期建設の要望があるが、すがわ体育館等の利用により、理解を求めるとともに、検討を進めます。
	スポーツ用具の充実	●スポーツ用具の充実を図ります。	●子どもから高齢者まで手軽に楽しめるニュースポーツは各地区、PTA、公民館事業でも人気があり、そのための各種スポーツ用具の貸出を積極的に行っていました。	100%	a	継続	●要望・利用頻度が高い用具は消耗が早いため、計画的な更新に努めています。

3章 未来につなげる文化と人づくり

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係	
3節 文化にふれあうまちをつくる								
1. 伝統・文化								
(1) 文化財の保護	有形文化財の保存	●国・県・町指定有形文化財の保護・保存を図ります。 ●未指定・未登録の町の文化財については、登録有形文化財制度等を活用し、本町の財産として保護を促進します。	●定期的に文化財のパトロールを行い、現状の把握に努めてますが、件数が多く把握が難しいものもあります。 ●国県補助を有効活用し、経年劣化の激しい説明板と標柱の改修を実施しました。 ●石の湯のゲンジボタル生息地については、策定された保存管理計画に基づき、モニタリング調査を実施することで、実態の把握に努めました。	80%	b	継続	●今後も定期的、継続的なパトロールを実施していきます。 ●説明板、標柱等は特に劣化が激しいことから、今度も計画的に改修を行っていきます。 ●石の湯のゲンジボタル生息地におけるモニタリング調査は、今後も保存計画に基づき、継続していきます。	教育委員会 生涯学習係
	無形文化財の継承	●無形文化財の後継者育成支援に努めます。	●地域及び公民館等が主体的に活動を行いました。	50%	c	継続	●後継者の育成については、地域での活動が主体となるため、各地域の実情に応じて支援を実施していきます。	教育委員会 生涯学習係
	文化財の調査研究の推進	●必要に応じて埋蔵文化財包蔵地の位置調査を進めます。	●公共事業、住宅建設等で埋蔵文化財包蔵地に該当する可能性がある場合には、調査を行っています。	50%	c	継続	●現状、埋蔵文化財指定地の範囲が把握されていないところが多く存在しています。県教委からも早期の範囲把握を要望されていますが、多大な作業と経費が見込まれるため、公共事業や住宅建設等が生じた場合に、必要に応じ実施していきます。	教育委員会 生涯学習係
	文化財保護意識の拡大	●町民の文化財保護意識について、普及啓発の推進を図ります。	●ユネスコセミナーや景観ウォーキングとタイアップし、地域の文化財を紹介することで町民の知識・意識の向上を図りました。	80%	b	継続	●文化財単独での啓発は難しいため、他課等でのイベントを活用して、文化財保護や活用に関する普及啓発を継続して行っています。	教育委員会 生涯学習係
(2) 町文化を活かした交流支援	歴史・文化の普及啓発の推進	●文化財の適正な保存と町民や来訪者がふれあえる機会の提供に努めます。 ●「山ノ内町誌」、「山ノ内町の文化財」の改訂版の編さんを進めます。	●国指定の史跡である佐野遺跡について、適正な管理を行いました。また、町民や来訪者に文化財とのふれあいの場の提供を行いました。 ●「山ノ内町誌」「山ノ内町の文化財」の改訂については、有識者、資料の収集、費用面の問題など、課題が多く難航しています。	50%	c	継続	●町有の文化財については、適切な管理と公開に今後も努めています。 ●その他の文化財についても、所有者等に積極的な取り組みの啓発を行っています。 ●「山ノ内町誌」「山ノ内町の文化財」等の改訂には、有識者、資料収集等の課題と多大な費用が見込まれるため、今後更なる検討を進めていく必要があります。	教育委員会 生涯学習係
	伝統芸能、民俗芸能の伝承	●本町の伝統芸能や民俗芸能の催しを通じ、伝承に努めます。	●地域、公民館等が主体的に活動を行いました。	50%	c	継続	●伝統芸能や民族芸能の伝承は、地域での活動が主体となるため、各地域の実情に応じて支援を実施していきます。	教育委員会 生涯学習係
2. 町民文化								
(1) 文化・芸術活動の促進	特色ある地域文化活動の促進	●各種文化振興活動の支援を図ります。	●各種文化活動団体の活動に対して、各種支援活動を行いました。	60%	c	見直し	●今後は、既存の団体だけではなく、新たな文化活動団体の掘り起し等の検討を進め、文化振興活動の醸成を進めます。	教育委員会 公民館
	芸術文化にふれる機会の創出	●芸術文化の鑑賞機会の充実を図ります。 ●町民の文化活動への参加機会の充実を図ります。	●小中学生に対するロマンバスや町民無料鑑賞券を発行し、芸術文化に触れる機会の提供に努めました。 ●芸術文化の発表の場として、年に1回総合文化祭を開催し、町民の芸術文化交流に繋がる機会を設けています。	100%	a	継続	●引き続き事業を実施し、芸術文化に触れる機会の提供を行っていきます。	教育委員会 生涯学習係 ・ 公民館
				60%	c	見直し	●今後は、総合文化祭以外での鑑賞機会の提供も検討していきます。	公民館
(2) 文化・芸術団体、指導者の育成	志賀高原ロマン美術館の活用	●魅力ある企画展を開催し、かおり高い文化・芸術のまちづくりを進めます。	●美術館に所蔵する郷土出身作家の作品やローマングラス等を常設展示するほか、企画展を開催し町民、観光客の芸術文化の醸成に努めました。	60%	c	見直し	●企画展内容の充実により入館者増を目指していますが、近年の入館者数の減少に伴い、入館料が激減しています。監査意見等を踏まえ、今後の方針を検討します。	教育委員会 生涯学習係
	文化活動推進体制の充実	●文化や芸能などを保存・継承する団体に対する支援の充実を図ります。 ●指導者の育成支援を図ります。	●町内の文化活動の中心地でもある文化センターとして、各種文化活動推進体制の充実を図ったが、各団体ごとの事情もあり、充実を図ることができませんでした。 ●各団体の指導者育成支援を計画しましたが、指導者の高齢化等難しい問題もあり、育成支援を図ることができませんでした。	40%	d	縮小	●活動の中で保存・継承が進んでいる文化団体もありますが、人材不足・高齢化等の問題により、指導者確保は困難な状況となっており、検討が必要な課題となっています。	教育委員会 公民館

4章 自然と快適な暮らしをつなげる生活基盤づくり

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係	
1節 誰もが暮らしたくなる魅力あふれるまちをつくる								
1. 土地利用								
			平均点 4.0 B					
(1) 国土利用計画との調整	国土利用計画の運用	<ul style="list-style-type: none"> ●山ノ内町国土利用計画の適切な運用に努めるとともに、農業振興地域整備計画の見直しを実施し、地籍調査事業を計画的に推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●第3次国土利用計画（H23～R2）に基づき、国土利用計画法による届出や公拝法に規定する届出などの諸手続きが適正になされるよう運用に努めました。 ●地籍調査事業については、補助事業を導入し計画的に進められた結果、R1年度において現地調査完了となりました。数値目標的には国の国土調査事業十箇年計画（H22～R1）に基づくものとなっており、次期十箇年計画にて計画数値の修正を行い、平坦部についてはR1年度調査の終了を持ちまして、進捗率100%となります。 	80%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●昭和56年度以降に進められてきた国土調査事業は町計画区域の調査が完了したところであり、町域の土地利用の現況を鑑みると、将来的な土地利用構想についても見直しが必要な時期を迎えており、都市計画区域の用途地域及び農業振興地域における農用地区域の見直しを視野に、第4次国土利用計画の策定にあたり検討を行う必要があります。 ●国の次期十箇年計画が、R2年度より施行されます。これに併せ、市町村計画の調査対象面積の見直しが行われ、進捗率については100%となり、当町における調査は完了となります。 	総務課 企画係
(2) 適正な土地利用の誘導	計画的な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画の総合的な指針となる山ノ内町都市計画マスター プランを具体化するため、地域特性に応じた計画的な土地利用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●宅地開発など、一定規模を越える開発行為に対し届出による審査を行い、土地利用に係る審査・規制を行うことで、適正な土地利用となるような体制を構築しています。 	60%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●乱開発などを規制するため、今後も届出の徹底を図り適正な土地利用を進めていきます。但し、都市計画用途地域においては、社会情勢の変化なども鑑み、用途地域の見直しが必要となってきていることから、今後検討を進める必要があります。 	建設水道課 計画監理係
(3) 魅力あるまちづくり形成	魅力あるまちづくり形成	<ul style="list-style-type: none"> ●風情ある温泉街の保全に努めるため、地域と連携した街並み整備を進めます。 ●都市計画道路を整備することにより、温泉街の風情が失われる恐れがあるものは、計画道路を見直します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●渋湯組における住民協定による景観づくり団体の設立に向けた支援、また景観づくり団体及び協定結成住民が行う景観整備に対し補助金を交付し、街並み整備を進めました。 ●都市計画道路については、長野県に相談を行う中で、見直しに向けて相談を行いました。 	80%	c	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●温泉街の街並みは、町の大切な資源であり、保全するためには地域住民の協力が不可欠であることから、引き続き取り組みを進めていきます。 ●都市計画道路の見直しにあたっては、計画道路に代わる代替道路を計画する必要があるなど、課題が散見し、今後の検討が必要となります。 	建設水道課 計画監理係
2. 住宅環境								
			平均点 4.3 A					
(1) 良好的な住環境づくり	適切な建築指導	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震診断及び耐震化や住宅改修に関する相談体制の拡充を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅や避難所、ホテルなどの耐震化を図るため、耐震診断及び耐震改修に係る補助金を交付し、住宅等の施設の耐震化を進めました。 	70%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震診断は実施したが所有者の費用負担も大きい中で、耐震改修にまで至らないというケースも多く、耐震化を進めるうえで、住宅の改修なども含めた耐震改修に対する支援の検討が必要になっています。 	建設水道課 計画監理係
	移住定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●若者の移住定住促進を図るため、家賃補助制度の拡充とともに、新たな支援制度を検討します。 ●空き家の活用を図るため、空き家活用改修補助金をH28年度からH30年度の3年間で、対象件数8件で5,281千円の補助を行いました。 ●若者の定住を促進すべく、従来の定住促進住宅建築工事等補助金に関しては若者世代に特化した内容に見直し、H28年度からH30年度の3年間で、対象件数47件で38,650千円の補助を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●若者の移住定住支援のため、家賃補助を実施し、H28年度からH30年度の3年間で若者定住家賃補助に関しては、対象件数41件で9,164千円、移住促進家賃補助に関しては対象件数32件で7,027千円を累計で補助を行いました。 ●空き家の活用を図るため、空き家活用改修補助金をH28年度からH30年度の3年間で、対象件数8件で5,281千円の補助を行いました。 ●若者の定住を促進すべく、従来の定住促進住宅建築工事等補助金に関しては若者世代に特化した内容に見直し、H28年度からH30年度の3年間で、対象件数47件で38,650千円の補助を行いました。 	100%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●当該補助金制度が、若者世代が当町に住宅を賃貸したり建築するインセンティブになっていると思われるから、引き続き補助を継続していきます。しかし、未だに制度の周知が不足している面もあると思われることから、宅建事業者へも周知を実施し、連携して移住定住の促進につなげていく必要があります。 	総務課 企画係
	克雪住宅の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ●豪雪地域に暮らす町民の雪下ろし作業の軽減や事故等を未然に防ぐため、克雪住宅の整備を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●克雪住宅普及促進事業補助金については、克雪対策の充実の観点からH30年度に長野県で大幅な拡充が図られ、補助対象要件の緩和や高齢者世帯に対する上乗せ補助のほか、雪下ろしの際の安全対策設備設置も補助対象とする旨の改正がなされ、克雪対策の充実が図されました。 	80%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●豪雪地帯に暮らす町民の雪下ろし作業の軽減や事故防止等のため、克雪住宅の整備促進は引き続き取り組んでいく必要があります。 	総務課 企画係
(2) 公営住宅の整備・改善	公営住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な公営住宅の整備、改修、管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●湯ノ原団地においては、長寿命化計画に基づきH25年度よりリフォーム工事を実施しています。また、老朽化の進む住宅については、リフォーム工事の実施を見据え、利用を停止するなど、適正な管理を実施しています。 	70%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●湯ノ原団地のリフォーム工事については、12ヵ年計画の7年目の段階であり、引き続き工事を実施していく。しかし、事業費については、物価や人件費の上昇に伴い年々増加傾向にあり、家賃との費用対効果において課題が残り、今後検討していく必要があります。 ●また、座生団地などの木造住宅については、老朽化が激しく耐震性も低いことから、今後、公共施設個別施設計画の観点から検討を進める必要があります。 	建設水道課 計画監理係
3. 交通体系								
			平均点 3.0 C					
(1) 地域を結ぶ道路づくり	道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●北陸新幹線飯山駅へのアクセス道路や町内の生活道路等の計画的な整備・改良を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地元要望を踏まえ計画的に整備・改良を実施しました。 	50%	c	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も地元要望を踏まえ、道路定期点検結果等も勘案した上で、計画的な整備・改良を実施していく。 	建設水道課 建設係
	町内幹線道路網の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路や1・2級町道を含めた町内幹線道路網を見直します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路については、県と相談するなど見直しに向けての検討を行いました。 	50%	c	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路の見直しにあたっては、計画道路に代わる代替道路を計画する必要があるなど、現状複数の課題があるため、今後更なる検討を進めていきます。 ●町道の級別については、町道路線の分担金条例の改正により級別による負担率が廃止され、見直しの必要性が低くなっていることから、現行の等級のまとします。 	建設水道課 計画監理係

4章 自然と快適な暮らしをつなげる生活基盤づくり

具体的な施策		主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係
(2) 人にやさしい道づくり	快適な道路空間づくり	●観光客などの歩行者通行が多い道路では、歩行者空間を確保するとともにユニバーサルデザイン化を推進します。	●地元要望等を踏まえ、通学路を中心に計画的に整備・改良を実施しました。	60%	c	継続	●今後も地元要望を踏まえ、通学路を中心に計画的に整備・改良を実施していきます。	建設水道課 建設係
	除雪対策の強化	●民間事業者や地域住民と連携した除雪体制や融雪設備の整備など体制強化を図ります。	●近年、一時的な大量の降雪が多く予算内での事業執行は難しい状況が続いています。除雪費の金額は増加傾向にあり、財政負担も大きい中ではありますが、民間事業者と住民の協力を得て、体制整備を進めました。	70%	c	継続	●降雪時、住民生活に支障がないよう迅速な除雪及び豪雪時に応じて運営するように更なる民間事業者との連携体制を整えていきます。また、今後も温暖化の影響による一時的な大雪が発生すると推測されるので、除雪対策が課題となりますので、検討を進めていきます。 ●R2年度以降に除雪監理システムを導入し、除雪状況の的確かつ迅速な把握に努め、効率的な除雪体制の構築を進めていきます。	建設水道課 建設係
(3) 地域公共交通の充実	公共交通の再構築	●交通事業者や関係機関、周辺自治体と連携しながら利用者の立場に立った持続可能な交通システムの再構築に取り組みます。 ●地域の実情や利用者のニーズに合わせた移動手段の確保に努めるとともに、利用促進を図ります。	●約半世紀以上にわたり路線バスとして運行されてきました長電バス須賀川線はH29年9月末をもって廃止となり、町内の南部方面を運行していた菅・角間線についても運行経路の見直しが行われました。このため、公共交通の空白部分を補う輸送手段として、H29年10月よりから町コミュニティバス「楽ちんバス」の1年間の実証運行を行い、その結果をもとにH30年10月1日より市町村有償運送として本格運行を開始しました。	100%	c	継続	●市町村有償運送として開始した楽ちんバスについては、利用者が減少傾向にあります。路線バスとして存続している町内2路線についても赤字額は増加傾向にある中で、地域の実情や利用者のニーズにあわせた公共交通のあり方にについて、隣接市である中野市では令和3年度に交通計画の見直しを予定していることから、これにあわせて地域公共交通のあり方を連携して再度検討していく必要があります。	総務課 企画係
4. 上・下水道								
							平均点 5.0 A	
(1) 飲用水の安定供給	飲用水の安定供給	●水需要予測の結果から得られた水源地の確保と水質保全のための環境維持を図ります。 ●水の安定供給を図るため、水道施設の維持・管理に努めるほか、施設整備・老朽管布設替事業を計画的に推進します。 ●老朽化の特に激しい、南部及び東部浄水場の建設及び設備の更新を進めます。	●水源地等の施設維持、環境整備を実施しました。 ●水道施設の維持管理、老朽管の布設替等の整備を計画的に実施しました。 ●南部浄水場については、H28年度～H29年度において更新事業を実施し完了しました。東部浄水場については、H29年度に基本計画を策定し、H30～R1年度2か年において基本・詳細設計を行いました。	80%	a	継続	●新東部浄水場更新事業については、R4年度完了に向け事業を進めていきます。 ●水源地を含めた水道施設設備においては、引き続き計画的に更新を進めていきます。	建設水道課 上水道係
(2) 水道事業の健全運営	水道事業の健全運営	●水道事業の経費や水道料金の見直しを図り、事業の健全化、透明化に努めます。	●水道料金については、H29年4月使用分から10.84%の引上げ改定を行い、またR1年10月1日から消費税10%に伴う改定を行う等、経営健全運営のため、適切な改訂に努めました。	100%	a	継続	●R4年度完了予定の東部浄水場の更新事業もあることから、水道事業の収支状況を勘案しながら、必要に応じて料金改定の検討を進めていきます。	建設水道課 水道管理係
(3) 下水道事業の推進	下水道事業の推進	●平成22年度にすべての下水道面整備事業が完了したため、下水道の接続促進を図ります。 ●下水道施設の適正な維持管理と老朽施設の計画的な更新に努めます。	●下水道への接続推進は順調に推移し、目標値を達成することができました。（実績97.44%、目標：97.16%） ●施設の老朽化に関しては、機器の修繕記録の作成等により、計画的に修繕を進めました。	100%	a	継続	●今後も下水道等への接続推進を継続していきます。 ●下水道施設（処理場、管渠）に関しては、老朽化施設の再構築やダウンサイジング等の事業を進め、より効率的な維持管理を目指し、事業を継続していきます。	建設水道課 下水道係
(4) 下水道事業の健全運営	下水道事業の健全運営	●下水道接続率向上に向けて町民意識の啓発に努めます。 ●下水道事業の健全化に努めるとともに経理内容の明確化及び透明化を図ります。	●農業集落排水事業において、地元役員と戸別訪問等により下水道の接続推進を進めました。 ●下水道会計の見える化を図るため、公営企業会計化を進めました。	80%	a	継続	●企業会計に移行したことにより、経営の明確化及び透明化を図られたため、今後は持続可能な事業経営を目指して事業を進めていきます。	建設水道課 下水道係
5. 公園・緑地								
							平均点 4.0 B	
(1) 公園・緑地の整備	公園・緑地の整備推進	●身近な緑地の整備と既存公園の改修、充実に努めます。	●町内公園の整備については、管理団体や関係団体と協力をし、必要な改修工事を実施するとともに、草刈などを定期的に行い、住民が快適に利用できるように整備を実施しました。 ●やまびこ広場については、H28年度に遊具設置（クリフクライマー・ジャングルジム・キュー）、29年度に女子トイレ内にベビーチェア等の設置、30年度に親水施設の整備及び男子トイレ内にベビーチェア等の設置を行いました。 ●R1年度には水路護岸工事を実施するとともに、R2年度にはバーベキュー広場の整備及び三角塔の屋根改修を実施し、総合的な整備に努めます。	80%	b	継続	●公園の維持・管理にあたっては、草木の繁茂など行政のみでは限界があることから、アダプトシステムなどを活用し、地域の公園として、住民や関係団体から協力を得ながら、管理していくことが必要となっています。	建設水道課 計画監理係
			100%	a	継続	●やまびこ広場については、R3年度以降もクレーのゲートボールコート整備、人工芝の張替え等を行い、更なる整備に努めます。	観光商工課 観光施設係	
	子どもの遊び場の充実	●町なかや集落地の空地を確保し、ポケットパークなど子どもたちが身近に利用できる遊び場づくりを進めます。	●本郷児童公園など、児童が利用できる公園の整備、遊具の点検等を進め、安全な利用ができるように整備しました。	50%	c	継続	●今後のポケットパークなどの整備にあたり、どの程度の利用ニーズがあるのか、またどのような施設・設備が必要なのか、検討する必要があります。	建設水道課 計画監理係
	公園施設の共同管理	●町民と行政が協働で愛着を持って管理できるようアダプトシステムを促進します。	●公園の維持・管理にあたり、地域住民とアダプトシステムにより協定を締結し、活動の支援を行いました。また、渋公園では指定管理者制度の導入により、渋湯組に公園管理を委託する中、地域の公園として活用を推進しました。	70%	b	継続	●地域の公園として、アダプトシステムにより住民の協力を得ることで管理を行っていますが、近年では担当手不足により協定団体が減少傾向にあり、団体の育成、支援の検討が必要となっています。	建設水道課 計画監理係

4章 自然と快適な暮らしをつなげる生活基盤づくり

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係	
2節 自然と共生したまちをつくる								
1. ユネスコエコパーク								
(1) 自然環境の保護・保全	自然保護意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●志賀高原など町の自然環境を紹介するとともに、高山植物の保護など自然環境の保全に対する意識啓発を促進します。 ●ユネスコエコパークの取り組みや知名度向上のための広報活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ユネスコエコパークに対する市民理解度が低い状況が続く中、自然保護を中心とした意識啓発に優先して取り組んできました。H27～28年度にかけては住民説明会を実施し、H28年度からはセミナーやワークショップを継続して開催することで周知を図りました。 ●町内外を対象とした広報活動として、H28年度からは各種PRイベントへ毎年継続して出展、テレビ番組の制作放映、H29年度には新パンフレット製作、H30年度からはイオンモールでのフェア開催、R1年度にはPRブース装飾グッズ製作を行う等、積極的に活動を行いました。また、フェイスブックや広報記事掲載等により情報発信も随時行つきました。各種活動については、志賀高原ガイド組合、イオン環境財団やJBRNなど民間も含めた関係団体等と連携しながら実施しました。 ●志賀高原自然保護センター（運営協議会）を拠点に、志賀高原への訪れた人へ自然との共生並びに自然保護について理解を深めるための各種活動を実施しました。また、H31年1月に国立公園志賀高原地域の公園計画が変更され、保護規制が強化されたことに伴い、関係者への周知活動や国立公園指定から70周年を記念して実行委員会を組織し、イベント等を実施しました。 	70%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●ユネスコエコパーク活用によるまちづくり推進には、ユネスコエコパークの認知度・理解度の向上に係る取り組みが欠かせないことから、今後も継続して事業を実施していきます。 ●意識啓発の面では、さらなる地域資源の磨き上げと活用を図るためにセミナー開催など、広報の面では、観光や農業をより意識したPRイベントの継続開催、国外にも向けた情報発信（ホームページ充実等）を図っていくことが必要であるため、継続して事業を行っていきます。 ●志賀高原保護センター（運営協議会）を拠点として、引き続き啓発活動を実施していきます。 	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係
				80%	a	継続		観光商工課 観光施設係
(2) 持続可能な発展のための調査・研究	自然環境の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> ●ユネスコエコパークにおける自然環境の保護・保全、活用を図るための管理体制と、運営計画を策定します。 ●志賀高原ガイド組合など自然環境保護に取り組む団体の活動支援を推進します。 ●自然環境保全の指導と監視のためのパトロールの実施及び活動団体への支援を図ります。 ●国立公園整備事業による志賀高原山内の遊歩道・登山道等の整備や地元で行う整備に対し支援を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●信州大学教育学部との連携協定に基づき「志賀高原ユネスコエコパークの保全とそれを活用した持続可能な地域社会の構築に関する研究」をテーマに受託研究業務を委託し、核心地域の保護保全に係る調査等を行いました。 ●ユネスコエコパークの管理・運営に係る取り組みとして、H28年度から志賀高原BR協議会内にWG会議を設置するとともに、WG会議を中心に管理運営計画の策定に取り組んでいます。また同じくユネスコエコパークのエリア拡張に係る検討調整を進め、R1年度までに一定の方向性をまとめることができました。 ●ユネスコエコパークの管理・運営及び活用を図るための体制として、志賀高原BR協議会（幹事会・WG会議・5町村担当者会議）を整備して関係町村との連携体制を確保しました。また、志賀高原BR活用山ノ内町協議会（府内プロジェクト）開催により町内関係団体等との連携体制を確保しながら、事業を進めました。 ●自然環境保護のため、ネマガリダケ採取のシーズン前に関係者で会議を開催し、シーズン中はパトロールを実施しました。また、北信地域の高山植物等保護対策協議会の一員として、関係者と情報共有を図っています。さらに、志賀高原ガイド組合や自然を愛護する会を通じて、啓発活動や外来種駆除事業を進めています。 ●遊歩道整備については環境省や長野県、地元関係者で組織する志賀高原国立公園整備委員会の中で5年単位の中期計画を策定し、計画に基づき国県の補助金を活用しながら利用頻度の高い遊歩道を中心に毎年修繕・改修整備を実施しました。 	60%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●ユネスコエコパークにおける自然環境の保護保全について、信州大学をはじめとした関係機関等と官学連携・官民連携を図りながら、継続して調査等を進めていきます。 ●次回のR6年度ユネスコ定期報告において、管理運営計画の策定及びエリア拡張申請が必須事項（ユネスコからの指摘事項）となっているため、今後も作業を進めています。 ●ユネスコエコパークの管理・運営及び活用を図るために、関係町村や町内関係団体等とさらに連携を図つていく必要があります。また関係町村・団体においてユネスコエコパーク活用の取り組みがあまり進んでいない（停滞しつづける）現状のなか、さらなる支援策を検討していく必要があります。 ●遊歩道整備については、従来実施してきた活動を継続し、今後も適切な管理に努めています。 	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係
				80%	a	継続		観光商工課 観光施設係
	環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●環境学習プログラムのブラッシュアップに対する支援を推進します。 ●ユネスコエコパークを推進するための拠点となる志賀高原自然保護センターの機能の充実を支援します。 ●ユネスコスクールの活動やESDを推進するための環境の整備に努めます。 ●環境学習タブレットを活用した環境教育の推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境学習プログラムのブラッシュアップという位置付けで、H30年度に志賀高原観光協会が実施した環境省委託事業「上信越高原国立公園志賀高原地域等における子供の自然体験活動推進業務」に対し推進室として支援を行いました。 ●全国のユネスコスクール宛てに同環境学習プログラムのパンフレットを送付するなど、環境学習やESDの推進拠点として、全国にPRを図りました。 ●H27年度に導入した環境学習タブレットについて、必要により学習ソフト（山ノ内キッズ）の改修等を行うとともに、学校先生を対象とした講習会や活用研究会を開催しながら、管理運用を行いました。 	50%	c	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●環境学習プログラムは当BRの特長的な事業であり、そのプログラム拡充（移行地域への拡充）は志賀高原観光協会からも要望があることから、引き続き推進室として支援を行っていきます。特に農業と絡めたプログラム拡充は今後検討していく必要があります。 ●志賀高原が環境教育及びESDの推進拠点であることのPRを様々な機会で行うなど、ユネスコエコパークを活用した学習旅行の誘致等を見据えた取り組みを進めています。 ●環境学習タブレットは、その活用状況を踏まえR1年度に運用の見直しを行いましたが、今後は環境学習ソフトの活用を中心に検討していく予定です。 	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係
					b	継続		観光商工課 ユネスコエコパーク推進係
	自然環境を守る人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●志賀高原ガイド組合など関係団体と連携し、環境学習の指導者育成に努めます。 ●ユネスコスクールやESDを通じて、子どもたちへの町を知る取り組みを促進し、自然を守る心、町を誇りに思う心を持つ人材の育成に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H28年度に日本自然保護協会（NACS-J）と連携して、自然観察指導員養成講習会を志賀高原で開催するなど、環境学習や自然体験の指導者（ガイド）育成を支援しました。 ●H28年度からH29年度にかけて、子どもパークレンジャー事業を環境省と共に実施するなど、自然環境を守る人材（子ども）の育成を図りました。 	60%			<ul style="list-style-type: none"> ●志賀高原ガイド組合におけるガイド育成に対しては継続して支援していくとともに、志賀高原以外の（移行地域）のガイド養成を目指して引き続き指導者育成に努めています。 ●志賀高原BR協議会（5町村及び関係機関）による自然体験イベントやイオンチアーズクラブとのコラボイベント実施など、関係団体等と連携を図りながらさらに事業を進めています。 ●今後は、自然環境のみならず伝統文化の継承（活用）にも焦点を当てた取り組みについても検討を進めています。 	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係

4章 自然と快適な暮らしをつなげる生活基盤づくり

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係	
(3) 自然と人間社会が調和した地域づくり	ユネスコエコパークを活かした産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ●環境学習プログラム等ユネスコエコパークを活用した新たな観光資源・商品の開発を支援します。 ●環境保全型農業などを推進し、農産物の付加価値の向上に努めます。 ●ユネスコエコパークを活用したブランド戦略の展開を図り、農産物などの付加価値の向上に努めます。 ●里山の観光・環境学習等への有効活用を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H28年度から足立区とも連携して「親子自然体験ツアー」を実施するなど、ユネスコエコパーク活用による新たな商品開発に向けた取り組みを志賀高原観光協会（ガイド組合）と連携して進めました。 ●志賀高原BRオリジナルロゴマークを活用して、農産物の产地保証による产地ブランド確保の取り組みを進めてきました。 	50%	d	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●ユネスコエコパークを活用した産業の活性化は、ユネスコエコパーク事業推進の重要な目的であるため、今後も積極的に取り組みを進めていきます。 ●民間事業者とも積極的に連携を図り、農産物や特産品の高付加価値化（ユネスコエコパークブランドの確立）に向けた取り組みを進めていきます。 ●地道にセミナー等を開催することにより、里山（移行地域）の資源掘り起しとその活用が図られるような取り組みを進めていきます。 	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係 農林課 農業振興係
	自然環境に配慮した地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの分別指導等を通じ、ごみの3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、環境に配慮した地域づくりを促進します。 ●自然エネルギーの利活用を推進し、環境に配慮した取り組みを促進するとともに、地域の魅力を情報発信し、付加価値の向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物の資源化とリサイクル化のため、28年度から容器包装リサイクル法に基づくプラスチック容器包装の分別収集を開始し、更なるごみの資源化を図りました。また、食用废油のほか衣類のリサイクル化にも力を入れ分別収取の推進を行い、官僚に配慮した地域づくり・循環型社会形成の推進を図りました。 	90%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの分別指導等を通じ、循環型社会の推進とカーボンオフセットに対する取り組みを継続して推進します。 ●自然エネルギーの利活用を推進し、環境に配慮した取り組みを促進するとともに、地域の魅力を情報発信し、付加価値の向上に努めます。 	健康福祉課 住民環境係

4章 自然と快適な暮らしをつなげる生活基盤づくり

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係	
2. 景観								
(1) 良好的な景観の形成	景観形成の推進	●里山、果樹園、温泉街等の特徴ある町の景観保全及び形成を図ります。 ●景観づくり住民協定の締結を促進するなど町民と協働による景観形成を推進します。	●景観計画に基づく景観形成基準に則り整備等を進め、町の景観保全に努めました。 ●景観づくり住民協定に向けた説明会等を実施し、2団体において景観づくり住民協定の締結に繋がりました。また、景観づくり団体に対し景観づくり事業補助金を交付し、地域ルールに基づく景観づくりの支援を行いました。	60%	b	継続	●町の景観を保全していくため、引き続き景観計画に基づく景観形成を推進していきます。地域においては、自主的な景観づくり活動なども行われていることから、更なる住民協定団体の増加を図りながら、地域における景観づくりを推進していきます。	建設水道課 計画監理係
	建築物に対する一定の基準	●景観条例等に基づいた適切な指導、誘導を図ります。	●建築等の行為を行う場合に、景観届により景観形成基準に準じた内容であるか審査し、必要であれば指導・助言を行っています。	80%	a	継続	●今後も町の景観を保全するために、建築行為の際には景観形成基準に準じた内容・審査を行っていきます。	建設水道課 計画監理係
	公共事業における景観形成	●道路整備や公共施設整備において、周囲の景観との調和に配慮します。	●地域よりの要望及び景観の両方に配慮し、事業を進めました。	50%	c	継続	●新規道路整備及び公共施設整備においては、常に周囲の景観に配慮した設計を行い、事業を進めていきます。	建設水道課 建設係
(2) 町民の景観育成活動の促進	景観を守り育てる町民活動の促進	●景観に関する意識啓発と町民主体の地域ルールづくりを支援します。	●2団体において景観づくり住民協定を締結をしました。景観づくり団体に対しては、景観づくり事業補助金を交付し、地域ルールに基づく景観づくりの支援を行いました。また、地域が進める景観づくり活動に対しアドバイザーを派遣することで、地域の景観・風景づくりの取り組みに対する支援を行いました。	60%	b	見直し	●町の景観保全の観点において、住民の景観に対する意識の向上、協力は不可欠であり、引き続き地域における景観形成に係る取組を進めます。景観づくり事業補助金においては、個人における修景も含まれることから補助額等も含め見直しが必要となっています。	建設水道課 計画監理係
	緑化の推進	●花と緑の風景づくり事業を推進し、沿道や地域を花で飾り、町民や来訪者に潤いと温かさを感じられるまちづくりを図ります。	●アダプトシステムにより、町道沿いの緑花活動を支援しました。また、町の玄関口の1つである道の駅を中心に国道292号沿いの植栽、草刈等を行い、景観形成に努めました。	90%	a	継続	●道路沿いなどにおける緑花は、町のイメージにも繋がることから引き続き植栽、草刈等を行い、景観形成に繋げていきます。アダプト団体においては近年減少傾向にあり、新たな団体の発掘、育成が今後必要になります。	建設水道課 計画監理係
3. 環境・衛生								
(1) 快適な生活環境づくり	生活衛生の向上	●旅館及びホテル等におけるレジオネラ症の発生の危険性を除去すべく、環境保全設備の整備を支援します。 ●狂犬病予防注射の接種を促進します。 ●地域で取り組む害虫等の共同防除を支援します。 ●協働による地域美化活動を推進します。	●かけ流し湯で年1回、循環湯で年2回の検査が義務化されています。町内対象施設では、自主検査が実施されており、助成金効果の影響もあり、レジオネラ菌発生件数は4件から2件に減少しました。また、温泉研究会に加盟している会員については、レジオネラ菌検査を実施した場合に補助金を交付し、検査による利用者の安全の確保に努めました。	90%	b	継続	●旅館及びホテル等におけるレジオネラ症の発生を阻止するため、継続して各種補助制度を行い、利用者の安全の確保に努めています。	健康福祉課 住民環境係
			●狂犬病予防注射に関しては、促進活動の成果もあり、接種率95%超えを維持することができます。 ●地域全体で取り組む害虫の共同防除に対して、防除機材の貸出や薬剤の現物支給等による支援を行いました。	60%	b	継続	●引き続き、狂犬病の予防接種を促進していきます。 ●定期的に発生する害虫の大群発生等への抑止ともなるため、今後も共同防除の支援を継続していきます。	観光商工課 観光施設係
(2) 環境負荷の少ない循環型社会づくり	公害の防止	●苦情処理、監視体制の充実と事業者などへの指導など公害防止に努めます。	●野外焼却や水濁事故防止に向け、広報誌等による啓発活動を実施し、野外焼却による健康被害防止や油漏洩事故による環境被害防止に対する意識の高揚を図りました。	90%	b	継続	●継続して、広報等を用いた環境被害についての啓発活動を進めるとともに、監視体制等の充実、事業者への指導等も徹底を行い、公害防止に努めます。	健康福祉課 住民環境係
	ごみの減量化	●衛生自治会と連携しつつ、ごみ分別指導等を通じ、リサイクルの推進を図り、ごみ減量化に向けた活動支援と意識啓発を促進します。	●衛生自治会並びにシルバー人材センター委託による地区ゴミ収集所における分別指導により、可燃ゴミの減量化と資源ごみリサイクルの推進を図りました。また、H28年度よりプラスチック容器包装の分別収集を実施し、更なるリサイクルの推進、ゴミの減量化に努めました。	80%	b	継続	●今後も衛生自治会との連携と各地区定集所におけるゴミ分別指導等を通じ、リサイクルの推進を図り、ごみ減量化に向けた活動支援と意識啓発を促進します。	健康福祉課 住民環境係
	ごみ収集・処理体制の充実	●ごみ収集体制の確保と収集場所の衛生管理に努めます。 ●北信保健衛生施設組合による共同処理施設の適正な運用に努めます。 ●ごみ収集・処分許可業者の適正な監督・指導に努めます。	●塵芥車の定期的な更新を行い、ゴミ収集体制の充実を図りました。北信保健衛生施設組合施設の長寿命化工事や北信斎場旅立ちの森の供用開始、豊田衛生センターの廃止など、中長期的な整備も行われ、業務の効率化が図られました。 ●ゴミ収集運搬許可業者に2社の新規参入業者を迎、更なるゴミ収集体制の強化を図りました。	100%	a	継続	●引き続きゴミ収集体制の確保と収集場所の衛生管理を徹底し、住民の利便性向上、環境の美化に努めます。 ●北信保健衛生施設組合による、共同処理施設の適正な運用に努めます。 ●継続して、ゴミ収集・処分許可業者の適正な監督・指導に努めています。	健康福祉課 住民環境係
	不法投棄等監視体制の強化	●各種機関や市民との連携により不法投棄等監視体制の強化を図ります。	●長野県不法投棄監視連絡員との連携と、衛生自治会や町広報誌等による啓発により、不法投棄防止に対する意識を高めることができました。また、その成果により不法投棄事案の通報が増え、長年投棄されたゴミの撤去に繋がるなど、環境美化を推進することができました。	100%	a	継続	●引き続き関係機関や市民との連携、広報活動の充実により、不法投棄等監視体制の強化を図ります。	健康福祉課 住民環境係
	し尿処理体制の維持・確保	●下水道の接続率向上に努めつつ、長期的な視点から必要なし尿収集・処理体制の確保を図ります。	●広域処理を行ってきた豊田衛生センターの廃止に伴い、町水質浄化センターで下水道汚水と一体処理を開始する等の合理化を行うことで、し尿等処理事業の更なる効率化を図りました。	100%	a	継続	●今後も下水道の接続率向上に努めつつ、住民にとって必要なし尿収集・処理体制の確保を図ります。	健康福祉課 住民環境係
	新エネルギーの導入・省エネルギーの推進	●温泉熱・雪氷熱・水力など、地域特性に合致した自然エネルギーを有効活用した、新エネルギー導入、公共施設や街灯のLED照明への更新など省エネルギー推進を図ります。 ●市民・事業者・行政の協働による導入推進を図ります。	●H22年度に策定した温泉熱利用に係る詳細ビジョンに基づき、温泉熱利用設備導入補助金を交付することで、地域での有効利用を推進してきたほか、雪氷熱利用についても翌年度に策定した詳細ビジョンに基づき、須賀川地区に雪室を整備し、地域ブランド商品化へ向けての運用を行いました。しかし、雪室については費用対効果の観点からしても、有効活用できているとは言い難い状況にあります。 ●太陽光発電施設整備補助金は、FITの買取り価格が激減した影響か、R1年度以降の補助申請が大幅に減少している状況が続いています。	80%	d	見直し	●温泉熱利用については、補助金の交付による民間での普及促進に一定の効果がありました。今後も利用形態等の研究と検討を更に重ねています。 ●雪氷熱利用については、費用対効果の検証も含めた、雪室の有効活用策を引き続き検討していく必要があります。 ●太陽光発電施設整備補助金に関しても、情勢の変化を読み取り、適切な実施に努められるように検討を進めます。	総務課 企画係

4章 自然と快適な暮らしをつなげる生活基盤づくり

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係	
3節 安心・安全な明るいまちをつくる								
1. 防 災								
平均点 4.5 A								
(1) 地域防災力の向上	地域防災力の強化	●防災訓練の実施や自主防災組織の育成、活動支援に努め、自主的な地域防災力の強化を図ります。	●防災訓練を年1回実施し、地域防災力強化に努めています。 ●自主防災組織の訓練指導及び消防団と連携した訓練を行い、組織の育成及び自主的な地域防災力強化に努めています。（消防団総合防災訓練等） ●自主防災組織補助金交付要綱の補助対象枠を拡げるなど活動支援を推進し、防災意識の普及及び高揚に努めています。	70%	a	継続	●各種事業を継続し、自主防災組織の継続的な活動及び防災意識の高揚に努め、自主的な地域防災力の強化を推進します。 ●想定される災害に対し、自主防災組織と消防団の連携強化を推進していきます。	消防課
	防災知識の普及と防災意識の向上	●防災に対する情報提供に努め、町民の防災知識の普及、防災意識の啓発を図ります。	●各地区の自主防災組織をはじめとし、各地域での避難訓練及び防災学習を実施することで、住民の防災意識を向上を図ることができました。 ●災害発生時の迅速かつ適切な対応に資するため、災害時要援護者名簿の作成・整備を行いました。	80%	a	継続	●各地区における避難行動要支援者を含めた、支え合いマップの作成を進めます。 ●各地区ごとの避難場所、避難所の見直し及び避難マニュアルの作成を進めます。	総務課 危機管理室
(2) 防災体制の充実	災害に備えた体制の強化	●必要に応じ地域防災計画や防災マップの見直しを進め、防災体制の強化を図ります。 ●災害時の迅速な情報の伝達を図るために、地域防災無線のデジタル化や災害対策備蓄品の整備と充実、避難場所の見直し等を進めます。	●H28年度に山ノ内町業務継続計画（BCP）の全部改定を行いました。 ●H29年度に役場庁舎、保健センター、福祉センターの防災拠点としての機能強化のため、自家発電機の設置を行いました。 ●H30年度に山ノ内町地域防災情報システムを更新し、デジタル化しました。 ●R1年度からR2年度にかけて、警戒レベルの運用、想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域図（L2）の設定、草津白根山の噴火、外国人観光客の増加などを踏まえた、新たな防災マップを含む地域防災計画の見直しを行いました。 ●R1年度、災害時要援護者リストの作成を行いました。	80%	b	継続	●土砂災害警戒区域や浸水洪水想定区域の設定に合わせ、避難場所、避難所の見直しを行います。 ●地域防災計画に基づき、避難所運営マニュアルを確立させます。	総務課 危機管理室
	消防力の強化	●岳南広域消防本部と連携した広域消防体制の推進や計画的な消防施設の整備、更新による消防力の強化を図ります。	●岳南広域消防組合を中野市と構成し、各種災害に備えて広域的な消防体制の確保に努めました。 ●岳南広域消防組合が保有する各種消防施設等の計画的な整備及び更新を行い、消防力強化を推進しました。（指令車更新、救急車更新、消防ポンプ車更新、大型油圧救助器具更新等） ●防火水槽及び消火栓の整備を計画的に行い、消防力の強化を図りました。	80%	a	継続	●広域的な消防力の維持強化を図るとともに、多種多様化する災害に備えた装備及び訓練の充実強化を継続して推進していきます。 ●迅速な災害対応のため、常備消防と消防団の連携強化を図ります。	消防課
	消防団の強化	●消防団員の確保・育成に努め、各種訓練の実施、装備の充実を図ります。 ●機能別消防団員制度を発足し、さらなる消防団の強化を図ります。	●団員確保及び団員負担軽減のため、式典や訓練等の消防団活動全体の見直しに努めました。 ●消防団の装備充実及び安全管理対策を図り、災害活動強化に努めています。（チェーンソー配備、小型ポンプ付軽積載車更新、消防ポンプ自動車更新、防火衣配布等） ●消防団員の確保及び団員のライフスタイルの変化による日中の消防力低下を補うため、機能別消防団員の充実に努めました。	80%	a	継続	●消防団組織の抱える諸問題解決のため、事業の見直し等を継続するほか、長期的に継続可能な消防団組織体制の確立に努めます。 ●消防団員の安全管理に配慮し、装備及び訓練の充実強化に努めます。	消防課
(3) 災害未然防止対策の充実	防災ネットワークの強化	●災害における、情報伝達手段としての防災無線の再構築を図り、より迅速で正確な広報を行うことで災害の未然防止、減災に努めます。	●H30年度に地域防災無線のデジタル化し、屋外同報無線放送、戸別受信機、防災情報メール（SUGUメール）を導入し、防災に係る情報伝達手段の再構築及び充実を図りました。	80%	b	継続	●防災情報メール（SUGUメール）受信登録者を拡大するとともに、地域防災情報システムの機能を更に拡張し、SNSなどを活用した防災情報の提供手段の充実を図ります。	総務課 危機管理室
	住宅・公共施設等の防災対策の推進	●住宅や民間施設の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震化への相談及び支援に努めます。 ●公共施設等の計画的な耐震化など、防災拠点としての整備を進めます。	●住宅や避難所、ホテルなどの耐震化を図るため、耐震診断及び耐震改修に係る補助金を交付し、町内施設の耐震化を進めました。また、避難所等となる区有施設の耐震化に向けた区等との相談体制を確保しました。	70%	b	継続	●耐震診断は実施したが所有者の費用負担も大きい中で、耐震改修にまで至らないというケースも多く、耐震化を進めるうえで、住宅の改築などを含めた耐震改修に対する支援の検討が必要になっています。また、避難所となる区有施設においては、耐震改修を計画している区等もあり、改修に係る補助金の交付など引き続き支援体制を確保します。	建設水道課 計画監理係
	台風や集中豪雨対策の推進	●防災マップによる情報提供と災害への対応の普及促進を図ります。 ●河川改修、土砂災害防止対策、雨水排水対策等を計画的に進めます。	●H29年度に防災マップの改定を行い配布する等、住民に対する災害対応情報の周知に努めました。 ●R1年度に想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域（L2）を反映させた、ハザードマップをWEB公開し、情報公開に努めました。 ●R2年度に避難場所・避難所の見直しや警戒レベルに対応した避難行動の基準又は、洪水浸水想定区域を反映させた防災マップを作成しました。	80%	b	継続	●想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域（L2）を反映させた防災マップに改定をし、避難場所、避難所の見直しや避難行動の基準等を定めます。また、その情報の住民への周知を図り、災害対応情報の普及に努めます。	総務課 危機管理室 ・建設水道課 建設係

4章 自然と快適な暮らしをつなげる生活基盤づくり

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係	
2. 交通安全・地域安全								
(1) 交通安全対策の充実	交通安全に関する普及啓発の推進	●交通安全街頭キャンペーンや交通安全教室への町民参加など交通安全に対する意識の高揚と啓発活動を推進します。	●交通安全運動期間中において、中野市内で管内の関係機関合同による街頭啓発活動を実施しました。また、町内4箇所の主要地点には横断幕や幟旗を設置し、交通事故防止のための啓発活動に努めました。その他、自動二輪車の交通事故防止のため夏季と秋季に道の駅で啓発物品の配布や志賀高原渋峠で群馬県警との合同による街頭啓発を実施する等の活動も実施し、交通安全意識の醸成を図りました。	90%	b	継続	●継続して交通安全街頭啓発活動や広報紙等による情報提供を続けることにより、交通安全に対する意識の醸成と交通事故被害を無くす活動に努めます。	健康福祉課 住民環境係
	交通安全活動の推進	●山ノ内町交通安全推進本部との連携や交通安全活動の支援を図ります。	●交通安全推進本部と連携を図り、特に子どもたちの交通事故被害を防止するため、通学路や保育園児のお散歩コース等の現地診断を実施しました。	90%	b	継続	●今後も山ノ内町交通安全推進本部との連携を維持し、交通安全活動の支援を通じて、交通安全意識の醸成を図ります。	健康福祉課 住民環境係
	交通安全施設の充実	●ガードレールやカーブミラーなど交通安全施設の適正な管理と老朽施設の更新を進めます。 ●危険箇所の把握に努めるとともに安全確保を図ります。	●交通安全施設・危険箇所の状況把握に努め、計画的に交通安全施設の更新を実施しています。	50%	c	継続	●今後も継続して、各施設・危険箇所等の状況把握に努め、適正な管理と施設の更新を行います。	建設水道課 建設係
(2) 地域防犯対策の充実	地域防犯力の強化	●山ノ内町防犯協会や自治会等と連携し、地域防犯パトロール等の活動支援に努め、防犯力の強化を図ります。 ●地域における防犯灯整備を支援します。	●中高防犯協との連携と町防犯協会や防犯指導員による防犯パトロールを実施し。地域ぐるみの犯罪抑止に対する意識の醸成、防犯力の強化に努めました。 ●振り込め詐欺等防止協力員と連携し、犯罪被害防止のための研修会を開催する等、防犯意識の醸成を図りました。 ●設置に係る費用助成を積極的に実施することで、各地区による計画的な防犯灯整備に繋がりました。	100%	b	継続	●山ノ内町防犯協会や自治会等と連携し、地域防犯パトロール等の活動支援に努め、防犯力の強化を図ります。 ●事業を継続し、地域における防犯灯整備を引き続き支援します。	健康福祉課 住民環境係
	防犯に関する普及啓発の推進	●警察や防犯協会からの防犯情報の迅速な提供に努めるとともに防犯意識の啓発を推進します。 ●小中学校と連携し、防犯用品の配布や少年犯罪の抑制に向けた協力体制、啓発活動の充実を図ります。 ●携帯電話やインターネットの安全な利用環境の周知と啓発活動の充実を図ります。	●警察署と連携し、広報誌等により街頭犯罪や特殊詐欺事案の被害防止のための啓発活動を実施しました。 ●町消費生活相談室と連携し、広報誌等により特殊詐欺被害等に関する啓発活動を実施しました。	100%	a	継続	●警察や防犯協会、消費生活相談室から提供される防犯情報等の迅速な提供に努めるとともに、防犯意識の啓発を推進します。 ●小中学校と連携し、防犯用品の配布や少年犯罪の抑制に向けた協力体制、啓発活動の充実を図ります。 ●携帯電話やインターネットの安全な利用環境の周知と啓発活動の充実を図ります。	健康福祉課 住民環境係
3. 消費生活								
(1) 消費生活に関する啓発活動の推進	啓発活動の推進	●消費者被害未然防止のため、悪質商法などの情報提供や出前講座による地域学習会の実施など、啓発活動を推進します。	●広報誌等により、悪質商法の手口や各種契約トラブルに関する情報を提供しました。また、各種団体への出前講座を実施し、被害やトラブル防止の啓発活動を実施しました。	90%	b	継続	●消費者被害未然防止のため、広報紙等の媒体による情報提供に努め、出前講座等も継続して行い、啓発活動を推進します。	健康福祉課 住民環境係
(2) 消費生活相談の充実	相談体制の充実	●消費生活センターや弁護士との連携、各種研修会への派遣等のスキルアップを図り、相談、支援体制の拡充に努めます。	●住民が相談しやすい環境整備のため、消費生活相談を週5回に拡充しました。相談窓口の定着化により、相談件数も増加し、住民サービスの向上に一定の成果を得ることができました。また、相談員の資質向上のため、研修会等への派遣等も実施し、積極的な推進を図りました。	90%	b	継続	●継続して消費生活相談室の開設による、相談体制の充実を図っています。 また、相談員の資質向上に対する取り組みも引き続き行っていきます。	健康福祉課 住民環境係
	消費者団体の活動支援	●山ノ内町消費者の会等の活動支援と消費者団体組織の育成に努めます。	●山ノ内町消費者の会は高齢化等の影響により、H29年度から活動を休止しています。活動休止に伴い、団体への補助等も行っておりません。	20%	d	継続	●町内で消費者活動を行う集まりの募集・発掘を進め、活動支援を行うことで、消費者団体組織の育成に努めます。	健康福祉課 住民環境係

5章 創意工夫で自立につなげる行政づくり

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係
1節 自らが考え行動する協働のまちをつくる							
1. コミュニティ							
(1) コミュニティ意識の醸成	コミュニティ意識の醸成	●夏まつりの開催等を通じ、町民全体の連帯感の醸成を図るとともに、住民自らによる地域づくりに対する意識の高揚を図ります。 ●広報等を活用したコミュニティ意識の啓発活動の充実を図ります。	●町民の連帯感の醸成を目的に、毎年8月第1土曜日に夏祭り「山ノ内どんどん」を開催しました。 ●各地区でのコミュニティ意識の醸成にむけた広報等を活用した意識啓発については、各地域ごとの個別な事情等もあり、難しい面があります。	80%	b	拡 充	●住民のシビックプライドの向上のため、更なるシティプロモーションの取り組みが必要となります。また、シビックプライドの向上は、地域コミュニティの維持・確保に向けた、住民参画の気運の醸成に繋がると考え、更なる取り組みに繋げていきます。
	若年層に向けた意識啓発	●地域と学校等が連携し、子どもたちや若い人が地域住民とふれあう機会の創出に努めます。	●地域では、育成会活動を通じて地域活動も行われていますが、コミュニティ意識の醸成に向けては、更なる検討が必要です。	40%	c	継 続	●育成会活動の支援や学校教育での取り組みにより、郷土愛の醸成に努めます。
(2) コミュニティ活動の充実	コミュニティ活動の促進	●地域における自主的なコミュニティ活動や地域運営組織に対し、地域活性化事業支援補助金や長野県地域発元気づくり支援金及び地域活性化事業支援補助、地域発元気づくり支援金及びコミュニティ助成による支援を推進します。 ●町民の自主性と自発性に基づく、コミュニティ活動への参画を促進するため、コミュニティ活動のための情報提供に努めるとともに、活動の中心となるコミュニティリーダーの発掘・育成を図ります。	●地域活性化事業支援補助金や長野県地域発元気づくり支援金などを活用しながら、地元コミュニティ組織等が行う地域活性化事業を支援しました。また、コミュニティ助成事業により、自主防災組織の装備の充実やコミュニティ用品（祭事用品等）の充実の支援をしました。 ●コミュニティ活動への住民の参画を促すための情報提供や、活動の中心となるリーダーの発掘・育成については、取り組みの方向性が難しく、主だった取り組みは行えませんでした。	40%	d	見直し	●地域活性化を支援するため、各種補助や助成事業を継続して実施していきます。 ●コミュニティ組織については、集落人口の減少や高齢化により、役員のなり手がないなどの課題も顕在化しつつあり、将来的にはコミュニティ活動を行う組織 자체の存続も危惧される状況です。こうしたコミュニティ活動組織の疲弊化は、今後のまちづくりにとって、大きな影響を与えることとなることから、活動の存続を前提に、活動に対する負担軽減や役割分担の見直しを含め検討を進める必要があり、それらに対する支援も検討していきます。
	コミュニティ施設の充実	●コミュニティ活動の拠点となる施設の充実を図ります。 ●空き公共施設等の利活用を図ります。	●コミュニティ助成事業により各地区的集会施設改築の支援を行なうほか、区有施設等整備事業補助金により地区内防犯灯の更新や施設の改修を支援しました。 ●空き公共施設の利活用について、H28年度からH30年度にかけて、旧北小学校校舎の利活用を地元検討協議会と検討を重ね、公民館施設と児童クラブの多目的利用ができるコミュニティ施設として改修することとなり、R1年度から活用予定のない旧校舎の解体除却事業を実施しています。	80%	b	継 続	●各地区的集会施設等については、町の指定避難所でもあり、耐震診断の結果、補強が必要な施設は耐震改修を進める必要があります。また、改築を計画している施設については、コミュニティ助成事業が受けられるよう支援を努めています。 ●公共施設個別施設設計画により、長寿命化が必要となった施設については、計画的に改修を進めるほか、統廃合等により空き施設となった施設の利活用について、町内の公共施設整備等検討会議において検討を進めることができます。喫緊の課題としては、空き保育園・社会体育館・観光商工会館等がありますので、早急な検討を進めていきます。
	ボランティア活動の促進	●つつみ住民活動センターを拠点として、ボランティア活動への参加意識の醸成及び活動支援を図ります。	●ボランティア活動支援については、旧つつみ保育園をボランティア支援センターの拠点施設として位置付け、社会福祉協議会へ委託しつつ、ボランティア活動への活動支援、参加意識の醸成を行っています。	90%	b	継 続	●各地区的コミュニティ活動が疲弊化しつつある状況からも、ボランティア活動の支援は引き続き必要となります。

5章 創意工夫で自立につなげる行政づくり

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係	
2. 町民参加								
(1) 協働のまちづくりの推進	町民・事業者・行政の意識改革 協働の仕組みづくりの推進 町民団体の活動促進 地域コミュニティ活動の支援	●協働意識の醸成につながる取り組みを推進します。 ●町政参画と協働の拡充につながる新たなルール、仕組みづくりの推進を図ります。 ●協働によるまちづくりに若者の声を反映させるため若者による委員会の設置を検討します。 ●町民活動団体の育成・支援と協働事業の効果的な連携・協力を図ります。 ●地域自治会との連携強化及びまちづくりリーダーの育成を支援します。 ●地域コミュニティで自主的活動を行っている各種団体、グループへの支援に努めます。 ●地域おこし協力隊を積極的に活用し、新たなまちづくり活動を支援します。	●景観形成事業等（道の駅花植え・夜間瀬川河川内草刈等）による協働事業が実施されているほか、沿道の公園管理等でアダプトシステムも実施され、まちづくりへの協働に取り組んでいただいています。 ●第6次総合計画策定における重点プロジェクトの具体的施策案の抽出と職員の政策形成能力向上へむけた取り組みとして、首都圏等の大学生と若手職員による「まちづくりワークショップ」を開催しました。 ●町政参画と協働の拡充につながる新たなルール、仕組みづくりの検討は進んでいない状況です。 ●ボランティア支援センターや地域活性化支援事業補助金により、町民の地域活動を支援しました。	50% 30% 50% 30% 80%	b d b c b	見直し 拡充 継続 継続 継続	●協働の相手先となる行政区や事業者にとって、人口減少や高齢化などから、負担感が強まる傾向にあり、役割分担について見直しが必要な時期を迎えています。まちづくりへの町民参加は必須ですが、システムを含めてあり方の再検討が必要となります。 ●住民のシビックプライドを高め、参画意欲を向上させる取り組みを行う、新たなシステムの検討が必要となっています。従来行ってきた行政区や事業者等との協働では、負担感が強まり、ポジティブな取り組みとならない傾向があることからも、今後の検討が必要です。 ●自主的なまちづくり活動に対しても、協働意識の醸成のためにも支援を継続していきます。また、こうした活動を広く町民に周知することが、シビックプライドの向上にも繋がることから、広報の充実に努めています。 ●地域おこし協力隊については、任期満了後の定住にむけた働く場の確保も課題としてあるため、地域力創造アドバイザー制度や地域おこし企業人制度などの活用も含めた新たなシステムの検討を進めていきます。 ●少子高齢化が一層進展する中で、今後区等の組織運営が困難となる地区も予想されることから、区等の相互協力や併合についても検討します。 ●地域おこし協力隊が、まちづくりネットワークの構築や産業の活性化に向けて、地域コミュニティの推進役又は産業の担い手として活躍が可能となるように、支援の充実を図っていきます。	総務課企画係 総務課企画係 総務課企画係 総務課企画係 総務課庶務文書係
(2) 情報共有	広報活動の充実 広聴活動の充実 情報公開・情報提供の推進	●広報紙やホームページ、有線放送等の多様なメディアを活用した、適正かつ迅速な行政情報の提供に努めます。 ●町長を交えた懇談会や町民と公聴体制を構築するとともに、パブリックコメント制度など公聴活動の充実を図ります。 ●議会報告会を開催し、住民からの意見・要望等を参考に議員活動を実施している。 ●議会や審議会等の会議を公開し、その審議等の状況を明らかにすることにより、町政に対する町民の理解を深め、開かれた町政の推進を図ります。 ●行政情報の適正な管理と個人情報保護に配慮した情報公開と提供を図ります。	●有線放送電話事業については、H30年度で事業を終了しました。これに代わる情報提供手段として、「SUGUメール」によるメール配信システムと戸別受信機による情報提供環境を構築しました。 ●議会だよりを年4回発行し、住民の方へ議会及び町政情報の提供を行いました。	80% 80%	c b	拡充 継続	●広報紙については、よりSNS等を活用した新たな情報発信形態が求められており、読みやすく興味を持ってもらえる広報紙づくりに取り組みつつ、SNS等による情報発信を拡充していきます。 ●住民の方に議会の情報を知ってもらうため、今後も継続して情報発信を行っていきます。	総務課企画係 議会事務局
			●各地区行政懇談会等を通じた広聴に努めるほか、パブリックコメントによる広聴活動を実施しました。 ●議会報告会を開催し、住民からの意見・要望等を参考に議員活動を実施しています。	30%	c	継続	●広聴活動の充実のためには、まず町民が町政に興味を持つてもらうことが重要ですが、現状町民の関心は低い傾向が続いている。このため、まずはシビックプライドを高めることで、町政への参画意識の向上を図り、そのうえで、広聴活動の充実も並行して図っていきます。 ●継続して議会報告会を行い、住民からの意見・要望を反映しやすい状況を作るとともに、報告会の手法を、グループ懇談会方式に変更し、より住民が発言しやすい環境作りを進めています。	総務課企画係 議会事務局
			●山ノ内町審議会等の会議の公開に関する要綱に則り、各種会議を公開で開催し、開かれた町政の推進に努めています。 ●電子データを含む情報資産の適正管理については、セキュリティポリシーの見直しをH28年度に行い、本ポリシーに基づく適正管理に努めています。 ●議会日程・議決結果・議会会議録・議会だより等を定期的に公開することで、町民への情報公開に努めています。また、R1年度より議長交際費をホームページに掲載し、更なる開かれた町政の推進を図りました。	50% 90%	b b	継続 継続	●個人情報保護に配慮しつつ、行政情報を公開していくことは、町政に対する住民の関心を高めることに繋がることから、引き続き取り組んでいきます。 ●迅速な議会情報の提供のため、議会会議録の公開日程を短縮していきます。	総務課企画係 議会事務局

5章 創意工夫で自立につなげる行政づくり

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係	
2節 効率的で効果的な行財政運営のまちをつくる								
1. 行政サービス								
(1) 窓口サービスの充実	窓口サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●行政手続きの簡略化やワンストップサービスと同等のシステムの導入を検討し、さらなる住民サービスの向上を図ります。 ●担当窓口のすべての職員が対応できるよう係内研修の実施などにより接遇の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバー制度開始に伴い、必要なシステム改修を行うことにより、行政機関においてネットワークシステムによる情報連携が可能となると共に、職員のマイナンバー制度やシステム関連の知識を習熟を図ることによって、行政窓口における各種手続きの合理化と簡素化を行うことで、さらなる住民サービスの向上に繋げました。 ●担当係員全体で各種証明書の発行業務等を分担して行うこと、住民を待たせるとのない体制づくりに努めました。 ●府内ネットワークにおける番号系・LG系・インターネット系の3層分離を行い、セキュアなネットワーク環境のなかで、事務処理の効率化と行政サービスの向上にむけて、行政情報化に取り組んできました。 	90%	b	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●国の施策と連携したサービス提供と、継続した行政手続きの簡略化やワンストップサービスを実施し、安定した住民サービス提供を行います。 ●担当窓口のすべての職員が対応できるよう係内研修の実施などにより、更なる接遇の向上を図ります。 ●電算関係経費は年々増嵩しているが、Society5.0時代の到来に対応した、RPAやAIの活用による更なる業務効率化を進める必要があります。また、IoTやIT技術などの最先端技術を地域活性化にいかに活用していくかという観点から地域情報化計画の策定も検討していきます。 	健康福祉課 住民環境係
	電子自治体サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の利用予約や行政手続きのオンライン化の拡充検討を進めます。 ●個人番号カードを利用したコンビニエンスストアでの諸証明の交付や普及促進を図ります。 ●職員一人ひとりの情報セキュリティに対する知識と意識を高め、安全な情報管理と運用に努めるとともに、セキュリティインシデント対応計画の策定と運用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ながの電子申請サービスによる電子申請が可能な項目を増やしたほか、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスも近隣市町村と連携して開始しました。 ●H28年度の情報セキュリティポリシーの改訂にあわせて、緊急時対応計画も策定し、セキュリティインシデントへの迅速な対応を図れるよう整備を進めました。 	90%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカードの普及に伴い、各種行政手続きのオンライン申請等が拡充されることが予測されることから、対応の充実へ向けた検討を進めていきます。 ●情報セキュリティポリシーの運用については、特定個人情報保護に係る研修とあわせて職員研修を継続的に実施するとともに、インシデント事故発生時に対応できるよう、シーサートメンバーに対する緊急時対応訓練も併せて実施していきます。 	総務課 企画係
(2) 職員の資質向上の推進	職員資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●職員研修により専門知識や技能の習得を高め、人材育成体制を構築して職員資質の向上を図ります。 ●人事評価により自己啓発意欲を高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●県市町村職員研修センター主催の研修会を中心とした各種研修会への参加を積極的に促し、職員の資質向上を図りました。 	70%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●多様化・複雑化する業務への対応力を高めるため、積極的な研修会の参加を促すことで、職員の資質向上を行っていきます。 	総務課 庶務文書係 人権政策室
2. 行財政運営								
(1) 行政経営の効率化	職員の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ●職員の階層別・年齢別の平準化と職員数の適正管理を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H29年度に第3次定員適正化計画を策定しました。 ●定員適正化計画におけるH31年度の計画数値（162人）に対し、H31年4月現在の職員数（167人）が5人超過となっています。 	70%	c	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●業務の多様化・複雑化に対し、氷河期世代の職員採用を含め、階層別、年齢別の平準化を行いつつ、必要に応じ増員の検討も行ながら、多様な人材の確保及び定員管理に努める必要があり、今後対応を進めていきます。 	総務課 庶務文書係
	適切な行政経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●行政評価による適切な事業管理と運営を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●第6次町行政改革大綱（H29～R3）により、行政改革推進委員会の意見を踏まえ、毎年度行政改革実施計画を策定しています。37項目の取り組みについて進捗管理を行つており、町の最上位計画である総合計画実現の下支えとして機能をしています。 	100%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●R4年からの第7次町行政改革大綱（R4～R8）を策定し、引き続き実施計画との連動を図りながら、進捗管理を行っていきます。 	総務課 財政係
	組織の合理化・効率化	<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業・行政組織見直しと府内プロジェクトチームの活用など横断的対応による効率化、合理化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●町の行政改革推進本部にて毎年約60事業の事務事業評価を行い、事業の見直しを図っています。4段階で評価をし、評価の低いものは事業の見直しを行うことで適正化を図り、一定の成果を得ています。 	90%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●第6次総合計画に向け、事務事業の見直しを継続していく中で、出来る限り事務事業の外部委託を進めるとともに、RPAやICTの活用による事務の効率化を図っていく必要があります。 	総務課 財政係
(2) 健全な財政運営	安定した財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ●行財政改革を推進し、限られた財源を重点的、効果的に配分し、健全な財政運営に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H30年度時点での町債現在高は77億3,202万円となり、R2目標から1億5,120万円増えていますが、その他の財政指標である経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、財調・減債基金残高は、すべて目標値を達成しており、安定した財政運営の状況となっています。 	100%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●H29年度でオリンピック関連事業の起債の償還が終了したが、その後の中学校長寿命化改修などの大型事業により、公債費が増加しています。今後公共施設の個別施設計画により、計画的かつ適切な長寿命化事業を図り、公債費の抑制に取り組んでいきます。 	総務課 財政係
	自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●納期内納税の推進及び広域連携等により、徴収体制の強化に努めます。 ●ふるさと寄附金の普及を促進し、収入の確保に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な滞納処分及び関係機関との連携等により、現年収納率は目標を達成していますが、収納率に関しては県下ワーストである状態です。 ●ふるさと納税に関しては、H26年度から返礼品制度が開始されて以降、着実に件数及び寄付額が増えてきています。（H28年度は4,430件170,263千円、H30年度は5,118件212,928千円）また、H31年4月より対応事業者数を1つ増やし、決済手段を増やすことにより寄付者の利用しやすい環境づくりの整備を行いました。 	80%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も適正な滞納処分、関係機関との連携等、徴収体制の強化に努め、収納率県下ワーストからの脱却を図ります。 ●更に対応事業者数を1つ増やし、山ノ内町の魅力を伝える返礼品を増やすことにより寄付の増加に繋げていきます。 	税務課 収納係
	公共施設等の計画的な管理	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設等総合管理計画を策定し、住民サービスの適正な水準の維持に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H28年度に町公共施設等総合管理計画を策定し、R12年度までに15%の面積縮減を目指します。また、R1年度で個別施設の劣化調査を実施し、R2年度で個別施設の長寿命化計画を策定します。 	90%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●策定した個別施設計画に則り、廃止する施設、統合する施設、長寿命化する施設等、適切かつ計画的な施設管理を行っていきます。 	総務課 財政係

5章 創意工夫で自立につなげる行政づくり

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係
3. 広域行政							
(1) 広域行政の推進	新地方公会計の整備	●統一的な基準による財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し分かりやすくお知らせします。	●H28年度決算から国の統一的な基準による財務書類の作成を行っており、貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の財務4表を作成しています。	100%	b	見直し	●現在固定資産の移動については、委託業者により各種工事がチェックされ、固定資産の移動を行っています。そのため、この経費が多額なものとなっていることから、今後職員で仕分けするなど、経費の節減と財務書類の早期作成に加え、自分たちで分析や評価を行えるような体制づくりを検討します。
	広域行政の推進	●国や県、北信広域連合等関係機関との連携強化に努め、公共公益施設の共同建設及び運用を促進します。 ●北信地域定住自立圏構想による「北信地域定住自立圏共生ビジョン（平成29年度から平成33年度）」に沿った、人口定住に必要な生活機能の確保に取り組みます。	●北信広域連合・北信衛生施設組合・岳南消防事務組合をはじめとする一部事務組合との連携や、北信地域定住自立圏構想による広域行政の推進に努めました。	90%	b	継続	●国では、新たな広域行政構想なども研究されているが、基礎的自治体としてできる行政サービスは、住民に一番身近な町において行うことを原則としつつ、広域化することで効率化が可能な事業については、推進していく体制を検討していきます。
	推進体制の強化	●北信広域連合等広域行政組織との連携を図り、推進体制の強化に努めます。	●各種一部事務組合と、関係所管課を中心に連携を強化し、積極的な事業推進を図りました。 (特別養護老人ホーム千曲壮の建設・東山クリーンセンターの長寿命化・豊田衛生センターでの事業廃止等)	90%	b	継続	●引き続き、一部事務組合と連携し、広域行政を推進していきます。
3節 人権を尊重する平等な社会のまちをつくる							
1. 人権の尊重							
(1) 人権尊重社会の確立	人権意識の高揚	●町民一人ひとりがお互いの人権を尊重するよう、人権尊重意識の啓発に努めます。 ●人権問題の未然防止、早期発見、的確な解決などを図れるよう環境の整備に努めます。 ●多様化・複雑化した人権課題に対応できる体制の充実に努めます。	●講演会や研修会など、現地研修を実施する中で、差別・偏見を受ける当事者から話を聞く機会を作り、人権尊重意識の啓発に努めました。 ●H28年に制定された障害者差別、ヘイトスピーチ差別、部落差別に関する法律、H31年に制定されたアイヌ新法等の法を踏まえた他、近年注目されている性的マイノリティやハンセン病患者等に関する教育・啓発等、あらゆる人権問題の解消に向け、研修会・広報誌・リーフレット作成等を通じて啓発・教育を推進しました。	70%	b	継続	●今後も最新の社会情勢を踏まえ、あらゆる人権課題の解決に積極的に取り組んでいきます。
	人権・同和教育の推進	●保育園・小中学校の一貫性のある人権・同和教育の推進を図ります。	●町内小学校において教科書のほか副読本「あけぼの」を併用し、道徳教育の基準を統一を図りました。 ●道徳の教科指導のほか、人権同和教育期間にポスターや作文などの自己表現で人権意識の高揚を図りました。	70%	b	継続	●児童生徒が自ら道徳について関心を深め、考える力を習得できるよう、DVDなど視覚的教材も活用して人権意識の高揚を図ります。
	地域・企業における啓発活動	●様々な人権課題に対応したセミナーや公民館・地域での講演会の開催などの活動支援を行います。 ●地域社会・企業職場等のあらゆる場を通して、学習の充実を図ります。	●解放講座や地区差別をなくす推進委員会を対象とした研修を通じて、人権団体に所属する町民以外の多数の地域住民にも、人権問題についての学びの機会を提供に努めました。 ●町内小中企業に対し企業内人権研修の推進を図ったり、公民館事業である長寿（シニア）大学と人権講座の連携を図り、人権学習を推進しました。	70%	b	継続	●現事業を継続するとともに、講座・研修に参加した住民から参加していない住民への学びの拡散について、有効な方法を検討していきます。
	相談窓口と交流事業	●関係機関及び団体と連携した相談窓口の設置など相談体制の充実を図ります。 ●様々な人権課題を考える機会として、各種交流事業の実施を支援します。	●月に1度の人権よろず相談所の開設の他に、人権政策室自体を一つの相談機関になれるよう、担当職員が相談対応研修等に参加することで、スキルアップを図りました。 ●視覚障がい者によるマッサージ教室を行い、人権課題を考え、交流する場の提供を図りました。	50%	c	継続	●人権問題に関する問い合わせマニュアルについて、内容の見直しを行い、最新の情勢と合致したマニュアルの整備を図ります。
(2) 平和のまちづくりの推進	平和意識の高揚	●戦没者追悼式や人権尊重の趣旨に基づいた各種講座等の開催により意識の向上を図ります。 ●平和首長会議の参加や交流事業を通じて内外に町の姿勢を発信するとともに意識の向上を図ります。	●S58年に平和の町宣言を行い、S61年から毎年戦没者への追悼と恒久平和を願い、戦没者追悼式を実施しています。H21年度からは町遺族会の慰靈法要と同日に開催を行っています。 ●核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取り組みを行う平和首長会議にH20年に加盟をし、毎年平和首長会議国内加盟自治体会議に参加しています。	100%	a	継続	●今後も恒久平和への願い・実現に向けて、活動を継続していきます。
	平和教育の推進	●中学生の広島派遣や学習会の開催など平和教育の推進を図ります。	●町内中学生4名を平和親善大使として、広島へ派遣し平和についての学びを行いました。また、学習してきた内容について、文化祭及び戦没者追悼式で発表することで、平和教育の推進を図りました。	100%	a	継続	●今後も事業を継続し、平和教育の充実・推進を図るとともに、様々な場面で情報発信ができるような取り組みを進めます。

5章 創意工夫で自立につなげる行政づくり

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係	
2. 男女共同参画社会								
(1) 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり	性別役割分担意識のはざみ	●多様な情報媒体を活用した意識啓発や意識改革に努めます。	●性別役割分担意識のはざみをめざし、男性が料理に親しむ機会の一つとして、男の料理教室を実施しました。	40%	c	継続	●性別役割分担意識のはざみに関する事業は継続して行っていくが、事業の内容及び周知啓発の方法については見直しを行います。	総務課 人権政策室
	男女共同参画社会を推進する教育・学習の促進	●家庭や職場・地域をはじめ、保育園や学校においても男女共同参画教育の推進に努め、各種団体との連携・支援に努めます。	●町内中小企業経営者を対象とした研修を実施し、性別に囚われないキャリア形成に必要なスキルについて、学ぶ機会を提供しました。	30%	d	拡充	●今後は、保育園・学校におけるキャリア教育の実態把握を進め、更なる男女共同参画社会の実現に向けた事業を検討します。	総務課 人権政策室
(2) 男女共同参画社会への環境づくり	政策・方針決定の場における女性の参画促進	●地区の会合や政策決定の場への女性参画を推進します。	●町の管理職を対象とした研修会において、女性の活躍推進・登用促進の必要性について研修会を実施することで意識の醸成を図りました。	30%	d	拡充	●あらゆる事業に、より大勢の女性に参画してもらえるような呼びかけができる体制を構築していきます。また、女性組織の見直し及び再構築を行い、更なる活動推進を支援していきます。	総務課 人権政策室
	働きやすい環境づくり	●働く環境の整備と待遇の確保を促進します。	●男女雇用機会の均等に関するパンフレット等の資料を役場庁舎内、関連施設等へ掲示し、意識の醸成を図りました。	40%	c	継続	●今後は母子保健事業や子育て支援事業等とも連携をし、町としての講座・研修会を検討していきます。	総務課 人権政策室
	仕事と地域・家庭生活の調和	●家庭や職場の一員として責任を分かち合う意識づくりに努めます。	●男の料理教室を実施し、性別による役割分担意識の解消に努めました。 ●昨今問題となっているワーク・ライフ・バランスをテーマとした企業向け研修会を実施し、仕事と地域・家庭生活の調和について学ぶの提供を行いました。	50%	c	継続	●今後は母子保健事業や子育て支援事業等とも連携をし、町としての講座・研修会を検討していきます。（前掲）	総務課 人権政策室
(3) 健やかで安心できる自立した生活づくり	男女間おあらゆる暴力の根絶	●DV等防止のための啓発活動と相談支援体制の充実に努めます。	●相談機関の把握及び連携がとれる体制を構築するとともに、適切な対応のための知識醸成として、担当職員が研修会等に参加し、スキルアップを図りました。	50%	c	継続	●今後も相談体制の確立のため、事業を継続し研修受講による職員のスキルアップを図ります。	総務課 人権政策室
	生涯を通じた心と体の健康づくり	●関係機関及び団体と連携しながら、心身の健康づくりに向けた支援に努めます。	●子育て支援センターや公民館等を対象に、各種相談窓口の情報提供や女性のためのセミナー等をテーマとした研修会の周知を行いました。	20%	d	拡充	●今後は母子保健事業や子育て支援事業等とも連携をし、町としての講座・研修会を検討していきます。（前掲）	総務課 人権政策室
	安心してくらせるための支援	●各種制度の活用や啓発活動の推進、相談体制の強化に努めます。	●各種資料の掲示や広報活動を通じて、相談窓口に関する町民への情報提供を行い、相談体制の強化に繋げました。 ●男女共同参画をテーマとした研修会を実施する際に、託児サービスを設けることで、受講者の利便性の向上を図りました。	30%	d	拡充	●相談機関に関する情報提供を、より明確かつ参照しやすい形となるように、町ホームページの見直しを図ります。	総務課 人権政策室

6章 イノベーション戦略プラン

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係	
1節 地域産業活性化！生業（なりわい）となるしごとを創出します								
1. 地域資源を活かした観光地づくり								
(1) ユネスコエコパークの理念に基づく受け入れ体制整備		<ul style="list-style-type: none"> ●ユネスコの理念に沿った中で、安全な遊歩道や登山道の整備を図ります。 ●環境学習プログラムを推進し、受け入れ体制を充実させます。 ●ユネスコエコパークを活用して、見るだけの観光から学ぶ・体験するといった新たな商品の開発を支援します。 	<p>●環境学習プログラム受け入れ体制の充実として、志賀高原観光協会が進める同プログラムのラッシュアップ事業に対し推進室として支援を行ってきました。また志賀高原BRが環境学習やESDの推進拠点であることについて対外PRする取り組みも連携していました。</p> <p>●H28年度から足立区とも連携して「親子自然体験ツアー」を実施するなど、ユネスコエコパーク活用による新たな商品開発に向けた取り組みを、志賀高原観光協会（ガイド組合）と進めてきました。</p> <p>●遊歩道整備については環境省や長野県、地元関係者で組織する志賀高原国立公園整備委員会の中で5年単位の中期計画を策定し、計画に基づき国県の補助金を活用しながら利用頻度の高い遊歩道を中心に毎年修繕・改修整備を実施しました。</p>	50%	c	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●環境学習プログラムは当BRの特長的な事業であり、そのプログラム拡充や対外PR等による受け入れ体制の充実のため今後も継続して支援を行っていきます。 ●ユネスコエコパークを活用した新たな商品開発への支援についても、引き続き検討を進めていきます。 ●引き続き志賀高原国立公園整備委員会で策定された中期計画のもと、順次、遊歩道等の修繕・改修を進めています。 	観光商工課 ユネスコエコパーク推進係
(2) 外国人観光客の受け入れ体制整備		<ul style="list-style-type: none"> ●ニーズに対応した、宿泊・連泊につながる、交流体験型旅行商品の開発を支援します。 ●受け入れのための研修会や外国语教室を開催し、外国人観光客に対応できる人材の育成を図ります。 ●外国人から特に需要の高い、無料Wi-Fiを含めたインターネット環境の整備を促進します。 	<p>●環境省と連携して、志賀高原における外国人観光客誘致のためのファムトリップやセールスコードを実施しました。</p> <p>●湯田中駅を利用し来町する外国人観光客が多いことから、楓の館周辺においてWi-fi環境を整備しました。また、外国人観光客の入館が多く見込まれる志賀高原ロマン美術館においてもWi-fi環境を整備しました。</p>	70%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●山ノ内町観光連盟との協力体制を強化し、外国人観光客のニーズに対応した商品開発の支援を図ります。 ●各種補助事業を活用して、Wi-fi環境等の観光客受け入れ体制の整備を図ります。 ●JETプログラムによる国際交流員を任用し、受け入れ研修会や外国语教室を開催して人材育成を図ります。 	観光商工課 インバウンド推進係
(3) 観光地の魅力アップ		<ul style="list-style-type: none"> ●ニーズや志向に合わせた魅力的な参加体験型観光の推進を図ります。 ●既存イベントのグレードアップや、季節に合ったイベントの企画立案を行います。 ●町全体を観光地とした総合的な景観保全及び形成を図ります。 	<p>●観光地の魅力発信を行い再来訪の契機とするため、観光大使杯スポーツ大会やサイクルツーリズムなどの参加体験型イベントを造成してきました。</p> <p>●宇木古代桜まつりにおける樹木保護活動への新展開、女将の会による湯田中駅前でのおもてなし活動、ONSEN・ガストロノミーツーリズムの推進など、地域との連携・旅行者ニーズ等を把握しながら事業展開を行いました。</p> <p>●文教大学との官学連携における写真活用による観光案内やプロカメラマンによる観光地での撮影指導イベントなど、日常の風景を観光素材となるように活用を進めました。</p>	80%	c	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●多様化する旅行客のニーズを的確に把握し、魅力発信につながるイベント造成を進めます。 ●「食」や「景観」、「歴史」など既にある「モノ」・「コト」・「ストーリー」を観光資源として魅力発信します。 	観光商工課 観光商工係
2. 農産物ブランド化の推進								
(1) ブランド農業事業の推進		<ul style="list-style-type: none"> ●JAと連携し、消費者ニーズに対応した市場性の高い優良品種・品目の導入を支援します。 ●ユネスコエコパークを活かした産地間競争に負けない農産物のブランド化を推進します。 ●友好交流都市及び大量消費地での直接販売によるマーケティング・PRを実施し、園芸産地としてのブランドイメージ向上を図ります。 	<p>●JAと連携し、ブランド農業生産対策事業により優良品種等の導入を図りました。</p> <p>●ユネスコエコパークのロゴマークについて、出荷箱や農産物ポスター等へ表示することでブランド力の向上を図りました。</p> <p>●認定協やJAと連携し、友好交流都市や大量消費地での農産物販売を実施し、ブランド力の定着とイメージ向上を図りました。</p>	90%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●今までの事業の継続とともに、JAや認定協との更なる連携により、ユネスコエコパーク等を活用した幅広く有効的なPRを実施していきます。 	農林課 農業振興係
(2) 6次産業化の推進		<ul style="list-style-type: none"> ●農産物の生産（第1次産業）・加工（第2次産業）・販売（第3次産業）を一連的に取り組む6次産業化を推進し、農家の所得向上と地域に雇用をもたらす新たな産業創出につながる「地域6次産業化」に取り組みます。 	<p>●急速冷凍機の導入により須賀川そばの長期冷凍保存を可能とし、道の駅の食堂メニューへ定着させることで、地域6次産業化の推進に努めました。</p>	80%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●今後は冷凍機を活用した須賀川そばの販路拡大を進めるとともに、6次産業化に意欲的に取り組む生産者への支援を継続して行っています。 	農林課 農業振興係
(3) 企業とのコラボレーション		<ul style="list-style-type: none"> ●首都圏企業とのコラボレーションを推進し、首都圏におけるブランド力と果樹産地としての産地競争力の強化を図ります。 	<p>●高級果実専門店である新宿高野や東京都青果物商業協同組合等と協力・連携を図り、首都圏でのPR活動を実施しました。</p>	90%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●継続して、首都圏企業との連携の輪を広げ、広域的なPR活動を実施できる体制を構築します。 	農林課 農業振興係
3. 産業の連携強化								
(1) 参加体験型観光の拡充		<ul style="list-style-type: none"> ●くだもの狩り、農作業体験の受け入れ体制を強化します。 	<p>●グリーンツーリズム協議会の活動において、もぎ取り体験等の商品販売を継続して行っています。</p>	80%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●ONSEN・ガストロノミーツーリズム、サイクルツーリズムなど、町の特色を活かした新たな体験型観光イベントの充実を図ります。 	観光商工課 観光商工係
(2) 地産旅消の推進		<ul style="list-style-type: none"> ●地元で生産した農産物を旅館等で観光客に消費していただく、「地産旅消」を推進します。 	<p>●ONSEN・ガストロノミーツーリズムの推進を図ることで、観光資源としての「食」の強化を進めました。</p>	80%	b	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の魅力を活用したイベントを通じて、町の「食」を発信します。 	観光商工課 観光商工係
(3) マーケット創設事業の推進		<ul style="list-style-type: none"> ●観光地と農産物の認知度向上と販売促進を図るため、トップセールスや観光事業者と農業事業者が連携したイベント・商談会を開催し、新たな販路の拡大を進めます。 	<p>●グリーンツーリズム協議会の活動において、「SAVOR JAPAN」認定を受け、海外への市場開拓を進めました。</p>	80%	b	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●「SAVOR JAPAN」、「ONSEN・ガストロノミーツーリズム」など、山ノ内町の「雄大な自然」と「食」を有機的に結び付けた魅力の発信を実施します。 	観光商工課 観光商工係

6章 イノベーション戦略プラン

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画 (H28~R2) の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画 (R3~R7) に向けた改善点・展開方針	担当課・係
4. 誘客プロモーションの強化							
(1) 海外向けプロモーションの強化	●海外旅行会社の商談会参加や海外メディアへの露出を図り、外国人観光客へのPR活動を強化します。 ●外国語の宣伝パンフレットやホームページ、プロモーションビデオによる情報発信を行います。	●長野県や長野県観光機構が主催する商談会等への参加や、スキーをはじめとした観光プロモーションにトップセールスと併せて参加し、海外プロモーションの強化を図りました。 ●3観光地の情報を集約した英語と繁体字のパンフレット、英語のYouTube用映像の制作を行いました。また、多言語によるスマートフォン・タブレット対応の公式観光アプリ「やまのうちNavi」を配信しました。	70%	b	継続	●関係観光団体との連携を密にし、商談会への参加や海外マスコミ・旅行会社等の招請によるPRの強化を図ります。また、国立公園やユネスコエコパークの認知度を活用、観光と農業の連携などによるプロモーションの強化を図ります。 ●JETプログラムによる国際交流員を任用し、情報発信の強化を図ります。	観光商工課 インバウンド推進係
(2) 国内向けプロモーションの強化	●首都圏など都市部での活動や観光キャラバンを実施し、様々なマスメディアへの露出を図ります。 ●インターネット、携帯端末などICTを活用した多様な媒体での情報発信を行います。	●観光連盟等との連携のもと、国・県・交通機関等がおこなう首都圏をはじめとする都市部でのキャンペーンに参加しました。 ●観光連盟が行うインターネット活用プロモーションへの支援、SNSによる情報発信など多様なターゲットに向けてのプロモーションを実施しました。	80%	c	継続	●観光関連団体が行うプロモーション活動への支援を強化します。 ●多様化するニーズに対応するため、ターゲットを明確にしたプロモーション活動を強化します。	観光商工課 観光商工係
5. 就業・起業・経営安定支援							
(1) 地域産業が連携した就業支援の充実	●繁忙期と閑散期が異なる農業と観光業が連携し、通年雇用に結び付く就業支援体制の構築を検討します。	●索道・旅館関係者等との打ち合わせのもと、繁忙期・閑散期での観光業・農業の両立について提案したものの、実現には至りませんでした。また、就業に結びついた事例についても個人で完結しているものが多い現状があります。	50%	c	継続	●引き続き、様々な業種での連携を模索・提案します。また、今後マッチング機会の増加等についても検討を進めていきます。	観光商工課 観光商工係
			70%	b	見直し		農林課 農業振興係
(2) 新規就農支援の充実	●新規就農者に対して、生活・農業基盤の確保等受け入れ体制整備を地域と行政が一体となって支援し、担い手の確保を図ります。	●新規就農希望者については、県農業改良普及センターや各地区農業振興会議等と連携し、受け入れ体制の強化と支援を図りました。	80%	a	継続	●引き続き、県農業改良普及センターや各地区農業振興会議等と連携するとともに、移住定住推進室とも連携をし、生活基盤の確保を図っていきます。	農林課 農業振興係
(3) 起業支援の充実	●空き店舗等を活用した起業者に対して、改修等に係る補助事業の充実を図ります。 ●事業所開設等に係る補助事業を創設するとともに、融資制度を拡充し、起業を支援します。	●空き店舗の利活用にかかる補助金交付（改築・家賃補助）を積極的に実施しています。 ●総務課との連携により、起業にかかるソフト・ハード両面の支援を行っています。 ●長野信用金庫との連携により「しんみせ応援プロジェクト」を展開しています。 ●移住定住推進のためには、働く場の確保が必要であることから、町内での起業を支援していく必要があることから、起業チャレンジ支援事業補助金制度を創設しました。	100%	a	継続	●ソフト・ハード両面において、起業者への支援を継続します。 ●制度の認知が進むことによって、観光商工課所管の空き家店舗の利活用事業との住み分けにより、補助金申請のニーズが高まりをみせています。そのため、移住希望者に対する情報発信の強化を行い、周知に努めます。	観光商工課 観光商工係
			50%	b	拡充		総務課 企画係
(4) 経営基盤の強化	●金融機関等と連携し、企業の経営安定化や農業経営基盤の強化を図るため、融資制度の拡充に努めます。	●県、金融機関との連携により、融資制度の拡充を行っています。 ●災害時の利子補給について拡充を行いました。 ●JAと連携することでがんばる農業応援資金やスーパーL資金等の融資制度の活用を進め、生産者の経営安定を図りました。	100%	a	継続	●県・金融機関・商工会等の関係機関との連携のもと、事業者支援につながる融資制度の拡充を検討します。	観光商工課 観光商工係
2節 移住・定住！住みたくなるまちを創造します							
1. 情報発信の強化による移住・定住促進							
			平均点 4.0 B				
(1) 移住希望者への情報提供	●町の魅力や移住に必要な情報を掲載した「移住ガイドブック」を作成するとともに、移住相談会・セミナー・PRイベント等への参加を首都圏のみならず東海圏・関西圏に拡大し、移住希望者への情報提供を積極的に行います。 ●将来移住を考える地域を意識してもらうため、ふるさと寄附金の一層の推進を図ります。	●移住ガイドブックについては、移住セミナー参加者やふるさと回帰支援センター訪問者が、興味をもって手にとってもらえるよう、デザインの一新を行い、季節ごとのジャーナル紙のようなイメージにリニューアルすることで発信効果の強化に努めました。また、H30年9月から委嘱した地域おこし協力隊員を中心に、東京だけではなく名古屋や大阪方面の移住セミナー、市町村相談デスクにも積極的に参加して情報発信に努めました。	90%	b	拡充	●当町にとって、人口減少対策は最重要課題であり、なかでも社会動態の減少に歯止めをかけるためには、移住定住対策について、更に積極的に取り組みが必要です。このため、タイムリーな移住者向け情報の提供ができるようジャーナル紙の継続発行のほか、現在の町ホームページを移住希望者向けのランディングページとなるような内容にリデザインのうえ、魅力的な情報発信に努めています。	総務課 企画係
(2) 移住体験の提供	●移住者に町を知ってもらうとともに、スムーズに町内での定住が可能となるよう、田舎暮らし体験事業を推進します。 ●田舎暮らしを長期滞在して体験してもらえるよう「田舎暮らし体験住宅『須賀川んち』として整備し、原則7日以上30日以内の範囲で長期滞在をすることで、当町での生活のメリットやデメリットを体感してもらい、移住検討材料の提供を行っている。	●ふるさと創生委員会に委託をし、年4回の体験型イベントである「田舎暮らし体験ツアー」を開催しています。R1年度は、地域おこし協力隊員も参画してツアーコンテンツ検討やチラシデザインを行なながら、移住セミナー等での周知に努めたところ、毎回キャンセル待ちとなるほどの盛況となりました。また、H29年度に国の方針創生交付金を活用し、旧北小学校校長住宅を田舎暮らし体験住宅「須賀川んち」として整備し、原則7日以上30日以内の範囲で長期滞在をすることで、当町での生活のメリットやデメリットを体感してもらい、移住検討材料の提供を行っている。	90%	b	継続	●移住希望者にとって魅力的なコンテンツの提供にアイディアを凝らしながら、引き続き体験ツアーの参加者確保に努めるほか、就農希望者や観光業への就職希望など、ハローワークでは得られない「生きた働き口情報」の収集と提供に努め、これらのセミナー等での情報提供とフォローまで行うオールインワンパッケージでの「オーダーメイド体験ツアー」の企画検討も進めます。また、田舎暮らし体験住宅の利用は供用開始以降、比較的堅調に利用されているが、移住につながる利用となるような内容の検討を今後進めます。	総務課 企画係
(3) 空き家情報の収集・提供	●空き家提供者への家財道具等を処分するための費用の補助を行い、空き家バンクの登録促進と移住の円滑化を図ります。 ●空き家バンクを活用し、空き家等の住宅情報の提供とあわせんを民間事業者と連携して進めます。	●空き家提供者への家財道具等処分補助金を、H28年度からH30年度までの3年間で対象件数6件で502千円の補助金を交付しました。 ●空き家活用改修事業補助金については、H28年度からH30年度までの3年間で対象件数8件で5,281千円の補助金を交付しました。 ●空き家バンク事業については、H19年の開設以来、53件の登録があり、うち33件が賃貸又は売買をされています。	90%	b	継続	●空き家活用事業補助金・空き家バンク事業については、建設水道課所管で策定された「空き家対策計画」における利活用可能と判定される空き家を特定空き家となるまで放置せず、早めに移住希望者へつなぐことが重要であることから、関係課とも連携しつつ空き家物件の掘り起こしに努めます。	総務課 企画係

6章 イノベーション戦略プラン

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係	
2. 住環境の整備による移住・定住促進								
(1) 良好的な居住環境の整備		<ul style="list-style-type: none"> ●町営住宅の改築・リフォーム工事を行い、快適な住宅を提供します。 ●雪下ろし作業の軽減や事故等を未然に防ぐため、克雪住宅の普及促進補助を実施します。 	<p>●湯ノ原団地においては、H25年度から令和6年度までを工期とするリフォーム工事を実施しています。建築から50年近くが経過する中で、リフォーム工事を実施し、入居者に快適な居住空間の提供に努めています。</p> <p>●克雪住宅普及促進事業補助金については、克雪対策の充実の観点からH30年度に長野県で大幅な拡充が図られ、補助対象要件の緩和や高齢者世帯に対する上乗せ補助のほか、雪下ろしの際の安全対策設備設置も補助対象とする旨の改正がなされ、克雪対策の充実が図されました。</p>	70%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●湯ノ原団地のリフォーム工事については、12ヵ年計画の7年目であり、継続して工事を実施していきます。また、座王団地などの木造住宅については、老朽化が激しく、耐震性も低いことから、今後、廃止の方向で調整を進める必要があります。 ●豪雪地帯に暮らす町民の雪下ろし作業の軽減や事故防止等のため、克雪住宅の整備促進については、引き続き取り組みを進めています。 	建設水道課 計画監理係
				80%	b	継続	企画係	
(2) 公園の充実		<ul style="list-style-type: none"> ●やまびこ広場やどんぐりの森公園、みろく児童公園などの施設整備・機能充実を推進します。 	<p>●みろく児童公園においては、樹木の剪定や草刈り等の対応を行っておりましたが、施設の老朽化から遊具等の利用を現在では停止しています。</p> <p>●やまびこ広場については、H28年度に遊具設置（クリフクライマー・ジャングルジムキユーブ）、29年度に女子トイレ内にベビーチェア等の設置、30年度に親水施設の整備及び男子トイレ内にベビーチェア等の設置を行いました。R1年度には水路護岸工事等を実施するとともに、R2年度にはバーベキュー広場の整備及び三角塔の屋根改修を実施し、総合的な整備に努めます。（再掲）</p>	50%	c	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●公園施設の老朽化が進むなかで、公園の在り方の再検討が必要であり、どの程度の利用ニーズがあるのか、またどのような施設・設備が必要なのか調査・検討を今後進めていきます。 ●やまびこ広場については、R3年度以降もクレーのゲートボールコート整備、人工芝の張替え等を行い、更なる整備に努めます。（再掲） 	建設水道課 計画監理係 ・農林課 耕地林務係 ・観光商工課 観光施設係
				50%	c	見直し	企画係	
3. 経済的支援による移住・定住促進								
(1) 住宅取得補助事業の創設		<ul style="list-style-type: none"> ●町内に一戸建て住宅を新築・購入し生活する若者に対して、住宅取得に係る補助制度を創設します。 	<p>●若者の定住を促進すべく、従来の定住促進住宅建築工事等補助金に関しては若者世代に特化した内容に見直し、H28年度からH30年度の3年間で、対象件数47件で38,650千円の補助を行いました。（再掲）</p>	100%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●当該補助金制度が、若者世代が当町に住宅を賃貸したり建築するインセンティブになっていると思われることから、引き続き補助を継続していきます。しかし、未だに制度の周知が不足している面もあると思われることから、宅建事業者へも周知を実施し、連携して移住定住の促進につなげていく必要があります。（再掲） 	総務課 企画係
				100%	b	継続	企画係	
(2) 家賃補助事業の拡充		<ul style="list-style-type: none"> ●結婚を機に町内に居住する者への家賃補助や、町外から移住する者への家賃補助の制度内容を見直し、町内居住への支援を強化します。 	<p>●若者の移住定住支援のため、家賃補助を実施し、H28年度からH30年度の3年間で若者定住家賃補助に関しては、対象件数41件で9,164千円、移住促進家賃補助に関しては対象件数32件で7,027千円を累計で補助を行いました。（再掲）</p>	100%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●当該補助金制度が、若者世代が当町に住宅を賃貸したり建築するインセンティブになっていると思われることから、引き続き補助を継続していきます。しかし、未だに制度の周知が不足している面もあると思われることから、宅建事業者へも周知を実施し、連携して移住定住の促進につなげていく必要があります。（再掲） 	総務課 企画係
				100%	b	継続	企画係	
(3) 空き家活用改修等補助事業の実施		<ul style="list-style-type: none"> ●空き家を改修し移住・定住する者に対して、住宅改修に係る補助事業を実施し、定住の促進を図ります。 	<p>●空き家の活用を図るため、空き家活用改修補助金をH28年度からH30年度の3年間で、対象件数8件で5,281千円の補助を行いました。</p>	100%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●当該補助金制度が、若者世代が当町に住宅を賃貸したり建築するインセンティブになっていると思われることから、引き続き補助を継続していきます。しかし、未だに制度の周知が不足している面もあると思われることから、宅建事業者へも周知を実施し、連携して移住定住の促進につなげていく必要があります。（再掲） 	総務課 企画係
				100%	a	継続	教育委員会 学校教育係	
(4) 奨学金の償還免除		<ul style="list-style-type: none"> ●町内に居住する学生を対象とした奨学金について、卒業後町内にリターンし定住する場合には償還の一部を免除する制度を継続するとともに、対象者数を拡大し、定住の促進を図ります。 	<p>●各種広報ツールや学校を通じて、奨学金制度について周知を行い、制度の認知について推進を図りました。（再掲）</p>	100%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●日本学生支援機構の奨学金制度が拡充していることから、他市町村の状況等を注視しながら事業を継続していきます。 	教育委員会 学校教育係
				100%	a	継続	教育委員会 学校教育係	

6章 イノベーション戦略プラン

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係	
3節 結婚・出産・子育て！切れ目のない支援を創生します								
1. 結婚サポートの充実								
(1) 男女への婚活支援		<ul style="list-style-type: none"> ●婚活に向けて、異性との会話を楽しむセミナー等を開催し、結婚についての意識の醸成を図ります。 ●共通体験型の出会い系イベントを開催し、結婚に向けてのサポートを図ります。 ●広域の合同婚活イベント等、出会い系の機会の情報提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●北信広域や町単独で毎年婚活イベントを開催しています。毎回男女複数名の参加があり、平均2～3組のカップルが誕生しており、またイベント後も成婚にむけた各種セミナー・経過の見守り等を行い、結婚に向けた環境整備を進めました。また、平成30年度より、ながの結婚マッチングシステムを導入し、新しい出会い系の場についての環境整備を行いました。（再掲） 	100%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚を望む男女へ機会を提供することで、毎年カップルが複数組成立し、出会い系の場としての成果は出ているが、その後成婚まで至ったカップルはH28年度に1組だけとなっています。継続して事業を進めながら、成婚率の向上に向けて、検討を進めていきます。（再掲） 	健康福祉課 福祉係
2. 妊娠・出産の環境づくり								
(1) 妊娠・出産の支援		<ul style="list-style-type: none"> ●不妊及び不育症に悩む夫婦への相談体制の充実と治療費助成を実施し、妊娠を希望する人を支援します。 ●妊婦健診に対する助成を実施し、安心して産める環境を整えます。 ●出産・育児の不安軽減を図るため、各種教室や相談体制を充実させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●R1年度からは不妊治療に関する補助要件を拡大し、支援の充実に努めました。 ●H30年度から産後ケアを、R1年度から産婦健診を開始し、産後の身心の体調管理や育児不安等への支援を行い、妊娠期から切れ目ない支援を行いました。 	90%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●不妊及び不育症治療への支援や妊産婦検診・産後ケア等により、安心して妊娠出産できる環境づくりに努めます。 	健康福祉課 健康づくり支援係
3. 子育ての支援								
(1) 子育て支援サービスの充実		<ul style="list-style-type: none"> ●児童相談に関する総合的な相談体制の充実を図るとともに、ホームページや広報等による子育て情報の提供を推進します。 ●子育て支援センターの機能を充実させ、子育て家庭間の交流や情報交換の場を提供し、孤立感や育児不安の解消に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センターはR1年をもって、開設から10周年が経過しました。子育て支援の拠点として、毎月、保健師・栄養士による育児・栄養相談やイベントを開催しております。また、R1年12月からは子育てアプリの運用を開始し、スマートフォン等へも情報発信できるようになります。より幅広い住民への情報発信体制を整備しました。休日のイベントに関しては両親で参加される方もおり、利用者家族同士の交流の場としても利用されています。 	80%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●近隣市町村の子育て支援センターの取り組み等も参考にしながら、子育て支援の拠点のあり方にについて継続して研究をすすめ、育児環境の充実に努めます。 	健康福祉課 子ども支援係
(2) 母子保健の充実		<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦、乳幼児健康診断の診査内容の拡充を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診の問診票の充実や、R1年度からは新生児聴覚検査の助成及び3歳児健診に視覚検査を新たに導入し、乳幼児期の疾病の早期発見・治療に努めました。 	90%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診や妊産婦健診の充実を図ると共に、子育て世代包括支援センターを中心に、関係機関と連携をとりながら、妊娠婦や乳幼児等に対し包括的に切れ目ない支援を行います。 	健康福祉課 健康づくり支援係
(3) 保育の充実		<ul style="list-style-type: none"> ●延長保育や休日保育など、特別保育の拡充を図ります。 ●多人数の中での人間関係構築能力を養うため、保育園間の交流を活発に行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別保育に係る利用料の軽減や、他保育園児と合同で行うプログラム（セカンドステップ事業）など取り入れ、就学も見据えた保育の提供に努めています。 	80%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模園と小規模園の交流を継続して実施し、卒園後のスムーズな就学移行へと繋げていきます。 	健康福祉課 子ども支援係
(4) 経済的支援の拡充		<ul style="list-style-type: none"> ●延長保育や休日保育などの特別保育料の軽減を実施するなど、保護者の経済的負担の軽減について検討します。 ●0歳から18歳までの子ども医療費の負担軽減に努めます。 ●高校生家庭への通学定期代の補助制度を創設します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H28年度から延長保育については月2回までの利用を無料とし、さらに土曜日に関しては終日無料、休日保育についても無料、一時保育については月2回まで無料とする等の保育料の軽減対策に努め、保護者の経済的負担の軽減を図りました。 ●新生児聴覚検査費用についての助成を新設、子どもインフルエンザ予防接種費用の一部を助成する等の事業を実施することで、保護者の医療費負担の軽減に努めました。 ●H28年度より、高校生の保護者の経済的負担軽減による子育て支援と公共交通機関の利用促進を目的に、電車・バスの通学定期券購入費に10%の補助を行いました。H30年度からは補助率を20%に引き上げを行い、H30年度までの3年間で、累計421人に5,876千円の補助金を交付しました。（再掲） 	90%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●特別保育については、社会情勢、保護者の就労状況等を把握し特別保育の適正な利用の在り方、また、経済的支援についても検討進めていきます。 ●現在の支援体制を継続し、子育て世代の経済的支援に努めます。 ●補助金の交付により、当町の長野電鉄沿線駅における定期購入額が20%増加していることから、確実な利用促進に繋がっていると思われます。子育て支援の観点からも、今後とも継続して事業を実施していきます。 	健康福祉課 子ども支援係 ・ 健康づくり支援係
				80%	b	継続		総務課 企画係
4. 子どもの育成・教育の支援								
(1) 児童育成の充実		<ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童クラブの時間延長措置を継続します。 ●放課後児童クラブの利用日の拡大を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童クラブは平日の18時30分までの開設を維持し、児童が放課後等に安全に過ごせる場所の提供を行っています。 	90%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の運営方法を基本とし継続していくが、年齢の異なる子どもたちが生活するため柔軟な対応が必要となります。ニーズを把握に努めながら、適切な支援を行えるような体制を構築します。 	健康福祉課 子ども支援係
(2) 教育の整備		<ul style="list-style-type: none"> ●小学校の適正規模・適正配置の方針に基づき、統合小学校の整備を進めます。 ●ユネスコエコパークを活用したESDの推進を図ります。 ●信州型コミュニティスクールの仕組みの導入など、地域と密着した開かれた学校づくりに努めます。 ●奨学金による経済的支援を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●全校がユネスコスクールに認定されている町内小中学校に対し、学校からの要請に応じてユネスコエコパーク推進員を随時派遣するなど、環境教育やESD活動への支援を行いました。また、小学校に対しては、環境学習用タブレットを環境教育及びESD活動の推進用ツールとして配置（提供）するなどの支援を行いました。（再掲） 	70%	b	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●ユネスコエコパークを活用した環境教育やESD活動の推進については、すでに各学校で独自に取り組みが進められていることもあります。今後は学校側の要望に沿った支援の形に移行していきます。（再掲） 	教育委員会 学校教育係 ・ 観光商工課 ユネスコエコパーク推進係

6章 イノベーション戦略プラン

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係
4節 地域力！活力あふれる地域構造を創設します							
1. 安全・安心で快適に暮らせる地域の推進							
(1) 安全・安心な道路環境の整備	●道路改良や修繕を計画的に推進し、交通の利便性及び安全・安心な交通を確保します。 ●冬期間の安全・交通を確保するため、除雪対象町道等の円滑かつ効率的な除雪体制の維持に努めます。	●地元要望を踏まえ計画的に整備・改良を実施しました。 ●各地区、除雪事業者と除雪会議を開催し、円滑かつ効率的な除雪が行えるよう協議を行いました。	60%	c	継続	●今後も地元要望を踏まえ、道路定期点検結果等も勘案した上で、計画的な整備・改良を実施していきます。 ●引き続き、除雪会議事業を継続するとともに、R2年度以降には除雪監理システムを導入し、効率的な除雪体制の構築を進めています。	建設水道課 建設係
(2) 防災対策	●災害時や平常時に活用できる「地域防災情報システム※1」の整備を進めます。 ●役場庁舎・保健センター・福祉センター等の防災対策を推進し、防災拠点としての機能強化を図ります。	●H28年度に山ノ内町業務継続計画（BCP）の全部改定を行いました。（再掲） ●H29年度に役場庁舎・保健センター・福祉センターの防災拠点としての機能強化のため、自家発電機の設置を行いました。（再掲） ●H30年度に山ノ内町地域防災情報システムを更新し、デジタル化しました。（再掲） ●R1年度からR2年度にかけて、警戒レベルの運用、想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域図（L2）の設定、草津白根山の噴火、外国人観光客の増加などを踏まえた、新たな防災マップを含む地域防災計画の見直しを行いました。（再掲） ●R1年度、災害時要援護者リストの作成を行いました。（再掲）	80%	b	継続	●地域防災計画に沿った、各地区における支え合いマップや避難マニュアルの作成支援体制を整備します。 ●避難場所・避難所の見直しや、避難所の開設・運営方法の具体化を進め、災害時の緊急対応に備えます。 ●地域防災システムの機能を拡張させ、SNSの活用等を含む情報提供体制の構築を進めます。	総務課 危機管理室 ・消防課
(3) 净水場の更新	●水の安定供給を図るため、南部及び東部浄水場の更新を計画的に実施します。	●南部浄水場については、平成28～29年度実施し完了しました。東部浄水場については、平成29年度基本計画、平成30年度より基本設計を実施しました。	100%	a	継続	●東部浄水場更新事業については、R4年度完了に向け事業を進めていきます。（再掲）	建設水道課 上水道係
(4) 地域公共交通の再構築	●持続可能な地域公共交通体系を再構築します。	●約半世紀以上にわたり路線バスとして運行されてきました長電バス須賀川線はH29年9月末をもって廃止となり、町内の南部方面を運行していた菅・角間線についても運行経路の見直しが行われました。このため、公共交通の空白部分を補う輸送手段として、H29年10月よりから町コミュニティバス「楽ちんバス」の1年間の実証運行を行い、その結果をもとにH30年10月1日より市町村有償運送として本格運行を開始しました。（再掲）	100%	c	継続	●市町村有償運送として開始した楽ちんバスについては、利用者が減少傾向にあります。路線バスとして存続している町内2路線についても赤字額は増加傾向にある中で、地域の実情や利用者のニーズにあわせた公共交通のあり方について、隣接市である中野市では令和3年度に交通計画の見直しを予定していることから、これにあわせて地域公共交通のあり方を連携して再度検討していく必要があります。（再掲）	総務課 企画係
(5) 既存施設等の利活用	●地域や所有者の協力のもと、空き家等施設の把握を行い、有効利用を図ります。 ●農地の集積化・流動化を推進し、優良農地の保全を図ります。	●府内においても情報共有を行い、空き家・空き施設等を有効活用し、財政的に有利に利用することができないか検討を進めました。 ●農業委員会が中心となって活動し、担い手等への農地流動化を進めました。	70%	b	継続	●引き続き、空き家・空き施設の改修・修繕等の有効活用の検討を進め、財政的なメリットを生み出せないか検討します。 ●各地区農業振興会議と連携した、優良農地の保全を図ります。	総務課 財政係
2. 健康寿命の延伸							
(1) 健康づくり	●生活習慣病の予防・発見・治療のため、特定健康診査や人間ドックの受診を促進します。 ●健康診断内容の拡充を実施します。 ●歯周疾患等の新たな検診を推進します。	●人間ドックへの助成や健康ポイント事業等により特定健康診査や人間ドックの受診を促進しました。 ●特定健康診査において心電図検査、クレアチニン等を全員に実施する等健康診査内容の充実を図り受診向上に努めました。 ●H28年度より歯周疾患検診を開始し、歯周病の予防及びかかりつけ歯科医の推進しました。	80%	a	継続	各種健（検）診内容の充実や受診率向上を図り、生活習慣病の発症予防、重症化予防に努め、健康寿命の延伸を推進します。	健康福祉課 健康づくり支援係
(2) 地域医療の充実	●病院群輪番制病院運営や医師確保の補助支援を実施し、地域医療体制の確保に努めます。 ●医療関係団体等との連携を強化し、救急医療体制の充実に努めます。	●中高休日診療所運営や病院群輪番制病院運営支援を関係団体と連携し行い、休日夜間の救急医療の確保に努めました。（再掲） ●須賀川地区における医療の確保のため、町内開業医の協力のもと旧北部診療所において週1回の診療を実施しました。（再掲） ●中野市との共同事業による医師研修資金貸付制度により勤務医確保に努めました。（再掲） ●H24年度から28年度にかけて北信総合病院再構築への支援を行い、H28年度に須坂病院（現信州医療センター）新棟建設支援を行い、広域医療体制の充実を図りました。（再掲）	80%	a	継続	●須賀川地区医師対策事業や中高休日実診療所運営、病院群輪番制病院運営支援等地域医療体制を確保し、地域医療の充実及び安心して医療にかかる環境づくりに努めます。	健康福祉課 健康づくり支援係
(3) 介護予防の充実	●健康づくり事業と連携し、要介護状態にならないように、また重症化しないように、介護予防事業の充実を図ります。	●健診の取りまとめに合わせて65歳以上の介護認定を受けていない高齢者全員に、基本チェックリストを実施し、軽活機能低下を早期に発見し早期に事業に結びつけるよう支援をしました。	90%	a	継続	●介護認定を受けていない方が元気に地域で生活していけるよう各種サービスの提供・周知を引き続き行っています。	健康福祉課 介護支援係

6章 イノベーション戦略プラン

具体的な施策	主な取り組み	後期基本計画（H28～R2）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次計画（R3～R7）に向けた改善点・展開方針	担当課・係
3. 地域コミュニティの再構築							
(1) コミュニティの強化	●地域と学校等が連携し、子どもたちや若者が地域住民とふれあい、話し合う機会を創出し、意見の共有を図ります。 ●地域の自主的なコミュニティ活動や地域運営組織に補助や助成事業による支援を実施し、コミュニティ活動の促進を図ります。	●地域では、育成会活動を通じて地域活動も行われていますが、コミュニティ意識の醸成に向けては、更なる検討が必要です。（再掲） ●地域活性化事業支援補助金や長野県地域発元気づくり支援金などを活用しながら、地元コミュニティ組織等が行う地域活性化事業を支援しました。また、コミュニティ助成事業により、自主防災組織の装備の充実やコミュニティ用品（祭事用品等）の充実の支援をしました。（再掲）	40%	d	見直し	●育成会活動の支援や学校教育での取り組みにより、郷土愛の醸成に努めます。（再掲） ●コミュニティ組織については、集落人口の減少や高齢化により、役員のなり手がないなどの課題も顕在化しつつあり、将来的にはコミュニティ活動を行う組織自体の存続も危惧される状況です。こうしたコミュニティ活動組織の疲弊化は、今後のまちづくりにとって、大きな影響を与えることとなることから、活動の存続を前提に、活動に対する負担軽減や役割分担の見直しを含め検討を進める必要があり、それらに対する支援も検討していきます。（再掲）	総務課 企画係
(2) 地域の拠点づくり	●空き公共施設等を活用して、地域活動の場を再構築し、包括的に集約した「小さな拠点」の形成を推進します。	●空き公共施設の利活用について、H28年度からH30年度にかけて、旧北小学校校舎の利活用を地元検討協議会と検討を重ね、公民館施設と児童クラブの多目的利用ができるコミュニティ施設として改修することとなり、R1年度から活用予定のない旧校舎の解体除却事業を実施しています。（再掲）	80%	b	継続	●公共施設個別施設設計画により、長寿命化が必要となった施設については、計画的に改修を進めるほか、統廃合等により空き施設となった施設の利活用について、府内の公共施設整備等検討会議において検討を進め必要があります。喫緊の課題としては、空き保育園・社会体育館・観光商工会館等がありますので、早急な検討を進めていきます。（再掲）	総務課 企画係
4. 地域間連携の推進							
(1) 定住自立圏構想の推進	●近隣市町村と地域経済・生活圈形成のため連携し、北信地域定住自立圏構想を推進します。	●中野市・飯山市を中心市とする北信地域定住自立圏構想について、数値目標の達成度を毎年進捗管理を行いつつ、計画の達成に向けて構成市町村で連携して取り組みを進めました。	90%	b	継続	●国では、新たな広域行政圏構想なども研究されているが、基礎的自治体としてできる行政サービスは、住民に一番身近な町において行うことを原則としつつ、広域化することで効率化が可能な事業については、推進していく体制を検討していきます。（再掲）	総務課 企画係
(2) 都市間連携の強化	●草津町・山ノ内町広域宣伝協議会や信越観光圏協議会、信越9市町村広域観光連携会議などの広域組織との連携を強化し、広域観光の推進を図ります。	●信越9市町村広域連携会議におけるサイクルツーリズムの推進、草津町・山ノ内町広域宣伝協議会での志賀草津高原ルートのプロモーションなど広域連携による魅力発信を行いました。 ●H28年度に発足のスノーリゾート受入観光地協議会では関係市町村の連携により、JR西日本との連携によるスキー商品の販売促進を実施しました。	70%	b	継続	●旅行形態の多様化への対応のため、既存の関係機関との連携強化に努めるとともに、企業との連携も研究します。	観光商工課 観光商工係